

第4章

情報通信をめぐる海外の動向

4-1 主要国の加入数、普及率など

4-1-1 固定回線

4-1-1-1 固定電話契約数

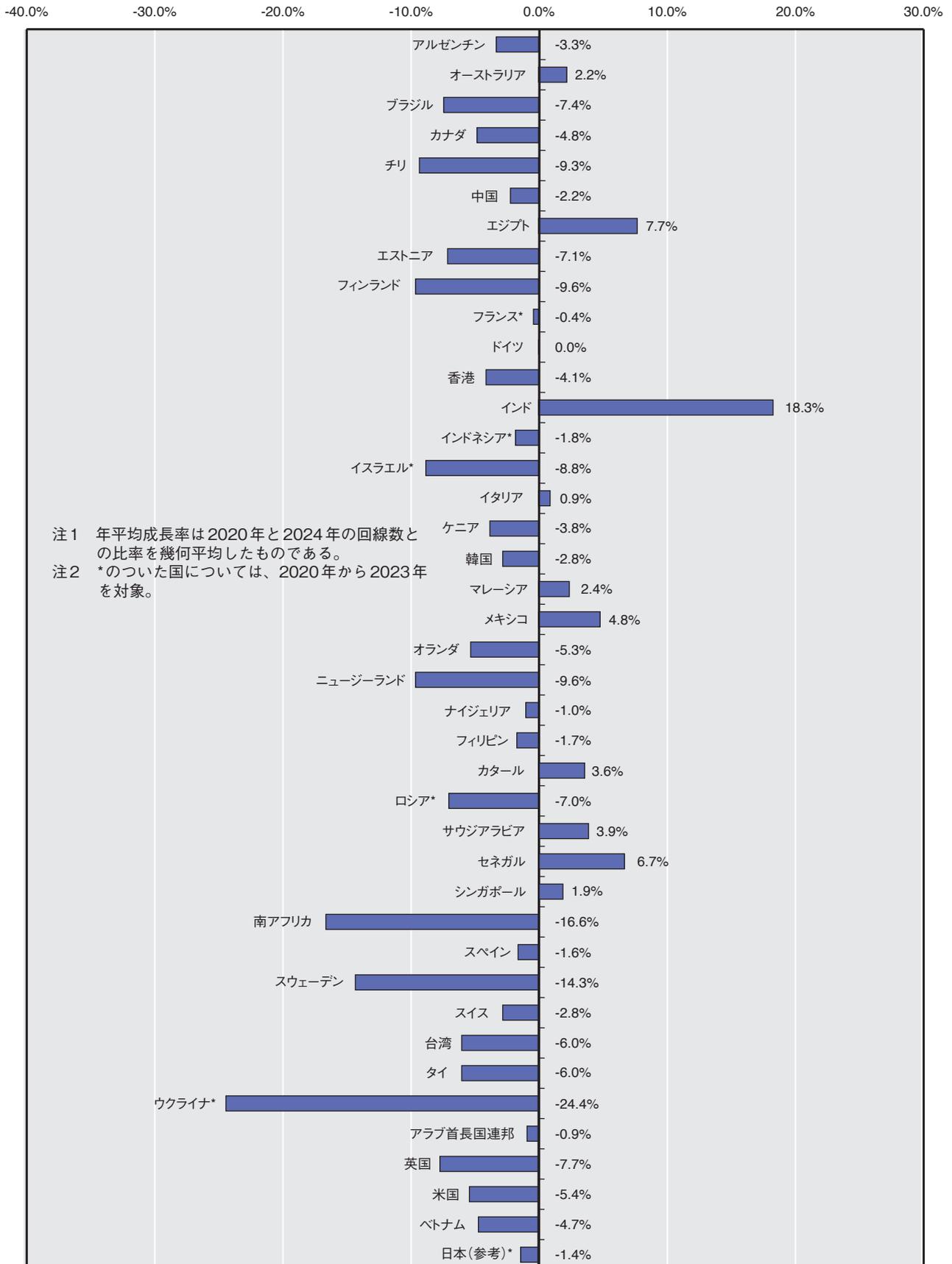
(単位:千契約、下段は人口100人あたりの普及率(%))

国	2020	2021	2022	2023	2024
アルゼンチン	7,356 16.3%	7,626 16.8%	7,041 15.5%	7,034 15.4%	6,422 14.1%
オーストラリア	5,455 21.2%	6,717 25.9%	6,409 24.5%	6,473 24.5%	5,953 22.3%
ブラジル	30,654 14.7%	28,887 13.8%	27,263 13.0%	25,574 12.1%	22,545 10.6%
カナダ	13,340 34.9%	12,192 31.7%	11,423 29.4%	11,296 28.7%	10,969 27.6%
チリ	2,568 13.3%	2,511 12.9%	2,217 11.3%	1,978 10.1%	1,737 8.8%
中国	181,908 12.8%	180,701 12.7%	179,414 12.6%	179,414 12.6%	166,507 11.7%
エジプト	9,858 9.0%	11,031 9.9%	11,622 10.3%	12,475 10.9%	13,250 11.4%
エストニア	305 22.9%	297 22.3%	266 19.7%	238 17.4%	227 16.7%
フィンランド	225 4.1%	207 3.7%	181 3.2%	158 2.8%	150 2.7%
フランス	37,759 57.3%	38,084 57.6%	37,869 57.1%	37,281 56.1%	- -
ドイツ	38,380 45.9%	38,490 46.0%	38,580 45.9%	38,700 45.8%	38,400 45.4%
香港	3,901 52.1%	3,804 50.8%	3,673 49.2%	3,487 46.8%	3,305 44.6%
インド	20,052 1.4%	23,774 1.7%	27,455 1.9%	30,933 2.2%	39,236 2.7%
インドネシア	9,662 3.5%	9,019 3.3%	8,424 3.0%	9,160 3.3%	- -
イスラエル	3,370 38.3%	3,500 39.1%	3,574 39.3%	2,560 27.7%	- -
イタリア	19,607 32.7%	19,995 33.5%	19,867 33.3%	20,107 33.8%	20,302 34.2%
ケニア	67 0.1%	61 0.1%	63 0.1%	68 0.1%	57 0.1%
韓国	23,858 46.0%	23,213 44.8%	22,810 44.0%	22,155 42.8%	21,291 41.2%
マレーシア	7,468 22.0%	8,247 24.1%	8,464 24.4%	8,402 23.9%	8,219 23.1%
メキシコ	24,501 19.3%	24,991 19.6%	26,517 20.6%	28,788 22.2%	29,519 22.6%
オランダ	4,937 28.0%	5,024 28.3%	4,570 25.5%	4,262 23.6%	3,975 21.8%

国	2020	2021	2022	2023	2024
ニュージーランド	844	908	758	663	564
	16.6%	17.8%	14.8%	12.8%	10.8%
ナイジェリア	107	106	97	112	103
	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
フィリピン	4,731	4,673	4,799	4,627	4,422
	4.2%	4.1%	4.2%	4.0%	3.8%
カタール	455	460	524	526	525
	16.2%	16.3%	18.1%	17.6%	17.2%
ロシア	25,892	23,864	21,988	20,816	-
	17.7%	16.4%	15.1%	14.3%	-
サウジアラビア	5,749	6,595	6,773	6,788	6,707
	18.6%	21.1%	21.1%	20.4%	19.7%
セネガル	229	261	297	399	297
	1.4%	1.5%	1.7%	2.2%	1.6%
シンガポール	1,891	1,901	1,957	1,901	2,041
	33.6%	34.3%	34.6%	32.8%	35.0%
南アフリカ	2,099	1,472	1,310	1,353	1,013
	3.5%	2.4%	2.1%	2.1%	1.6%
スペイン	19,456	19,061	18,686	18,396	18,228
	40.8%	39.9%	39.1%	38.4%	38.0%
スウェーデン	1,479	1,261	1,098	872	797
	14.3%	12.1%	10.5%	8.3%	7.5%
スイス	3,064	3,006	3,004	2,874	2,730
	35.5%	34.5%	34.2%	32.4%	30.6%
台湾	12,750	12,535	12,313	12,041	9,972
	53.9%	53.2%	52.6%	51.6%	43.0%
タイ	5,003	4,634	4,368	4,097	3,903
	7.0%	6.5%	6.1%	5.7%	5.4%
ウクライナ	3,314	2,283	1,739	1,434	-
	7.9%	5.5%	4.2%	3.8%	-
アラブ首長国連邦	2,381	2,243	2,286	2,259	2,293
	25.2%	22.9%	22.3%	21.2%	20.8%
英国	32,730	31,894	30,048	26,876	23,773
	48.6%	47.1%	44.1%	39.1%	34.4%
米国	101,799	97,215	90,949	84,830	81,549
	30.0%	28.6%	26.6%	24.7%	23.6%
ベトナム	3,206	3,122	2,391	2,316	2,644
	3.3%	3.2%	2.4%	2.3%	2.6%
日本(参考)	61,979	61,430	60,500	59,327	-
	49.1%	48.9%	48.4%	47.7%	-

出所：ITU Data Hub (<https://datahub.itu.int/>) からのデータ（25年9月1日付）に基づき作成

固定電話契約数の5年間（2020-2024）の平均成長率



4-1-1-2 VoIP 契約数

(単位:千契約)

国	2020	2021	2022	2023	2024
アルゼンチン	-	-	-	-	-
オーストラリア	-	-	-	-	-
ブラジル	-	-	-	-	-
カナダ	4,956	-	-	-	-
チリ	-	-	-	-	-
中国	-	-	-	-	-
エジプト	66	62	59	59	56
エストニア	259	-	246	-	-
フィンランド	36	55	60	67	66
フランス	-	32,203	32,913	33,197	-
ドイツ	37,940	38,190	38,430	38,600	38,390
香港	1,370	1,379	1,332	1,306	1,436
インド	-	-	-	-	-
インドネシア	144	245	-	-	-
イスラエル	1,550	1,770	-	-	-
イタリア	5,649	5,934	5,967	5,693	5,419
ケニア	50	46	51	57	47
韓国	10,960	10,966	11,159	11,151	10,944
マレーシア	2,526	3,340	3,993	4,329	4,512
メキシコ	12,754	11,087	12,685	14,665	22,027
オランダ	5,109	-	-	-	-
ニュージーランド	-	-	-	-	-
ナイジェリア	29	30	30	29	30
フィリピン	-	-	-	-	-
カタール	27	34	38	62	64
ロシア	7,619	7,426	7,557	7,384	-
サウジアラビア	2,611	3,025	-	-	-
セネガル	-	-	-	-	-
シンガポール	1,214	1,276	-	-	-
南アフリカ	260	208	354	455	389
スペイン	11,804	12,300	13,584	13,784	14,709
スウェーデン	997	902	835	700	676
スイス	2,999	2,950	2,986	2,874	-
台湾	1,956	1,976	1,991	2,004	221
タイ	368	755	983	1,109	1,100
ウクライナ	-	-	501	441	-
アラブ首長国連邦	-	-	2,286	2,259	2,293
英国	-	5,762	8,877	10,851	11,504
米国	67,268	67,716	66,199	64,219	65,246
ベトナム	330	409	509	634	1,143
日本(参考)	44,671	45,348	45,689	45,691	-

出所：ITU Data Hub (<https://datahub.itu.int/>) からのデータ（25年9月1日付）に基づき作成

4-1-2 移動体回線

4-1-2-1 移動電話契約数

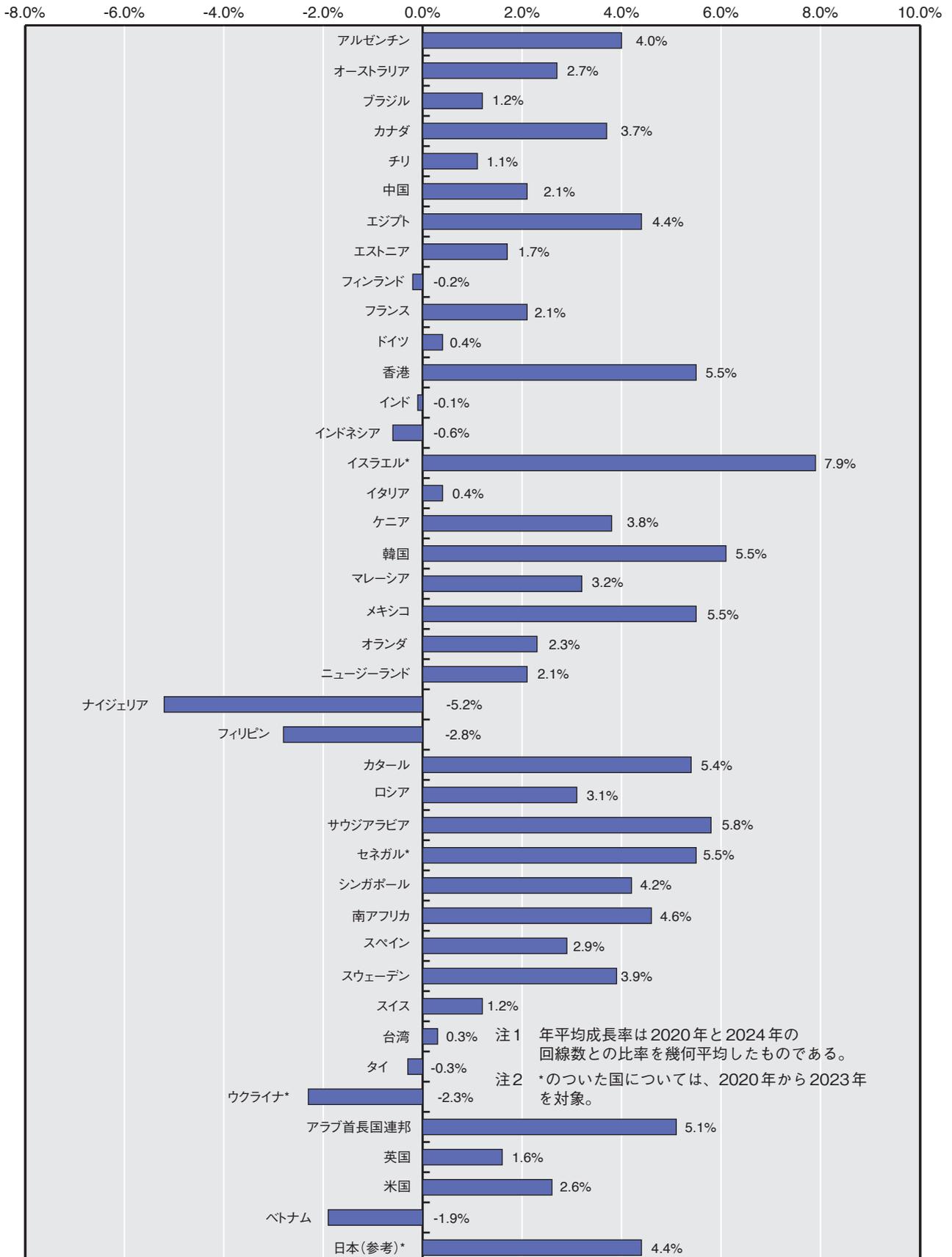
(単位：千契約、下段は人口100人あたりの普及率(%)、プリペードも含まれる)

国	2020	2021	2022	2023	2024
アルゼンチン	54,764 121.2%	59,066 130.4%	59,704 131.5%	62,709 137.7%	64,082 140.2%
オーストラリア	27,013 104.9%	27,285 105.1%	28,682 109.5%	29,761 112.5%	30,074 112.6%
ブラジル	205,835 98.6%	219,661 104.8%	212,926 101.2%	213,295 101.0%	216,083 101.9%
カナダ	32,360 84.8%	33,611 87.4%	35,420 91.2%	37,000 94.1%	37,400 94.1%
チリ	25,068 129.4%	26,572 136.6%	26,419 135.1%	26,711 135.9%	26,220 132.7%
中国	1,718,410 120.5%	1,733,010 121.5%	1,770,010 124.2%	1,824,420 128.2%	1,870,010 131.8%
エジプト	95,357 87.2%	93,300 84.1%	102,122 90.7%	106,319 92.8%	113,193 97.1%
エストニア	1,926 144.8%	1,981 148.7%	2,056 152.3%	2,053 150.2%	2,056 151.1%
フィンランド	7,120 128.8%	7,150 129.0%	7,130 128.0%	7,140 127.5%	7,070 125.9%
フランス	72,751 110.4%	75,304 114.0%	76,849 116.0%	77,526 116.7%	- -
ドイツ	107,400 128.4%	106,400 127.1%	104,400 124.2%	105,400 124.7%	109,200 129.2%
香港	21,865 291.9%	23,940 319.9%	21,861 292.8%	23,779 319.5%	27,053 364.8%
インド	1,153,710 82.3%	1,154,050 81.6%	1,142,930 80.2%	1,158,550 80.6%	1,151,360 79.4%
インドネシア	355,620 129.4%	365,873 132.2%	342,607 122.9%	352,157 125.2%	347,315 122.5%
イスラエル	12,270 139.4%	12,500 139.8%	13,758 151.1%	14,193 153.3%	16,652 177.4%
イタリア	77,581 129.5%	78,115 130.8%	78,503 131.7%	78,463 131.9%	78,674 132.6%
ケニア	61,409 117.6%	65,086 122.3%	65,737 121.2%	66,746 120.6%	71,375 126.5%
韓国	70,514 136.0%	72,856 140.5%	76,992 148.7%	83,892 162.1%	89,223 172.5%
マレーシア	43,724 129.0%	47,202 137.7%	47,952 138.2%	50,137 142.7%	49,662 139.7%
メキシコ	122,898 96.9%	126,493 99.1%	135,971 105.7%	144,965 111.7%	152,436 116.5%
オランダ	21,415 121.4%	21,888 123.4%	20,737 115.8%	22,665 125.3%	23,431 128.5%

国	2020	2021	2022	2023	2024
ニュージーランド	6,236	5,846	5,952	6,562	6,783
	123.0%	114.5%	116.0%	126.9%	130.1%
ナイジェリア	204,229	195,128	222,225	224,413	164,648
	95.4%	89.3%	99.6%	98.5%	70.8%
フィリピン	149,579	163,345	168,016	134,739	133,566
	133.5%	144.4%	147.4%	117.3%	115.3%
カタール	3,799	3,877	4,693	4,702	4,683
	135.5%	137.7%	162.2%	157.8%	153.6%
ロシア	238,733	246,569	245,267	263,017	269,516
	163.1%	169.1%	168.5%	180.8%	186.1%
サウジアラビア	43,215	45,427	48,198	52,483	54,185
	139.4%	145.0%	149.8%	157.8%	159.5%
セネガル	19,079	19,860	20,855	22,400	-
	113.6%	115.3%	118.2%	123.9%	-
シンガポール	8,445	8,762	9,775	10,027	9,961
	150.3%	158.0%	173.0%	173.2%	170.8%
南アフリカ	95,959	100,328	100,260	108,415	114,788
	158.4%	163.1%	160.7%	171.5%	179.3%
スペイン	55,648	56,805	59,020	61,191	62,409
	116.7%	119.0%	123.4%	127.7%	130.3%
スウェーデン	12,792	13,016	14,764	14,800	14,923
	123.5%	125.0%	140.8%	140.3%	140.7%
スイス	11,006	10,728	10,900	11,551	11,551
	127.4%	123.2%	124.0%	130.2%	129.5%
台湾	29,351	29,674	30,260	29,988	29,754
	124.0%	126.0%	129.2%	128.6%	128.2%
タイ	116,294	120,850	126,414	120,921	115,127
	162.3%	168.5%	176.2%	168.6%	160.6%
ウクライナ	53,978	55,926	49,304	50,328	-
	129.3%	135.0%	120.3%	133.4%	-
アラブ首長国連邦	18,374	18,237	20,036	21,223	22,408
	194.5%	186.3%	195.6%	199.4%	203.2%
英国	79,007	79,773	81,702	84,330	84,102
	117.3%	117.9%	119.8%	122.8%	121.6%
米国	352,522	361,675	371,540	386,106	390,990
	103.9%	106.3%	108.8%	112.4%	113.2%
ベトナム	138,935	135,349	137,412	131,453	128,867
	141.7%	136.8%	137.9%	131.0%	127.6%
日本（参考）	195,055	200,479	210,750	221,918	-
	154.4%	159.5%	168.6%	178.4%	-

出所：ITU Data Hub (<https://datahub.itu.int/>) からのデータ（25年9月1日付）に基づき作成

移動電話契約数5年間（2020-2024）の平均成長率



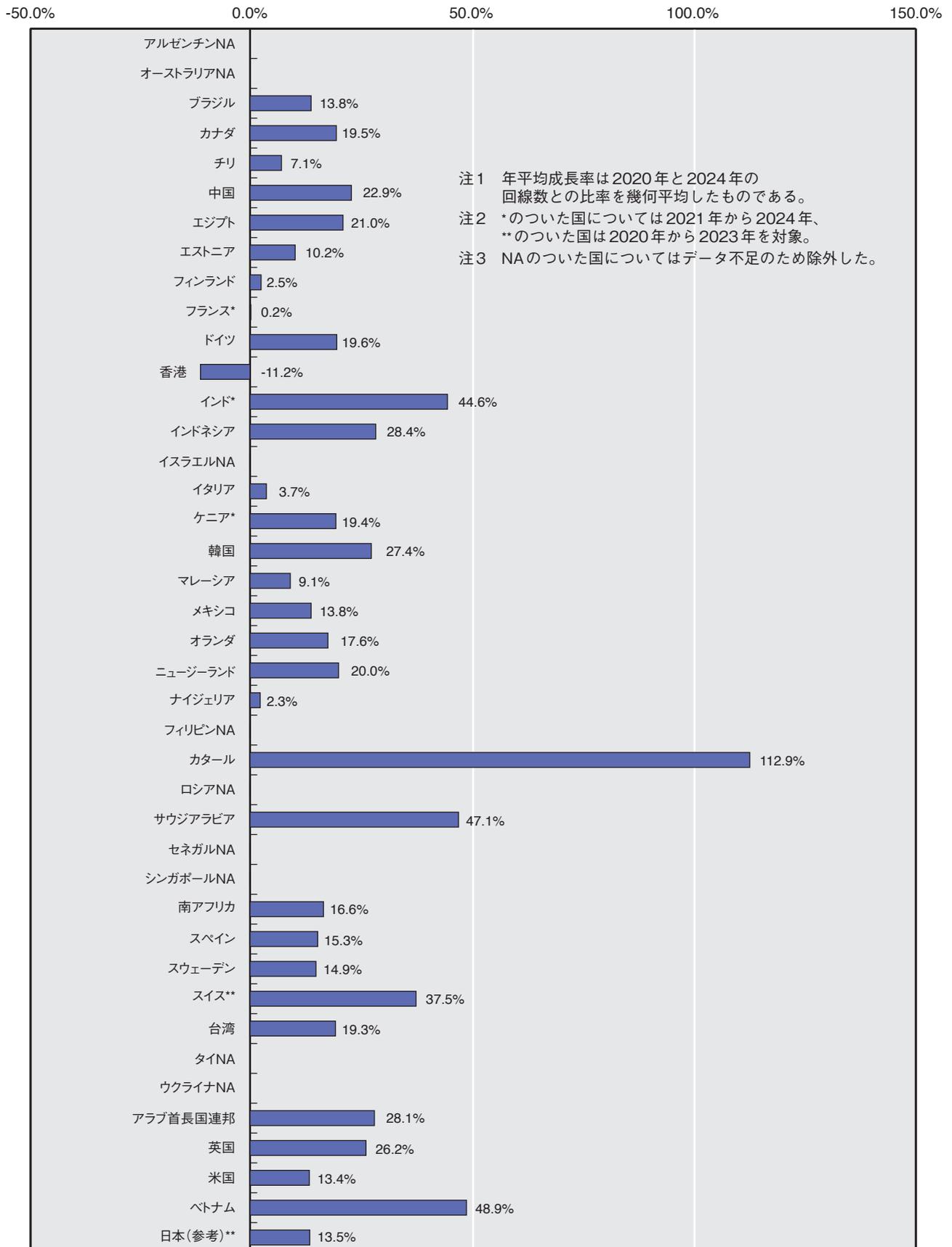
4-1-2-2 M2M 移動体通信網契約件数 (IoT などに利用)

(単位:千契約)

国	2020	2021	2022	2023	2024
アルゼンチン	-	5,215	6,502	-	-
オーストラリア	-	-	-	-	-
ブラジル	28,233	35,051	39,062	43,059	47,338
カナダ	3,880	4,708	5,361	6,800	7,900
チリ	512	756	720	706	674
中国	1,165,990	1,399,510	1,844,520	2,332,000	2,656,000
エジプト	1,956	2,401	3,207	3,846	4,194
エストニア	395	448	502	537	582
フィンランド	1,740	1,500	1,700	1,800	1,920
フランス	-	23,601	23,884	24,431	23,762
ドイツ	36,000	45,600	58,300	62,800	73,700
香港	1,273	868	470	619	791
インド	-	19,560	29,047	51,000	59,094
インドネシア	1,034	1,570	300	-	2,813
イスラエル	-	-	-	-	3,318
イタリア	26,345	28,082	28,822	30,025	30,486
ケニア	-	1,124	1,291	1,253	1,916
韓国	11,486	14,468	19,344	25,584	30,263
マレーシア	1,322	1,488	1,455	1,455	1,875
メキシコ	2,758	3,117	2,733	4,099	4,630
オランダ	7,904	9,080	12,343	14,182	15,139
ニュージーランド	1,491	1,828	-	-	3,088
ナイジェリア	1,218	1,958	1,772	1,628	1,336
フィリピン	-	-	-	-	-
カタール	37	304	474	639	760
ロシア	-	-	-	86,000	-
サウジアラビア	3,293	9,985	11,458	14,525	15,432
セネガル	-	-	-	-	-
シンガポール	-	-	-	-	-
南アフリカ	9,078	10,005	11,614	13,887	16,795
スペイン	7,686	8,867	9,928	11,499	13,607
スウェーデン	16,874	19,900	23,232	26,695	29,364
スイス	1,772	2,022	3,126	4,611	-
台湾	2,030	2,641	3,344	3,946	4,110
タイ	1	-	787	926	1,027
ウクライナ	2,939	3,697	-	-	-
アラブ首長国連邦	1,344	1,780	2,149	2,847	3,617
英国	10,872	23,382	24,954	26,939	27,547
米国	149,449	169,400	187,364	216,412	246,918
ベトナム	1,158	1,654	3,261	4,724	5,687
日本(参考)	32,771	37,611	42,911	47,960	-

出所: ITU Data Hub (<https://datahub.itu.int/>) からのデータ (25年9月1日付) に基づき作成

M2M契約数の5年間（2020-2024）の平均成長率



4-1-3 インターネット

4-1-3-1 インターネット加入世帯率（固定・無線アクセスを含む：推定値）

（単位：普及率(%)）

国	2020	2021	2022	2023	
アルゼンチン	90.0%	90.4%	92.1%	93.4%	93.7%
オーストラリア	97.2%	97.2%	97.3%	97.4%	-
ブラジル	83.2%	81.5%	80.2%	84.1%	83.4%
カナダ	94.2%	95.2%	95.5%	95.6%	-
チリ	89.8%	93.8%	94.2%	94.3%	-
中国	78.6%	81.2%	82.3%	83.5%	-
エジプト	73.0%	73.1%	73.2%	75.5%	-
エストニア	90.0%	91.8%	92.4%	93.2%	92.9%
フィンランド	89.5%	91.7%	91.5%	96.8%	-
フランス	85.6%	87.2%	87.3%	88.1%	89.2%
ドイツ	92.1%	91.9%	91.4%	91.7%	92.6%
香港	93.9%	94.4%	96.1%	96.6%	-
インド	-	-	76.3%	-	-
インドネシア	78.2%	82.1%	86.5%	87.1%	89.8%
イスラエル	76.2%	83.0%	86.2%	79.3%	86.6%
イタリア	79.0%	81.5%	83.1%	83.7%	86.2%
ケニア	-	-	-	-	47.5%
韓国	99.7%	99.9%	100.0%	100.0%	100.0%
マレーシア	91.1%	94.9%	96.0%	96.4%	96.8%
メキシコ	59.9%	66.4%	68.5%	71.7%	-
オランダ	93.8%	96.0%	95.6%	96.9%	-
ニュージーランド	94.3%	96.0%	96.1%	96.3%	-
ナイジェリア	34.1%	34.6%	39.1%	40.1%	-
フィリピン	-	69.0%	77.0%	80.8%	-
カタール	95.0%	97.8%	98.2%	98.7%	-
ロシア	80.0%	84.0%	86.6%	87.9%	90.4%
サウジアラビア	99.5%	99.9%	100.0%	100.0%	100.0%
セネガル	53.8%	58.1%	58.8%	60.8%	-
シンガポール	98.4%	99.3%	98.7%	98.5%	98.5%
南アフリカ	74.1%	77.5%	75.3%	78.6%	-
スペイン	95.4%	95.9%	96.1%	96.4%	96.8%
スウェーデン	93.9%	90.7%	92.7%	92.2%	-
スイス	93.8%	96.2%	97.0%	97.9%	-
台湾	88.9%	89.3%	89.7%	92.4%	89.5%
タイ	85.2%	88.7%	90.4%	91.6%	92.6%
ウクライナ	79.2%	82.7%	79.9%	84.2%	-
アラブ首長国連邦	99.8%	99.9%	100.0%	100.0%	100.0%
英国	95.2%	96.3%	96.4%	96.4%	-
米国	90.6%	94.4%	96.4%	94.8%	-
ベトナム	76.4%	81.0%	85.5%	87.7%	92.5%
日本（参考）	97.3%	88.2%	89.5%	91.0%	-

出所：ITU Data Hub (<https://datahub.itu.int/>) からのデータ（25年9月1日付）に基づき作成

4-1-3-2 インターネットユーザー数（推定値）

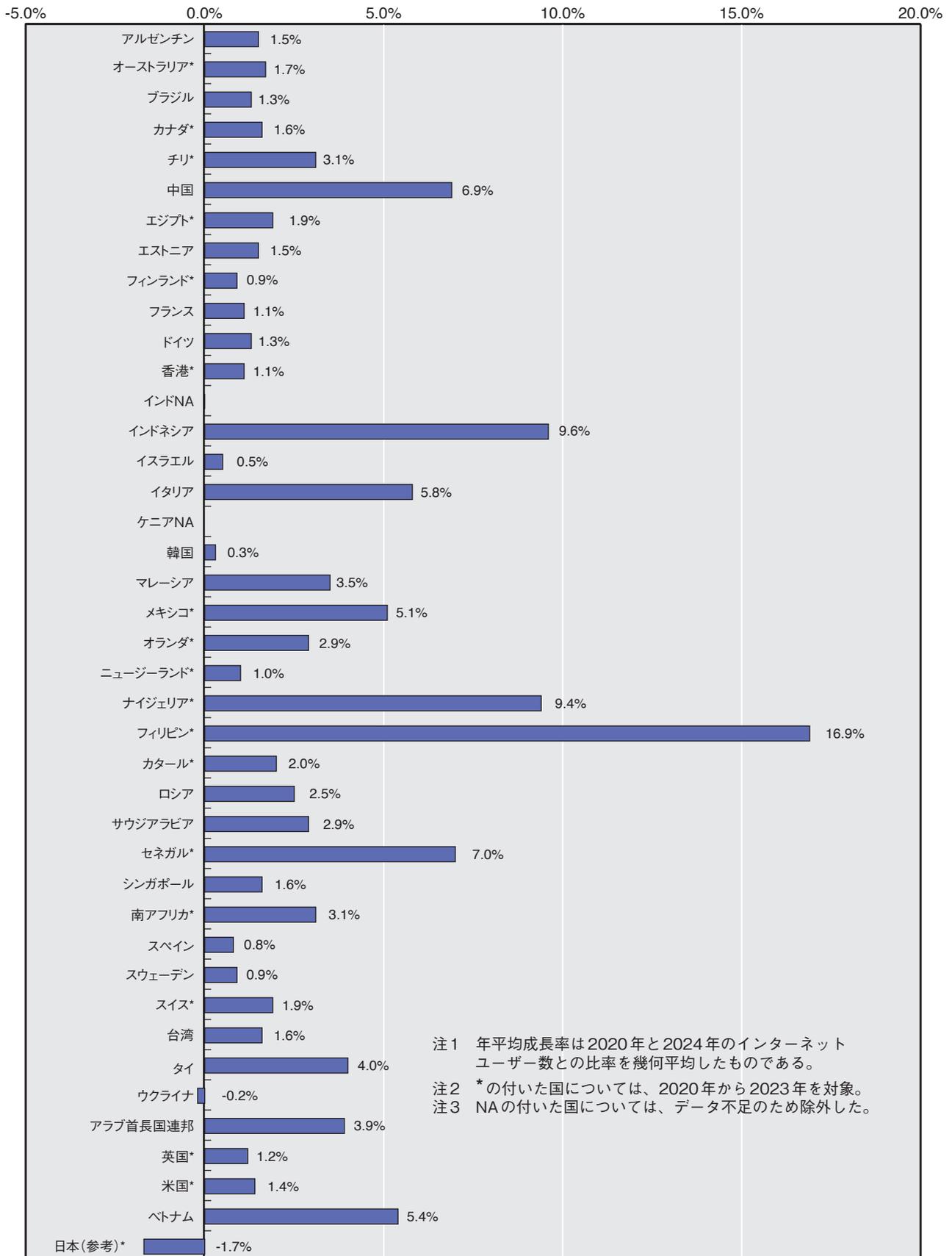
（単位：千人、下段は人口100人あたりの普及率(%)）

国	2020	2021	2022	2023	2024
アルゼンチン	38,646	39,490	40,129	40,633	40,975
	85.5%	87.2%	88.4%	89.2%	89.7%
オーストラリア	24,378	25,170	25,426	25,674	-
	94.7%	97.0%	97.0%	97.1%	-
ブラジル	169,730	169,086	169,355	177,676	179,062
	81.3%	80.7%	80.5%	84.2%	84.5%
カナダ	35,233	36,123	36,492	36,924	-
	92.3%	93.9%	94.0%	94.0%	-
チリ	16,941	17,556	18,289	18,569	-
	87.5%	90.2%	93.5%	94.5%	-
中国	999,030	1,042,060	1,077,597	1,288,857	1,305,774
	70.1%	73.1%	75.6%	90.6%	92.0%
エジプト	78,613	79,951	81,308	83,256	-
	71.9%	72.1%	72.2%	72.7%	-
エストニア	1,184	1,212	1,236	1,274	1,255
	89.1%	91.0%	91.5%	93.2%	92.2%
フィンランド	5,097	5,143	5,179	5,238	-
	92.2%	92.8%	93.0%	93.5%	-
フランス	55,826	56,895	56,557	57,693	58,998
	84.7%	86.1%	85.3%	86.8%	88.7%
ドイツ	75,109	76,525	77,048	78,187	79,056
	89.8%	91.4%	91.6%	92.5%	93.5%
香港	6,922	6,967	7,138	7,143	-
	92.4%	93.1%	95.6%	96.0%	-
インド	608,813	-	796,810	-	-
	43.4%	-	55.9%	-	-
インドネシア	147,648	171,879	185,380	194,607	206,325
	53.7%	62.1%	66.5%	69.2%	72.8%
イスラエル	7,932	8,075	8,361	8,057	8,278
	90.1%	90.3%	91.9%	87.0%	88.2%
イタリア	42,229	44,715	50,712	51,781	52,946
	70.5%	74.9%	85.1%	87.0%	89.2%
ケニア	-	-	-	-	19,738
	-	-	-	-	35.0%
韓国	50,046	50,589	50,316	50,412	50,629
	96.5%	97.6%	97.2%	97.4%	97.9%
マレーシア	30,350	33,169	33,793	34,316	34,854
	89.6%	96.8%	97.4%	97.7%	98.0%
メキシコ	90,649	96,536	101,131	105,327	-
	71.5%	75.6%	78.6%	81.2%	-
オランダ	16,108	16,322	16,565	17,551	-
	91.3%	92.1%	92.5%	97.0%	-

国	2020	2021	2022	2023	2024
ニュージーランド	4,828 95.2%	4,909 96.1%	4,936 96.2%	4,974 96.2%	- -
ナイジェリア	68,241 31.9%	77,599 35.5%	84,122 37.7%	89,361 39.2%	- -
フィリピン	60,260 53.8%	75,673 66.9%	85,714 75.2%	96,240 83.8%	- -
カタール	2,794 99.7%	2,805 99.7%	2,882 99.7%	2,969 99.7%	- -
ロシア	124,408 85.0%	128,647 88.2%	131,631 90.4%	134,162 92.2%	136,659 94.4%
サウジアラビア	30,329 97.9%	31,328 100.0%	32,175 100.0%	33,264 100.0%	33,963 100.0%
セネガル	8,950 53.3%	9,860 57.3%	10,454 59.2%	10,957 60.6%	- -
シンガポール	5,171 92.0%	5,376 96.9%	5,421 96.0%	5,458 94.3%	5,504 94.4%
南アフリカ	43,673 72.1%	46,108 75.0%	47,068 75.5%	47,826 75.7%	- -
スペイン	44,440 93.2%	44,823 93.9%	45,191 94.5%	45,730 95.4%	45,878 95.8%
スウェーデン	9,788 94.5%	9,861 94.7%	9,964 95.0%	10,098 95.7%	10,133 95.5%
スイス	8,152 94.3%	8,321 95.6%	8,480 96.5%	8,635 97.3%	- -
台湾	21,051 89.0%	20,638 87.6%	20,204 86.3%	21,719 93.1%	22,449 96.7%
タイ	55,768 77.8%	61,162 85.3%	63,111 88.0%	64,199 89.5%	65,123 90.9%
ウクライナ	31,315 75.0%	32,811 79.2%	33,895 82.7%	31,083 82.4%	- -
アラブ首長国連邦	9,449 100.0%	9,789 100.0%	10,242 100.0%	10,642 100.0%	11,027 100.0%
英国	63,862 94.8%	65,095 96.2%	65,656 96.3%	66,141 96.3%	- -
米国	306,662 90.3%	310,460 91.3%	314,900 92.2%	319,930 93.1%	- -
ベトナム	68,950 70.3%	73,420 74.2%	78,339 78.6%	78,355 78.1%	84,981 84.2%
日本(参考)	113,952 90.2%	104,206 82.9%	106,153 84.9%	108,180 87.0%	- -

出所：ITU Data Hub (<https://datahub.itu.int/>) からのデータ（25年9月1日付）に基づき作成
注：ユーザー数は総人口に普及率を乗じて算出

インターネットユーザー数の5年間（2020-2024）の平均成長率



4-1-4 ブロードバンド

4-1-4-1 固定ブロードバンド加入件数

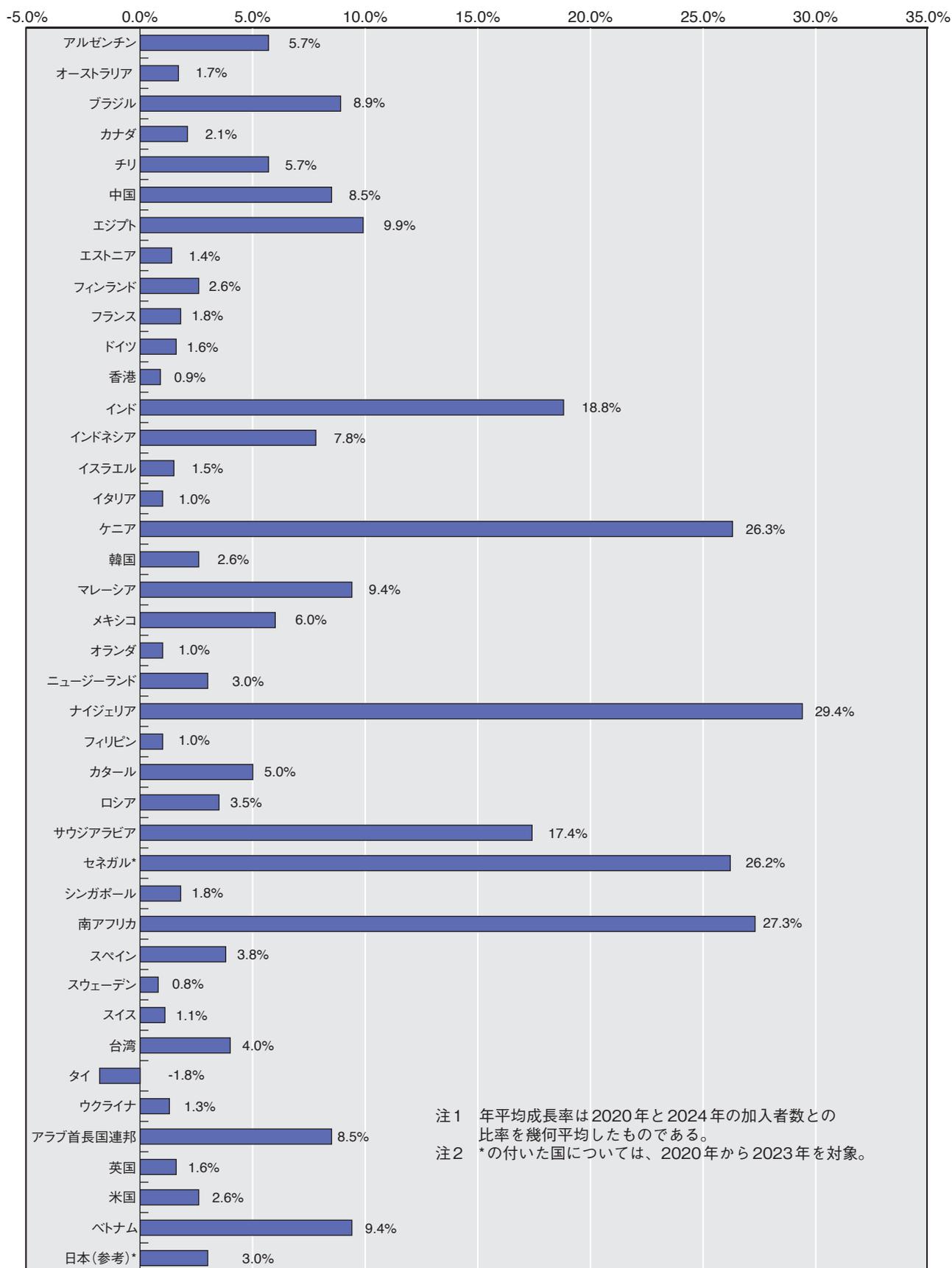
(単位:千台、下段は人口100人あたりの普及率(%))

国	2020	2021	2022	2023	2024
アルゼンチン	9,572 21.2%	10,490 23.2%	11,208 24.7%	11,548 25.4%	11,926 26.1%
オーストラリア	9,100 35.3%	9,302 35.8%	9,535 36.4%	9,688 36.6%	9,745 36.5%
ブラジル	36,345 17.4%	41,567 19.8%	44,066 21.0%	47,336 22.4%	51,048 24.1%
カナダ	15,572 40.8%	16,033 41.7%	16,375 42.2%	16,712 42.5%	16,900 42.5%
チリ	3,764 19.4%	4,283 22.0%	4,456 22.8%	4,521 23.0%	4,690 23.7%
中国	483,550 33.9%	535,787 37.6%	589,648 41.4%	636,306 44.7%	669,826 47.2%
エジプト	9,335 8.5%	10,836 9.8%	12,031 10.7%	12,444 10.9%	13,620 11.7%
エストニア	456 34.3%	498 37.4%	536 39.7%	482 35.3%	481 35.4%
フィンランド	1,846 33.4%	1,864 33.6%	1,910 34.3%	1,979 35.3%	2,049 36.5%
フランス	30,627 46.5%	31,485 47.6%	31,979 48.3%	32,335 48.7%	32,559 48.9%
ドイツ	36,215 43.3%	36,881 44.1%	37,518 44.6%	38,368 45.4%	38,562 45.6%
香港	2,886 38.5%	2,935 39.2%	2,983 40.0%	2,968 39.9%	2,986 40.3%
インド	22,950 1.6%	27,560 1.9%	33,531 2.4%	39,480 2.7%	45,711 3.2%
インドネシア	10,800 3.9%	12,419 4.5%	13,444 4.8%	13,544 4.8%	13,953 4.9%
イスラエル	2,602 29.6%	2,657 29.7%	2,655 29.2%	2,725 29.4%	2,739 29.2%
イタリア	18,129 30.3%	18,687 31.3%	18,596 31.2%	18,945 31.8%	18,860 31.8%
ケニア	674 1.3%	789 1.5%	801 1.5%	1,322 2.4%	1,718 3.0%
韓国	22,327 43.1%	22,944 44.3%	23,537 45.5%	24,098 46.6%	24,722 47.8%
マレーシア	3,359 9.9%	3,734 10.9%	4,224 12.2%	4,577 13.0%	4,817 13.5%
メキシコ	22,509 17.8%	24,610 19.3%	26,503 20.6%	26,925 20.8%	28,445 21.7%
オランダ	7,525 42.7%	7,615 42.9%	7,800 43.6%	7,828 43.3%	7,834 43.0%

国	2020	2021	2022	2023	2024
ニュージーランド	1,765 34.8%	1,801 35.3%	1,863 36.3%	1,958 37.9%	1,984 38.0%
ナイジェリア	65 0.0%	66 0.0%	97 0.0%	117 0.1%	183 0.1%
フィリピン	7,937 7.1%	9,624 8.5%	8,706 7.6%	7,513 6.5%	8,270 7.1%
カタール	296 10.6%	312 11.1%	366 12.6%	347 11.6%	360 11.8%
ロシア	33,893 23.2%	34,623 23.7%	35,863 24.6%	37,558 25.8%	39,295 27.1%
サウジアラビア	7,890 25.5%	10,588 33.8%	13,457 41.8%	14,494 43.6%	14,968 44.1%
セネガル	177 1.1%	208 1.2%	248 1.4%	357 2.0%	- -
シンガポール	1,510 26.9%	1,526 27.5%	1,557 27.6%	1,588 27.4%	1,622 27.8%
南アフリカ	1,303 2.2%	1,695 2.8%	1,948 3.1%	2,153 3.4%	3,423 5.3%
スペイン	16,189 34.0%	16,674 34.9%	17,115 35.8%	17,830 37.2%	18,797 39.2%
スウェーデン	4,180 40.4%	4,253 40.8%	4,259 40.6%	4,298 40.7%	4,308 40.6%
スイス	4,016 46.5%	4,174 47.9%	4,104 46.7%	4,155 46.8%	4,195 47.0%
台湾	6,050 25.6%	6,343 26.9%	6,635 28.3%	6,841 29.3%	7,066 30.4%
タイ	11,478 16.0%	12,421 17.3%	12,563 17.5%	10,403 14.5%	10,669 14.9%
ウクライナ	7,769 18.6%	7,566 18.3%	7,191 17.5%	8,066 21.4%	8,198 21.7%
アラブ首長国連邦	3,245 34.3%	3,573 36.5%	3,774 36.8%	3,948 37.1%	4,503 40.8%
英国	27,330 40.6%	27,821 41.1%	28,149 41.3%	28,460 41.4%	29,152 42.2%
米国	121,232 35.7%	125,885 37.0%	128,037 37.5%	130,844 38.1%	134,223 38.9%
ベトナム	16,699 17.0%	19,328 19.5%	21,300 21.4%	22,761 22.7%	23,946 23.7%
日本（参考）	44,001 34.8%	45,168 35.9%	46,051 36.8%	48,046 38.6%	- -

出所：ITU Data Hub (<https://datahub.itu.int/>) からのデータ（25年9月1日付）に基づき作成

固定ブロードバンド加入件数の5年間（2020-2024）の平均成長率



4-1-4-2 移動体ブロードバンド加入件数

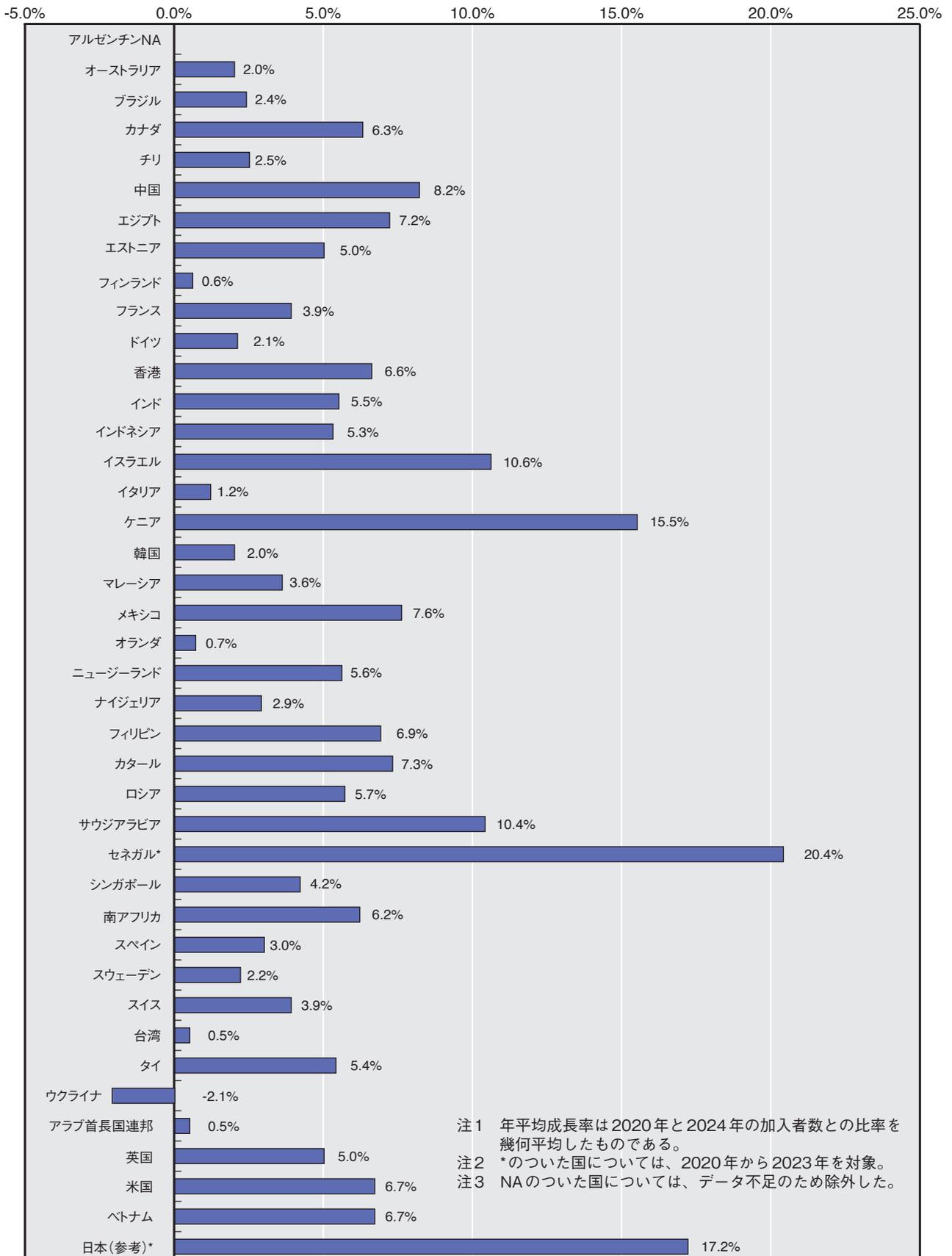
(単位:千台、下段は人口100人あたりの普及率(%))

国	2020	2021	2022	2023	2024
アルゼンチン	31,026	33,000	34,588	-	-
	68.7%	72.8%	76.2%	79.6%	-
オーストラリア	31,671	31,626	33,088	33,990	34,253
	123.0%	121.8%	126.3%	128.5%	128.2%
ブラジル	190,739	205,539	200,379	205,811	209,717
	91.4%	98.1%	95.3%	97.5%	98.9%
カナダ	27,018	28,544	31,164	32,783	34,540
	70.8%	74.2%	80.3%	83.4%	86.9%
チリ	19,460	21,600	21,466	21,522	21,500
	100.5%	111.0%	109.8%	109.5%	108.8%
中国	1,364,970	1,449,270	1,537,680	1,824,420	1,870,010
	95.7%	101.6%	107.9%	128.2%	131.8%
エジプト	66,273	67,300	71,951	79,148	87,425
	60.6%	60.7%	63.9%	69.1%	75.0%
エストニア	2,190	2,392	2,520	2,586	2,657
	164.7%	179.6%	186.6%	189.1%	195.3%
フィンランド	8,630	8,700	8,890	8,920	8,840
	156.1%	157.0%	159.6%	159.3%	157.4%
フランス	64,793	67,911	69,501	72,588	74,677
	98.3%	102.8%	104.9%	109.3%	112.2%
ドイツ	75,984	78,728	79,650	81,862	82,438
	90.9%	94.1%	94.7%	96.8%	97.5%
香港	10,138	12,011	11,829	12,984	13,106
	135.3%	160.5%	158.4%	174.5%	176.7%
インド	725,120	765,992	798,690	865,290	898,570
	51.7%	54.2%	56.0%	60.2%	61.9%
インドネシア	284,996	314,284	320,901	333,132	333,251
	103.7%	113.6%	115.1%	118.5%	117.6%
イスラエル	10,500	11,000	11,512	14,193	16,652
	119.3%	123.0%	126.5%	153.3%	177.4%
イタリア	56,334	57,359	56,625	58,575	59,126
	94.0%	96.0%	95.0%	98.4%	99.6%
ケニア	25,145	28,361	31,889	36,519	44,769
	48.2%	53.3%	58.8%	66.0%	79.3%
韓国	59,932	60,721	62,248	63,028	64,852
	115.6%	117.1%	120.2%	121.8%	125.4%
マレーシア	38,837	42,016	43,240	45,334	44,783
	114.6%	122.6%	124.6%	129.1%	125.9%
メキシコ	101,378	109,477	119,900	126,205	135,777
	80.0%	85.8%	93.2%	97.3%	103.8%
オランダ	23,126	24,279	21,661	22,218	23,754
	131.1%	136.9%	121.0%	122.8%	130.3%

国	2020	2021	2022	2023	2024
ニュージーランド	4,559 89.9%	4,785 93.7%	5,001 97.5%	5,658 109.4%	5,662 108.6%
ナイジェリア	85,941 40.2%	78,042 35.7%	90,399 40.5%	94,757 41.6%	96,321 41.4%
フィリピン	70,509 62.9%	71,000 62.8%	80,672 70.8%	84,700 73.7%	91,956 79.4%
カタール	3,466 123.6%	3,872 137.5%	4,689 162.1%	4,618 155.0%	4,588 150.5%
ロシア	146,249 99.9%	157,069 107.7%	160,477 110.2%	172,900 118.9%	184,639 127.5%
サウジアラビア	41,380 133.5%	42,975 137.2%	45,875 142.6%	56,298 169.2%	61,556 181.2%
セネガル	11,169 66.5%	15,879 92.2%	16,979 96.2%	19,497 107.9%	- -
シンガポール	8,445 150.3%	8,762 158.0%	9,775 173.0%	10,027 173.2%	9,961 170.8%
南アフリカ	65,628 108.4%	68,702 111.7%	80,895 129.7%	82,703 130.8%	83,420 130.3%
スペイン	49,231 103.3%	50,936 106.7%	52,700 110.2%	53,937 112.6%	55,492 115.8%
スウェーデン	13,028 125.8%	13,254 127.2%	13,964 133.1%	13,971 132.4%	14,202 133.9%
スイス	8,760 101.4%	8,783 100.9%	9,146 104.0%	9,694 109.3%	10,225 114.6%
台湾	27,614 116.7%	27,893 118.4%	28,358 121.1%	28,486 122.2%	28,185 121.4%
タイ	63,060 88.0%	80,145 111.7%	84,669 118.0%	77,666 108.3%	77,918 108.7%
ウクライナ	35,596 85.3%	33,185 80.1%	31,746 77.4%	33,448 88.6%	32,867 86.8%
アラブ首長国連邦	22,179 234.7%	22,586 230.7%	22,178 216.5%	22,529 211.7%	22,623 205.2%
英国	73,097 108.5%	84,775 125.3%	86,660 127.1%	89,150 129.8%	88,888 128.6%
米国	523,908 154.3%	558,700 164.2%	593,197 173.7%	634,343 184.7%	679,479 196.7%
ベトナム	78,099 79.6%	85,621 86.5%	95,179 95.5%	100,122 99.8%	101,260 100.3%
日本(参考)	192,332 152.3%	200,559 159.6%	290,534 232.4%	309,805 249.1%	- -

出所：ITU Data Hub (<https://datahub.itu.int/>) からのデータ（25年9月1日付）に基づき作成

移動体ブロードバンド加入件数の5年間（2020-2024）の平均成長率



4-1-4-3 ブロードバンド技術別普及率

4-1-4-3-1 固定ブロードバンド技術別普及率

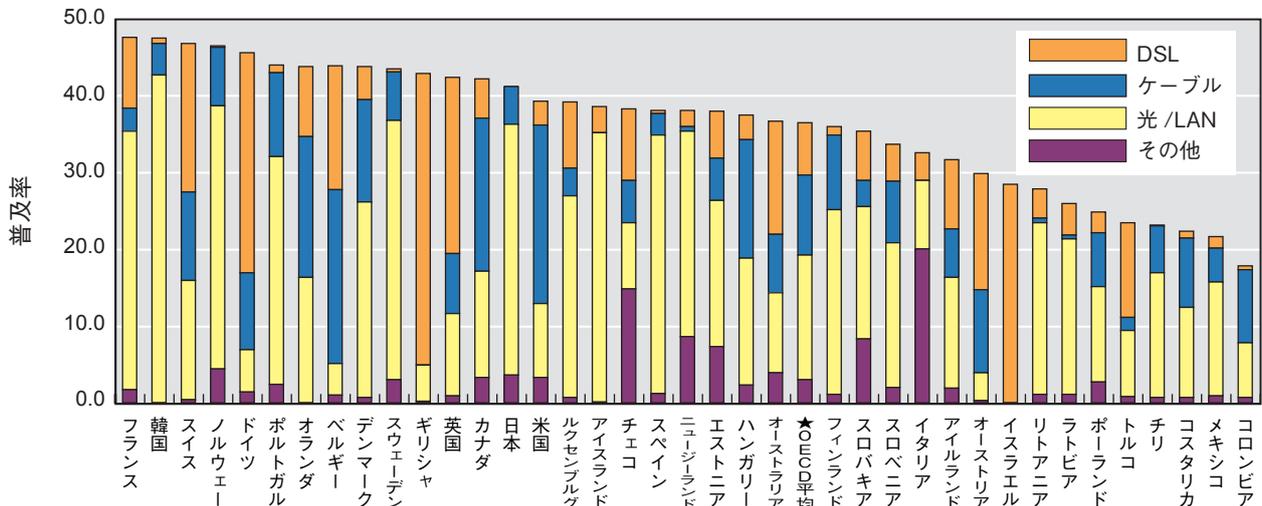
人口100人あたりの固定ブロードバンド技術別加入者数（技術別普及率）

（2024年6月末）

	DSL	ケーブル	光/LAN	その他	普及率	加入者数
アジア・太平洋						
オーストラリア	14.7	7.6	10.4	3.9	36.6	9,744,664
イスラエル	28.4	—	—	0.0	28.4	2,800,000
日本	0.0	4.9	32.6	3.6	41.2	51,187,303
韓国	0.7	4.1	42.6	0.0	47.3	24,462,158
ニュージーランド	2.1	0.6	26.7	8.6	37.9	1,983,817
欧州						
オーストリア	15.1	10.8	3.6	0.3	29.7	2,710,461
ベルギー	16.1	22.6	4.1	1.0	43.7	5,141,540
チェコ	9.3	5.5	8.6	14.8	38.2	4,157,032
デンマーク	4.3	13.3	25.4	0.7	43.6	2,593,798
エストニア	6.1	5.5	19.0	7.3	37.9	517,798
フィンランド	1.1	9.7	24.0	1.1	35.8	1,998,000
フランス	9.2	3.0	33.6	1.7	47.5	32,418,000
ドイツ	28.6	10.0	5.5	1.4	45.5	38,453,863
ギリシャ	37.9	0.0	4.7	0.2	42.8	4,511,799
ハンガリー	3.2	15.4	16.5	2.3	37.4	3,585,639
アイスランド	3.4	0.0	35.0	0.1	38.5	146,216
アイルランド	9.0	6.3	14.4	1.9	31.6	1,672,278
イタリア	3.6	0.0	8.9	20.0	32.5	19,161,673
ラトビア	4.1	0.5	20.2	1.1	25.8	485,952
リトアニア	3.8	0.6	22.3	1.1	27.7	795,701
ルクセンブルグ	8.6	3.6	26.2	0.7	39.0	260,500
オランダ	9.1	18.3	16.3	0.0	43.7	7,808,000
ノルウェー	0.2	7.6	34.2	4.4	46.4	2,562,246
ポーランド	2.7	7.0	12.4	2.7	24.7	9,310,395
ポルトガル	1.0	10.9	29.6	2.4	44.0	4,651,289
スロバキア	6.4	3.4	17.2	8.3	35.3	1,925,137
スロベニア	4.8	8.0	18.8	2.0	33.7	713,701
スペイン	0.4	2.8	33.6	1.2	38.0	18,404,828
スウェーデン	0.4	6.3	33.7	3.0	43.4	4,594,798
スイス	19.3	11.5	15.5	0.4	46.8	4,168,030
トルコ	12.3	1.7	8.6	0.8	23.3	19,915,746
英国	22.9	7.8	10.7	0.9	42.3	28,991,700
米州						
カナダ	5.1	19.9	13.8	3.3	42.1	16,876,076
チリ	0.1	6.1	16.2	0.7	23.1	4,606,717
コロンビア	0.5	9.5	7.1	0.7	17.8	9,065,943
コスタリカ	0.9	9.0	11.7	0.7	22.3	1,174,214
メキシコ	1.5	4.4	14.8	0.9	21.6	27,865,147
米国	3.1	23.2	9.6	3.3	39.2	132,228,000
OECD 加盟国全体	6.8	10.4	16.2	3.0	36.3	503,650,159

出所：OECD のデータに基づき作成

固定ブロードバンド技術別普及率（2024年6月末）



4-1-4-3-2 移動体ブロードバンド技術別普及率

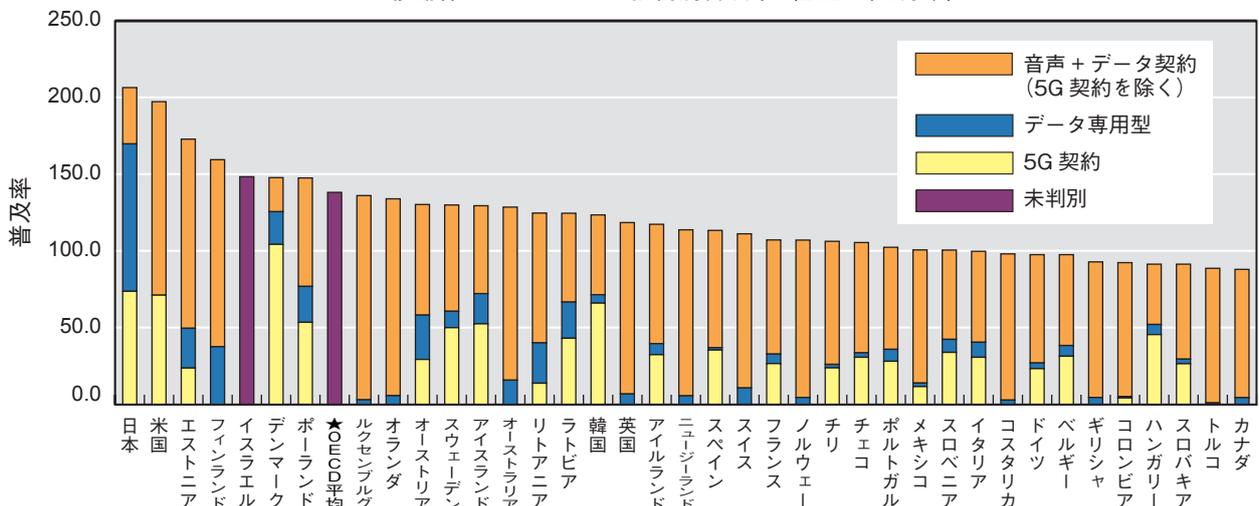
人口 100 人あたりの移動体ブロードバンド技術別加入者数（技術別普及率）

（2024 年 6 月末）

	音声+データ契約	5Gを除く 音声+データ契約	データ専用型	5G 契約	未判別	普及率合計	契約件数
アジア・太平洋							
オーストラリア	112.8	112.8	15.7	—	—	128.5	34,253,000
イスラエル	—	—	—	—	148.3	148.3	14,600,000
日本	110.2	36.7	96.1	73.6	—	206.4	256,612,473
韓国	117.9	52.0	5.5	65.9	—	123.4	63,796,818
ニュージーランド	108.2	108.2	5.5	—	—	113.7	5,947,245
欧州							
オーストリア	101.3	72.1	28.9	29.2	—	130.2	11,890,948
ベルギー	90.5	59.2	7.0	31.3	—	97.5	11,486,986
チェコ	102.5	71.9	2.9	30.6	—	105.4	11,463,394
デンマーク	126.4	22.2	21.3	104.2	—	147.7	8,783,427
エストニア	146.9	123.3	25.9	23.6	—	172.8	2,360,683
フィンランド	121.9	121.9	37.5	—	—	159.4	8,890,000
フランス	100.9	74.4	6.2	26.5	—	107.1	73,105,000
ドイツ	93.8	70.6	3.7	23.2	—	97.5	82,438,000
ギリシャ	88.4	88.4	4.4	—	—	92.8	9,792,858
ハンガリー	84.6	39.3	6.6	45.4	—	91.2	8,751,899
アイスランド	109.7	57.3	19.7	52.4	—	129.5	491,276
アイルランド	110.0	77.8	7.2	32.3	—	117.3	6,210,681
イタリア	89.9	59.3	9.8	30.6	—	99.6	58,757,434
ラトビア	100.9	57.9	23.6	43.0	—	124.5	2,342,732
リトアニア	98.3	84.6	26.3	13.7	—	124.6	3,577,671
ルクセンブルグ	133.1	133.1	2.9	—	—	136.0	908,500
オランダ	128.3	128.3	5.6	—	—	133.9	23,937,000
ノルウェー	102.6	102.6	4.4	—	—	107.0	5,905,514
ポーランド	124.1	70.7	23.4	53.4	—	147.6	55,528,249
ポルトガル	94.4	66.5	7.8	28.0	—	102.2	10,809,679
スロバキア	88.3	61.9	3.0	26.4	—	91.2	4,977,258
スロベニア	92.0	58.2	8.5	33.8	—	100.5	2,130,103
スペイン	111.7	76.4	1.6	35.3	—	113.3	54,800,845
スウェーデン	119.2	69.3	10.7	49.9	—	129.9	13,767,856
スイス	100.5	100.5	10.6	—	—	111.2	9,911,595
トルコ	87.7	87.7	0.9	—	—	88.6	75,612,376
英国	111.8	111.7	6.7	—	—	118.5	81,151,579
米州							
カナダ	83.6	83.6	4.3	—	—	87.8	35,200,592
チリ	103.9	80.2	2.3	23.7	—	106.2	21,200,053
コロンビア	91.4	87.3	0.9	4.1	—	92.3	47,092,627
コスタリカ	95.3	95.3	2.7	—	—	98.0	5,155,833
メキシコ	98.3	86.8	2.3	11.500	—	100.6	130,123,754
米国	197.1	126.1	—	71.1	—	197.1	664,639,000
OECD 加盟国全体	—	—	—	—	138.1	138.1	1,918,404,938

出所：OECD のデータに基づき作成

移動体ブロードバンド技術別普及率（2024年6月末）



4-2 主要国の市場規模

4-2-1 移動電話サービス売上高

(単位:100万US\$)

国	2020	2021	2022	2023	2024
アルゼンチン	4,377	4,664	5,207	4,929	5,090
オーストラリア	-	-	-	-	-
ブラジル	12,990	12,950	15,008	16,807	12,394
カナダ	19,313	-	23,706	23,261	23,807
チリ	-	-	-	-	-
中国	-	-	-	-	-
エジプト	-	4,487	4,249	3,408	3,132
エストニア	195	211	234	253	245
フィンランド	2,108	2,226	2,072	2,225	-
フランス	15,409	17,432	16,092	16,894	16,362
ドイツ	19,954	21,136	19,334	20,328	20,868
香港	5,867	5,975	6,045	-	-
インド	19,913	22,134	24,637	26,214	29,726
インドネシア	11,649	12,200	11,754	12,950	13,562
イスラエル	1,866	2,077	2,763	-	2,379
イタリア	12,402	12,327	10,515	10,739	-
ケニア	2,631	2,874	2,880	2,748	-
韓国	20,803	21,987	19,565	19,400	-
マレーシア	4,364	4,691	4,479	4,426	-
メキシコ	14,685	14,916	16,054	19,444	14,276
オランダ	4,794	5,105	4,395	5,055	5,295
ニュージーランド	1,861	2,066	1,893	1,975	1,998
ナイジェリア	6,322	6,760	7,816	-	-
フィリピン	-	7,329	5,315	0	0
カタール	1,821	1,467	1,536	1,538	1,391
ロシア	10,564	10,575	11,905	10,521	-
サウジアラビア	11,191	10,972	11,143	11,861	-
セネガル	745	847	769	810	-
シンガポール	-	-	-	-	-
南アフリカ	6,986	8,046	7,443	6,752	7,007
スペイン	10,446	10,000	8,640	8,892	8,699
スウェーデン	3,363	3,602	2,961	2,901	2,954
スイス	5,692	4,594	4,484	4,814	-
台湾	5,195	5,532	5,398	5,368	5,306
タイ	10,942	10,704	9,553	9,491	-
ウクライナ	1,741	1,959	1,737	1,687	1,707
アラブ首長国連邦	4,423	4,374	5,056	4,799	5,071
英国	16,044	16,894	19,095	18,925	20,277
米国	278,868	295,280	308,153	-	-
ベトナム	3,923	3,985	4,000	3,823	3,845
日本(参考)	76,740	67,727	72,168	-	-

出所: ITU Data Hub (<https://datahub.itu.int/>) からのデータ (25年9月1日付) に基づき作成

注: 各国会計年度末のデータに基づく。

4-2-2 電気通信サービス総売上高

(単位: 100万US\$)

国	2020	2021	2022	2023	2024
アルゼンチン	9,957	10,250	11,125	10,178	10,812
オーストラリア	31,560	32,971	30,240	29,680	-
ブラジル	24,086	22,498	24,973	26,846	18,896
カナダ	39,817	44,043	43,911	41,135	41,282
チリ	-	-	-	-	-
中国	-	-	-	-	-
エジプト	6,029	7,008	6,747	5,302	5,136
エストニア	465	491	455	479	470
フィンランド	3,364	3,098	2,887	3,102	-
フランス	35,437	37,351	33,823	35,436	36,095
ドイツ	49,286	52,183	46,924	49,273	50,233
香港	14,152	15,194	15,675	-	-
インド	29,128	31,865	32,549	32,490	34,604
インドネシア	19,242	17,645	21,193	18,527	18,759
イスラエル	4,748	5,201	5,298	-	5,460
イタリア	26,175	26,223	22,718	24,037	-
ケニア	-	3,046	3,061	2,908	-
韓国	51,917	55,715	50,478	52,677	-
マレーシア	7,600	7,756	8,730	7,789	7,995
メキシコ	25,690	26,559	28,024	33,978	25,125
オランダ	11,940	11,468	10,040	10,615	11,846
ニュージーランド	3,407	3,656	3,329	3,455	3,441
ナイジェリア	8,028	7,913	9,052	-	-
フィリピン	-	8,047	7,268	-	-
カタール	2,657	2,876	3,187	3,020	3,123
ロシア	23,697	23,746	26,370	23,059	-
サウジアラビア	18,616	18,879	20,186	20,944	-
セネガル	1,177	1,138	1,011	1,088	-
シンガポール	-	-	-	-	-
南アフリカ	8,590	9,883	9,113	8,890	9,510
スペイン	20,489	20,656	18,228	18,246	17,816
スウェーデン	5,414	5,741	4,918	4,795	4,926
スイス	15,353	14,306	14,006	14,741	-
台湾	9,557	9,867	9,565	9,400	9,398
タイ	13,365	12,980	11,458	11,394	-
ウクライナ	2,733	2,969	2,573	2,662	2,727
アラブ首長国連邦	8,067	8,095	8,094	8,384	9,498
英国	41,519	42,731	42,015	40,523	43,407
米国	636,978	664,482	668,418	-	-
ベトナム	5,526	5,634	5,960	5,736	5,835
日本(参考)	166,321	160,239	135,386	-	-

出所: ITU Data Hub (<https://datahub.itu.int/>) からのデータ (25年9月1日付) に基づき作成

注: 各国会計年度末のデータに基づく。

4-2-3 移動電話サービスの電気通信サービス総売上に占める割合

(単位:%)

国	2020	2021	2022	2023	2024
アルゼンチン	44.0%	45.5%	46.8%	48.4%	47.1%
オーストラリア	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	-
ブラジル	53.9%	57.6%	60.1%	62.6%	65.6%
カナダ	48.5%	-	54.0%	56.5%	57.7%
チリ	-	-	-	-	-
中国	-	-	-	-	-
エジプト	-	64.0%	63.0%	64.3%	61.0%
エストニア	41.9%	42.9%	51.5%	52.8%	52.1%
フィンランド	62.7%	71.9%	71.8%	71.7%	-
フランス	43.5%	46.7%	47.6%	47.7%	45.3%
ドイツ	40.5%	40.5%	41.2%	41.3%	41.5%
香港	41.5%	39.3%	38.6%	-	-
インド	68.4%	69.5%	75.7%	80.7%	85.9%
インドネシア	60.5%	69.1%	55.5%	69.9%	72.3%
イスラエル	39.3%	39.9%	52.1%	-	43.6%
イタリア	47.4%	47.0%	46.3%	44.7%	-
ケニア	-	94.3%	94.1%	94.5%	-
韓国	40.1%	39.5%	38.8%	36.8%	-
マレーシア	57.4%	60.5%	51.3%	56.8%	-
メキシコ	57.2%	56.2%	57.3%	57.2%	56.8%
オランダ	40.1%	44.5%	43.8%	47.6%	44.7%
ニュージーランド	54.6%	56.5%	56.9%	57.2%	58.1%
ナイジェリア	78.8%	85.4%	86.3%	-	-
フィリピン	-	91.1%	73.1%	-	-
カタール	68.5%	51.0%	48.2%	50.9%	44.5%
ロシア	44.6%	44.5%	45.1%	45.6%	-
サウジアラビア	60.1%	58.1%	55.2%	56.6%	-
セネガル	63.3%	74.5%	76.1%	74.5%	-
シンガポール	-	-	-	-	-
南アフリカ	81.3%	81.4%	81.7%	76.0%	73.7%
スペイン	51.0%	48.4%	47.4%	48.7%	48.8%
スウェーデン	62.1%	62.7%	60.2%	60.5%	60.0%
スイス	37.1%	32.1%	32.0%	32.7%	-
台湾	54.4%	56.1%	56.4%	57.1%	56.5%
タイ	81.9%	82.5%	83.4%	83.3%	-
ウクライナ	63.7%	66.0%	67.5%	63.4%	62.6%
アラブ首長国連邦	54.8%	54.0%	62.5%	57.2%	53.4%
英国	38.6%	39.5%	45.4%	46.7%	46.7%
米国	43.8%	44.4%	46.1%	-	-
ベトナム	71.0%	70.7%	67.1%	66.7%	65.9%
日本(参考)	46.1%	42.3%	53.3%	-	-

出所：ITU Data Hub (<https://datahub.itu.int/>) からのデータ（25年9月1日付）に基づき作成

注：移動通信サービスの売上げを電気通信総売上で除して算出した。

4-3 主要国の電話トラフィック

4-3-1 国際通信トラフィック

(単位:百万分)

国		2020	2021	2022	2023	2024
アルゼンチン	(着信)	-	-	-	-	-
	(発信)	-	-	-	-	-
オーストラリア	(着信)	-	-	-	-	-
	(発信)	-	-	-	-	-
ブラジル	(着信)	-	-	-	-	-
	(発信)	56	57	20	12	10
カナダ	(着信)	-	-	-	-	-
	(発信)	-	-	-	-	-
チリ	(着信)	158	150	135	114	108
	(発信)	53	37	30	23	22
中国	(着信)	-	-	-	-	-
	(発信)	730	612	421	318	243
エジプト	(着信)	5,737	1,945	1,945	-	-
	(発信)	126	36	39	60	123
エストニア	(着信)	84	87	-	-	-
	(発信)	160	150	127	140	113
フィンランド	(着信)	-	-	-	-	-
	(発信)	-	-	-	-	-
フランス	(着信)	-	-	-	-	-
	(発信)	-	5,851	4,545	3,693	-
ドイツ	(着信)	-	-	-	-	-
	(発信)	7,760	5,580	4,793	3,442	2,948
香港	(着信)	1,061	759	779	690	639
	(発信)	1,991	1,415	1,399	1,193	1,127
インド	(着信)	37,763	27,689	17,785	-	-
	(発信)	2,176	1,018	966	786	731
インドネシア	(着信)	1,260	1,267	508	303	228
	(発信)	132	132	56	47	41
イスラエル	(着信)	570	480	-	322	-
	(発信)	578	510	-	330	-
イタリア	(着信)	-	-	-	-	-
	(発信)	6,535	5,622	5,559	5,524	5,479
ケニア	(着信)	532	487	425	336	532
	(発信)	495	550	688	699	721
韓国	(着信)	378	358	344	349	311
	(発信)	306	226	152	118	97
マレーシア	(着信)	417	380	402	406	471
	(発信)	5,518	4,046	2,538	2,499	2,695
メキシコ	(着信)	-	27,936	26,472	25,193	18,417
	(発信)	-	11,914	10,803	10,256	7,014
オランダ	(着信)	-	-	-	-	-
	(発信)	-	-	-	-	-

国		2020	2021	2022	2023	2024
ニュージーランド	(着信)	-	-	-	-	-
	(発信)	414	362	322	-	238
ナイジェリア	(着信)	724	1,697	1,521	998	753
	(発信)	562	531	205	536	443
フィリピン	(着信)	-	-	-	-	-
	(発信)	-	-	-	-	-
カタール	(着信)	-	-	217	230	259
	(発信)	-	-	2,391	2,026	1,581
ロシア	(着信)	-	-	-	-	-
	(発信)	2,016	1,640	1,083	603	389
サウジアラビア	(着信)	-	-	-	-	-
	(発信)	-	-	-	-	-
セネガル	(着信)	300	156	353	256	353
	(発信)	297	295	144	106	144
シンガポール	(着信)	-	-	-	-	-
	(発信)	1,887	1,228	1,227	1,189	1,048
南アフリカ	(着信)	1,365	280	219	200	194
	(発信)	873	473	432	374	349
スペイン	(着信)	5,831	5,723	5,031	4,285	3,583
	(発信)	2,746	2,209	2,190	1,689	1,413
スウェーデン	(着信)	-	-	-	-	-
	(発信)	661	576	557	592	420
スイス	(着信)	-	-	-	-	-
	(発信)	2,351	1,994	1,921	1,677	-
台湾	(着信)	509	386	333	277	129
	(発信)	436	279	228	166	79
タイ	(着信)	140	67	49	37	22
	(発信)	148	69	49	38	22
ウクライナ	(着信)	1,317	1,336	-	-	-
	(発信)	700	615	36	21	20
アラブ首長国連邦	(着信)	912	775	864	927	959
	(発信)	14,570	15,336	12,919	11,104	9,729
英国	(着信)	-	-	-	-	-
	(発信)	4,738	3,476	2,704	2,630	-
米国	(着信)	-	-	-	-	-
	(発信)	-	-	-	-	-
ベトナム	(着信)	274	291	266	228	211
	(発信)	89	57	46	52	47
日本(参考)	(着信)	527	521	486	-	-
	(発信)	259	174	161	-	-

出所：ITU Data Hub (<https://datahub.itu.int/>) からのデータ（25年9月1日付）に基づき作成

4-3-2 SMS（ショートメッセージサービス）トラフィック

(単位:百万分)

国	2020	2021	2022	2023	2024
アルゼンチン	7,376	3,849	3,276	2,576	2,266
オーストラリア	-	-	-	-	-
ブラジル	10,752	8,183	4,939	4,355	2,291
カナダ	-	-	-	-	-
チリ	1,064	1,199	1,360	674	577
中国	1,785,120	1,766,440	1,879,440	1,875,410	2,028,110
エジプト	4,341	4,443	4,903	4,997	5,652
エストニア	788	831	807	687	644
フィンランド	1,433	1,389	1,175	1,053	946
フランス	-	119,550	110,619	99,998	-
ドイツ	7,000	7,800	5,773	5,279	5,212
香港	3,605	4,209	4,326	3,926	3,886
インド	205,544	194,375	166,103	176,114	156,200
インドネシア	40,317	40,428	21,529	6,183	9,102
イスラエル	-	-	-	-	-
イタリア	5,584	6,141	6,813	4,096	3,916
ケニア	68,151	42,813	51,294	52,455	54,725
韓国	52,673	46,809	36,652	33,629	31,899
マレーシア	2,999	2,933	1,961	1,315	1,064
メキシコ	33,147	20,348	16,313	13,392	9,769
オランダ	3	2	2	2	2
ニュージーランド	7,317	7,316	6,660	6,227	5,444
ナイジェリア	8,282	9,511	14,087	11,176	10,239
フィリピン	-	-	-	-	-
カタール	-	-	210	197	237
ロシア	20,760	17,831	15,065	-	11,978
サウジアラビア	-	-	-	-	-
セネガル	2,519	1,936	2,022	2,080	2,022
シンガポール	1,038	965	838	1,341	955
南アフリカ	20,221	23,346	24,848	21,292	21,436
スペイン	756	868	766	711	620
スウェーデン	6,676	6,207	7,795	7,640	8,577
スイス	1,135	917	943	726	-
台湾	6,274	10,955	9,535	7,824	8,019
タイ	11,084	15,093	17,419	16,550	15,760
ウクライナ	1,237	-	570	373	307
アラブ首長国連邦	352	287	231	206	211
英国	48,585	40,863	36,626	31,684	27,984
米国	1,717,000	-	-	-	-
ベトナム	23,441	18,742	15,677	15,791	17,823
日本(参考)	-	-	-	-	-

出所：ITU Data Hub (<https://datahub.itu.int/>) からのデータ (25年9月1日付) に基づき作成

4-4 主要国の情報通信政策・市場などの動向

4-4-1 米国

4-4-1-1 米国情報通信産業概要

根拠法／規制法		1934年通信法（Communications Act of 1934） 1962年通信衛星法（Communications Satellite Act of 1962） 1996年電気通信法（Telecommunications Act of 1996）	
監督機関： 主管庁／規制機関		連邦通信委員会（Federal Communications Commission : FCC） 各州の公益事業委員会（Public Utilities Commission : PUC） 商務省国家電気通信情報庁（NTIA）（National Telecommunications and Information Administration : NTIA） 連邦取引委員会（Federal Trade Commission:FTC） 司法省（Department of Justice:DOJ）など	
自由化及び既存事業者		（ナショナル・キャリアからの民営化というプロセスはとっていない。）	
主要 通信 事業者	固定通信事業者* （23年12月）	既存区域内通信事業者（ILEC）：696社 競争通信事業者（CLEC）及び競争アクセス事業者（CAP）、 その他の地域内通信事業者：1,924社 VoIPサービス提供事業者：1,843社	
	主な 固定通信 事業者	通信事業系	AT&T、ブライツスピード（2022年10月にアポロ（Apollo Global Management）及びその連結子会社はルーメン・テクノロジーが20州で運営する事業資産を買収する取引完了）、ルーメン、ベライゾン・コミュニケーションズ、フロンティア・コミュニケーションズ（2025年5月16日にFCCはベライゾンによる買収取引承認）
		CATV系	コムキャスト、チャーター・コミュニケーションズ、コックス・コミュニケーションズ（2025年5月16日にチャーターはコックス買収合意を発表）、アルティス USA
	主な 移動通信 事業者	セルラー	ベライゾン・ワイヤレス、AT&T、T-モバイル（以上3社が全国事業者）、プーストモバイル、Cスパイヤ（C Spire）（この他、米国には地域限定的な小規模携帯電話会社が多数）
主な MVNO		トラックフォン（ベライゾンが America Movil から買収）、プーストモバイル、ティン、他70社以上、グーグル（2016年）、コムキャスト（2017年）、チャーター（2018年）等も参入	
市場 規模	収入ベース（23年）	収入（ユニバーサルサービス対象） 地域サービス 無線サービス 中継サービス ユニバーサルサービス賦課金 収入（ユニバーサル対象外） 合計収入	1,160億2,100万ドル 585億7,400万ドル 291億5,500万ドル 198億5,600万ドル 84億3,700万ドル 4,544億9,100万ドル 5,705億1,200万ドル
	加入者ベース	固定電話加入者数 携帯電話加入者数 高速回線数*2合計（24年6月） 固定通信 銅線 同軸ケーブル 光ファイバ 衛星 固定無線 移動無線	8,483万加入 3億8,610万6,000加入 5億4,861万2,000加入 1億3,255万3,000加入 1,058万6,000加入 7,818万4,000加入 3,252万6,000加入 230万8,000加入 894万9,000加入 4億1,605万9,000加入

* ことわり書きが無い時は2023年12月31日現在

*1 ILECと非ILECの双方の形式で事業を運営しているとFCCに報告した会社も少なくなく、FCCはその場合どちらにも1社として割り振りダブルカウントしているため、ILECと非ILECの合計数は一致しない。

*2 ここでいう高速回線とは、少なくとも片方向で200kbps以上の回線、FCCはブロードバンドの定義としては、下り100Mbps、上り20Mbpsと2024年3月に再定義している。加入者数はいずれも2024年6月末時点のもの。

出所：FCC, "2024 Communications Marketplace Report", Dec. 2024
FCC, "Internet Access Service Status as of 6/30/24", May 2025
FCC, "Universal Service Monitoring Report 2024", Mar. 2025
FCC, "Voice Telephone Services as of 6/30 2022", Nov. 2024

4-4-1-2 米国情報通信政策・事業者動向（1）

（全般）トランプ政権発足で注目される FCC の政策アジェンダ

2024年11月5日、米国大統領選挙の投票が行われ、共和党候補だったドナルド・トランプ前大統領が早々に当選を確実とした。激戦7州と言われていた州のすべてで勝利を収め、得票数でも民主党候補のカマラ・ハリス副大統領を上回る結果となった。

同日に行われた連邦議会選挙でも、共和党は上院で過半数を奪還、下院でも引き続き過半数を維持しており、トランプ大統領は、ホワイトハウス、上院、下院のすべてを共和党が占める、いわゆる「トリプルレッド」という状態での船出となった。

FCC委員長人事に関しては、2024年11月17日に共和党FCC委員を務めていたブレンダン・カー氏を指名する意向が明らかにされた。

カー委員（当時）は、2012年からFCCに在籍しており、同じく共和党のアジト・パイ委員長（当時）の下では法務顧問を務め、2017年から委員を務めていた。

カー委員（当時）は、保守系シンクタンクのヘリテージ財団（Heritage Foundation）が設立し、新政権が優先すべき課題をとりまとめた政策提言集「Project 2025」でも、FCCの章を執筆し、FCCの役目としていくつかの優先事項を挙げている。その中には、通信品位法第230条の運用見直しや、法改正を通じて、大手テクノロジー企業が運営するプラットフォーム上で第三者が投稿するコンテンツの法的責任を問われないという免責特権を縮小する方針も含まれる。

カー委員（当時）は、2024年11月14日には、Alphabet、Meta Platforms、Microsoft、Appleという大手テクノロジー企業CEOに対して書簡を送付し、言論の自由と視点の多様性の観点から、監視社会、検閲カルテルの一部を成すとされるメディア格付け企業「NewsGuard」との関係性について質問した。

その他、Project 2025では、国家安全保障の強化に係るFCCの権限の適切な遂行、経済繁栄のための周波数パイプラインの再構築や官民での周波数共用調整の促進、宇宙政策の推進といった事項に加えて、ブロードバンド支援での浪費見直し、さらなる競争促進に向けた規制緩和などが記載されている。

また、カー委員（当時）は、12月6日にはCNBCとのインタビューにおいて、FCCが直面するアジェンダを説明、政府やテクノロジー企業による検閲に加えて、放送局の公益義務の見直しを含むメディア改革や、周波数政策改革から宇宙経済までの経済問題、国家安全保障、特に中国政府が支援するハッカーグループSalt Typhoonが米国通信網の脆弱性を狙った問題等に触れた。

メディア企業に関しては、カー委員（当時）は12月21日、The Walt Disney Company ボブ・アイガー CEO に宛てて書簡を送付、同社が200以上のローカル局と締結している系列協定を巡る交渉に懸念を示した。

2025年1月20日に就任したトランプ大統領は、同日、政権高官人事を固める大統領命令に署名、その中には、FCC委員長としてカー委員（当時）を任命する人事も含まれていた。カー委員長は、就任当日に発表した声明で、規制緩和を政策アジェンダの中心に据え、通信やメディア規制の見直し、周波数、インフラ、宇宙経済における雇用と成長の新たな機会を創出することを目指すことを目指すと強調した。

トランプ政権発足に伴い、民主党のジェシカ・ローゼンウォーセル委員長（当時）は退任しており、この時点ではFCC委員の構成は、共和党と民主党が2対2で拮抗していた。しかし、民主党のジェフリー・スタークス委員、共和党のネイサン・シミントン委員は6月6日に退任、共和党のオリビア・トラステイ委員が6月23日に就任したことで、現在のFCCは、共和党のカー委員長とトラステイ委員、民主党のアンナ・ゴメス委員の3名体制となっている。

（ネットワーク中立性）第6控訴裁、ブロードバンドインターネットアクセスサービスは「情報サービス」と判断しFCCによるネット中立性規則課す権限を否定

2025年1月2日、第6巡回区米国控訴裁判所小法廷は、バイデン政権下のFCCが2024年4月25日に採択したネット中立性規則に関して、FCCの同規則を定める権限を否定し、当該規則を含む決定を破棄する判決を下した。

問題となっていたFCC決定は、インターネットの高速性、オープン性、公平性を確保するための国家基準となるネット中立性規則を回復するための取組みで、その規則の大半は7月22日に施行予定となっていたところ、CTIA、NCTA インターネット&テレビジョン協会、USTelecom、ACA Connects、無線インターネットサービス事業者協会（WISPA）といった事業者団体等は、5月7日にFCCがその決定全文を公表したことを受け、七つの米国控訴裁判所で訴訟をそれぞれ提起、無作為抽選の結果、第6控訴裁が審理を担当することとなっていた。

第6控訴裁小法廷は、7月12日、同規則の施行を8月5日まで差し止める仮処分命令を下し、8月1日には、同規則施行を差し止める判決を下した。本件の口頭弁論は10月28日から11月1日の間に行われた。

同控訴裁は、ブロードバンド事業者は通信法が定める「情報サービス」のみを提供していると判断。通信法の下では、FCCはブロードバンドインターネットアクセスサービス（BIAS）を厳格に規制される「電気通信サービス」ではなく、緩やかに規制される「情報サービス」として扱わなければならないと判断し、FCCには通信法の「電気通信サービス」

規定を通じて、自らが望むネット中立性政策を課す法的権限が欠如していると結論付けた。

同控訴裁は、ブロードバンドが通信を介して情報を取得・利用することを可能にするという点で「情報サービス」の法定定義を満たすと判断し、FCCの反論を退けた。

また、携帯電話経由で提供されるBIAS（モバイルBIAS）についても、同法下では厳格に規制される「商業移動通信サービス」ではなく、緩やかに規制される「私用移動通信サービス」に該当すると判断。FCCによるモバイルBIASの「商用移動通信サービス」としての再分類も、法令の明文規定に照らせば同様に違法であると判断した。同規定では、商用移動通信サービスは「公衆交換電話網（PSTN、10ケタの電話網）」と相互接続されていることを要求しているが、モバイルBIASは電話網と相互接続されたサービスではないため、裁判所は、モバイルBIASは「コモンキャリアとして規制されるべきではない」とした。

BIAS及びモバイルBIASに対するFCCの権限は通信法上最小限にとどまることから、FCCには厳格なネット中立性規則を課す法的権限が欠如しているとして、第6控訴裁はFCCのネット中立性規則を無効とした。

FCCは近年、政権交代があるごとに通信法上のBIAS分類を見直しているが、その根拠は、法律の文言が曖昧な場合には専門的知識を有する行政機関が解釈する裁量を認めるという「シェブロン法理（Chevron doctrine）」に基づいている。

シェブロン法理は1984年の連邦最高裁判所判決によって示されたもので、これまで下級裁判所での判決も含め、多くの行政訴訟で採用されてきた。

しかし、最高裁は2022年6月30日、その判断の重大性や重要性が甚大な場合、行政機関は議会自身にその判断を委ねる、あるいは、議会からの明確な委任があることを示す必要があるという「重要問題（major questions）法理」テストを審査の基準として利用することを強調する判決を下した（West Virginia v. EPA）。

また、最高裁は2024年6月28日、行政手続法を厳格に適用し、重要な問題には今後シェブロン法理ではなく、重要問題法理を適用する立場を明確化する判決を下した（Loper Bright Enters v. Raimondo、ローパー・ブライイト判決）。最高裁は、この判決において、シェブロン枠組みに依拠した過去の判例を疑問視するものではないとし、特定の行政機関の行為が合法であるとしたそれらの判例の判断は、解釈手法の変更にもかかわらず、依然として判例拘束力（stare decisis）の対象となると判示した。

2005年の最高裁判決（ブランドX判決）において、最高裁はシェブロン法理を適用し、BIASを情報サービスと分類したFCCの先行命令を支持していたため、第6控訴裁が同一の法定用語を解釈する際にブランドX判決に拘束されるのか、それとも白紙の状態から法定解釈問題に臨むことができるのかが問題となっていた。

第6控訴裁は、解釈上の問題は同一であったものの、特定の行政命令は新規であったため、ブランドX判決には拘束されないと判断した。

また、重要問題法理に関して、第6控訴裁は、同法理がFCCの措置を阻害するかどうかについて検討を避けた。第6控訴裁は、BIASが電気通信サービスか情報サービスかの判断は重要問題に該当する可能性が高いとしつつ、今回のFCCの命令が同法の「平易な文言」に矛盾していることから、この問題に言及する「必要性はない」と結論付けた。

この判決を不服として、Public Knowledge、Free Press、Open Technology Institute、Benton Institute for Broadband & Societyは2月18日、第6控訴裁に対して、大法廷での再審理を求める請願書を提出した。しかし、第6控訴裁は3月11日、この請願書を棄却した。

FCCは7月11日、時代にそぐわなくなった不要な規則や規制廃止を進める最新となる取組みとして、バイデン政権下で採択されたネットワーク中立性に関する規則や規制等を廃止することを明らかにした。FCCカー委員長は、これについて「規制緩和により繁栄を導くというトランプ政権の取組みに従うもの」と述べ、今後もさらに規制緩和を進めていく意向を示した。

これらの公益保護団体グループは、8月8日、第6控訴裁判決に関して連邦最高裁判所の審理を求める上告受理申立書を提出しない決定を発表した。

(ユニバーサルサービス基金) 連邦最高裁は FCC ユニバーサルサービス基金制度の合憲性支持する判決

2025年6月27日、連邦最高裁判所は、FCCが所管するユニバーサルサービス基金（USF）の合憲性を支持する判決を下した。

本件は、FCCが通信サービスの全国展開を補助する「ユニバーサルサービス」の推進を目的としたプログラムを補助する権限に関するもので、保守系非営利団体コンシューマーズ・リサーチ（Consumers' Research）がUSFへの拠出制度は憲法に違反する「課税」であるとしてFCCを提訴したもの。

USFは、すべての米国民が電気通信サービスを利用できるようにするという目的の下、①高コスト地域支援、②低所得世帯支援、③学校・図書館支援、④ルーラルヘルスケア支援、という四つのプログラムがそれぞれ対象となる事業者や利用者支援している。これは1996年電気通信法によって新設された通信法第254条によって成文化されたもので、法律の授権に基づいてFCCがその制度の詳細を設計、実際のプログラムの運用はFCCが設立した民間非営利法人ユニバーサルサービス管理会社（USAC）に委託されている。

これらプログラムの予算は、移動通信事業を含む長距離・国際通信収入から一定割合を事業者が拠出することで賄われており、その拠出割合はUSACが四半期ごとに算定してFCCに提案、FCCはその提案に基づいて拠出割合を決定している。拠出対象となる事業者は、拠出分を上乗せして加入者から通信料金を毎月徴収することが一般的な慣行となっている。USFの予算規模は増加の一途をたどっており、1995年の13.7億ドルから、2021年には90億ドル以上となり、近年のUSF拠出率は35%を超える水準で推移している。

こうしたUSFの枠組みに関して、コンシューマーズ・リサーチは、通信法第254条に基づくFCCへの授権と、FCCからUSACへの再授権はFCCに立法権限を認めるもので、憲法に違反する課税であるとして複数の米国控訴裁判所で訴訟を提起した。第6、第11巡回区控訴裁判所ではそれぞれ、2023年5月4日、12月14日にFCCの主張を支持する判決が下された。また、第5控訴裁小法廷でも2023年3月24日にFCCの主張を支持する判決が下されたが、原告は、この判断を不服として大法廷での再審理を求める訴えを提起、同控訴裁は6月29日、再審理を認める判断を下した。

同控訴裁大法廷は、2024年7月24日、小法廷での判断を覆し、9対7で原告の主張を支持し、この問題をFCCに差し戻す判決を下した。判決は、1996年電気通信法はFCCに広範な課税権を授権し、FCCはその課税権を民間企業に再授権、そして、その民間企業は、全米の携帯電話料金請求書に記載される「ユニバーサルサービス」税として、米国民にどれだけの負担を強いるかの決定を営利目的の電気通信企業の判断に委ねるというこの誤った税金の枠組みは、憲法第1条第1項に違反すると結論付けた。

原告のコンシューマーズ・リサーチは7月25日、この第5控訴裁大法廷での判決を受け、最高裁に対して、これまでFCCの主張を支持した他の控訴裁判決の再審理を求める補足ブリーフを提出、また、FCCは9月30日に第5控訴裁判決は「誤りだ」として、最高裁に上告した。

最高裁は、2024年11月22日に本件を審理することを決定、2025年3月26日に口頭弁論を実施した後、6月27日にUSF拠出制度の合憲性を支持する判決を下した。

賛成6、反対3で下された判決で多数意見を執筆したエレナ・ケイガン判事は、議会がFCCによるUSF実施のための十分な指針と規制枠組みを提供しており、かつFCCが実施権限を民間団体に不適切に再委任していなかったことから、USFは「公的委任禁止の原則」または「私的委任禁止の原則」に違反しないと説明。「議会とFCCは約30年にわたりユニバーサルサービスプログラムの確立に取り組み、より完全に接続された国を実現してきた」とした上で、その過程で権力分立は完全に維持されてきたとした。

ブレット・カバナー判事とケタンジ・ブラウン・ジャクソン判事は、それぞれ補足意見を執筆し、多数意見に同意した。

一方、反対票を投じた保守派判事3人は、権力分立についてより良い措置を講じる必要があると主張した。ニール・ゴースッチ判事の反対意見（クラレンス・トーマス判事とサミュエル・アリート判事が賛同）は、USF拠出金制度が立法府（課税）権限をFCCへ、さらに民間団体（USAC）へ移譲する違憲行為に相当すると主張した。反対意見は、これらの「拠出金」が広範な社会プログラム（例：地方ブロードバンド、学校、病院）の資金源となる強制的な支払いであるため、実質的に課税と同様の機能を果たす点を強調した。憲法上、課税権限を有するのは議会のみである。反対意見は、第254条が議会の課税権限をFCCに不適切に委任している以上、それだけで第5控訴裁判決を支持するのに十分であるべきだと主張した。

今回の最高裁判決により、FCCの年間90億ドル規模のUSF制度は、低所得世帯や高コスト地域を含む消費者、学校、図書館、医療提供者に対し、手頃な価格の通信サービスを実現する支援提供が引き続き可能となった。また、議会やFCCではUSF改革の議論を本格的に着手する準備が整ったことになる。

(ブロードバンド競争促進) 米国で注目集まる一般消費者向け光ファイバ事業への投資

米国では、大規模な AI リソースを収容するデータセンター向けに光ファイバ接続を提供するビジネスが活況を呈していることに加え、一般消費者向け光ファイバ事業への投資にも関心が高まっている。

T-モバイルは、好調なモバイルや固定ワイヤレスアクセス (FWA) サービス提供に加えて、近年は光ファイバ事業にも注力しており、2025年4月1日には、目的主導型のグローバル投資組織 EQT と、家庭向け FTTH 事業者ルーモス (Lumos) 買収に向けた合弁事業が成功裏に完了したことを発表した。T-モバイルは、この取引により、これまで十分なサービスを受けられなかった何百万人もの米国民に、より多くの価値と選択肢を提供することとなる。ルーモスは現在、7,500 マイル長のファイバネットワークを運営し、中部大西洋岸で 47 万 5,000 世帯に高速接続を提供している。この合弁事業は、2028 年末までに 350 万世帯に到達することを目標としており、T-モバイルはこのため、合弁事業に 9 億 5,000 万ドルを投資し、2027 年から 2028 年にかけてさらに 5 億ドルの追加投資を予定している。T-モバイルは、FWA サービスの 5G Home Internet で 7,000 万世帯をカバー、2024 年末時点で全国 640 万世帯に同サービスを提供していることに加え、全米 32 市場の一部で T-モバイル・ファイバを導入している。この家庭向け光ファイバサービスは、5G Home Internet を補完する位置付けで、現在 100 万人以上の顧客が待機している。T-モバイルは 2030 年末までに 1,200 万世帯から 1,500 万世帯、あるいはそれ以上の世帯にファイバを敷設することを見込んでいる。

2025年5月16日、FCC は、ベライゾンによるフロンティア買収取引を承認した。買収は 200 億ドル相当の現金取引で行われる。フロンティアは「ギガビット・アメリカの構築」計画の下、約 4 年間で 41 億ドルを投資し、ファイバネットワークのアップグレードと拡張を行い、現在では収益の 50% 以上をファイバ製品から得ている。フロンティアは 25 州で 220 万の光ファイバ加入を持ち、ベライゾンは東部 9 州とワシントン DC で約 740 万の光ファイバ加入を有している。今回の取引により、ベライゾンは、全米 31 州とワシントン DC で 2,500 万世帯以上に光ファイバ回線を敷設、ベライゾンの光ファイバ顧客は約 1,000 万世帯となり、2026 年末までにさらに 280 万か所の光ファイバ回線を敷設する計画に取り組んでいる。

これら FCC から承認された 2 件の取引に加えて、2025年5月21日、AT&T は、ルーメンの一般消費者向け光ファイバ事業の実質的な全株式を 57 億 5,000 万ドルで買収することで合意したことを発表した。取引完了は 2026 年前半を見込んでいる。この取引に含まれるルーメン一般消費者向けファイバ資産は、400 万か所以上のファイバ拠点で、合計約 100 万の加入者を抱えている。この取引により、AT&T は、デンバー、ラスベガス、ミネアポリス/セントポール、オーランド、フェニックス、ポートランド、ソルトレイクシティ、シアトルなどの主要都市圏やその他の地域で、AT&T ファイバへのアクセスを大幅に拡大することができる。AT&T は現在、2030 年末までにファイバの総延長が約 6,000 万か所に達すると見込んでおり、これは現在 AT&T ファイバが利用可能な地域の約 2 倍に相当する。取引には、ルーメンの一般消費者向けラストマイルのファイバ資産と、ファイバサービスを可能にする中央局の関連ネットワーク要素も含まれる。AT&T は、一部の従業員も含め、ルーメンから買収するファイバネットワーク資産を、完全所有の新子会社に保有し、ルーメンとの取引完了後、新子会社の一部所有権を継続事業に共同投資するエクイティパートナーに売却する予定。AT&T は、エクイティパートナーを特定し、ルーメンとの取引完了後約 6～12 か月以内に取り引を完了する予定としている。エクイティパートナーとの取引完了後、新子会社は AT&T の財務諸表から連結除外され、アンカーテナントとして AT&T にファイバ接続サービスを提供、卸売の商用オープンアクセスプラットフォームとして運営される予定である。AT&T は既に 2023 年 5 月 11 日、インフラ投資会社 BlackRock との合弁事業としてオープンアクセスの光ファイバ接続を自社フットプリント以外の地域で競合する事業者に卸売提供するギガパワー (Gigapower) の立ち上げを発表しており、ギガパワーはラスベガスを皮切りに、提供市場を拡大している。AT&T は、2022 年 3 月に同社銅回線フットプリントを 2025 年末までに半減し、そこで節減できる分を光ファイバと 5G に再投資する計画を発表。これにより、2025 年末までに光ファイバのフットプリントを 2 倍に拡大して、2,500 万か所の消費者、400 万か所の小規模企業、100 万か所の企業の合計 3,000 万か所カバーする見込み。また、2029 年までに 5,000 万以上のロケーションに光ファイバ網を提供することを計画している。

(ブロードバンド普及促進) FCC カー委員長が進める「米国創成アジェンダ」、初の政策スピーチで概要説明

2025年7月2日、FCC ブレンドン・カー委員長は、サウスダコタ州スーフォールズで委員長就任後初となる本格的な政策スピーチを実施、新たな成長と機会を解き放つため、規制改革を軸として、FCC 内部業務の合理化とネットワーク建設を促進するというアイデアを組み合わせた「米国創成アジェンダ (Build America Agenda)」計画の概要を説明した。

これは、同地で通信インフラの構築・保守などを行う VIKOR 本社において通信現場で働く人々の前で語られたもので、次の六つの優先課題を掲げている。

- *ブロードバンドインフラ構築
- *さらなる周波数の開放
- *米国宇宙経済の後押し
- *非合法・時代遅れ・不要な規則や規制を廃止する脱官僚主義
- *国家安全保障と公共安全の推進
- *鉄塔作業員等の安全な職場環境確保と賃上げによる米国労働力育成

これらアジェンダは、カー委員長が従前から唱えていたもので、委員長就任に際して公表した声明の内容とも一致している。

カー委員長は、ブロードバンドインフラ構築に関して、銅回線の光ファイバへの置き換えを加速する規則制定手続きの提案を7月の公開会合で採決するとした。

FCC は7月24日、銅回線から現代的な技術への移行を加速する提案となる規則制定提案告示 (NPRM) を採択した。本 NPRM では、電気通信サービスの中止や廃止について定める規則を改正することについてコメントを募集。FCC は、この手続きを通じて規制上の障壁やコストを削減し、通信事業者によるネットワークの構築・維持・アップグレードを奨励したいとしている。

(周波数政策) FCC の周波数オークション権限、予算調整法成立で2年以上ぶりに復活

2025年7月4日、トランプ大統領は、「一つの大きな美しい法案」と呼ばれる予算調整法案 (HR 1) に署名した。この中には、2034年までFCCの周波数オークション権限を認める規定も含まれており、これにより、2023年3月9日に失効した同権限は2年以上ぶりに復活した。

ただし、同法では、この権限は国防総省のシステムが利用している3.1-3.45GHz帯や、7.4-8.4GHz帯には適用されないことも明記されている。

同法は、FCC に対して、この期間中に850億ドル以上のオークション収益を上げることも求めており、1.3GHz から10.5GHzまでの帯域から新たにオークション等により商用利用に提供できる周波数として少なくとも800MHz幅を特定するよう義務付けている。

このうち500MHz幅は、商務次官補がFCCと協議の上、連邦ユーザが使用している帯域を非連邦ユーザに割り当てる、または、連邦と非連邦ユーザの共用ベース、または、これらの組合せにより商業免許帯として特定しなければならない。商務次官補は、法施行から2年以内に200MHz幅以上、同4年以内に残りの帯域を特定することが求められる。

商務次官補が特定した500MHz幅の帯域について、FCC は、法施行から4年以内に200MHz幅以上の周波数について一つ以上のオークションを完了しなければならない、また、同8年以内に残りの帯域で一つ以上のオークションを完了しなければならない。

この500MHz幅とは別に、FCC は、300MHz幅以上の帯域についてオークションを通じて免許を交付することが義務付けられており、これには法施行後2年以内に3.98-4.2GHzのCバンドから最低でも100MHz幅についてオークションを通じて免許を交付することも含まれている。

その他、同法は、商務省に対して、2.7-2.9GHz、4.4-4.9GHz、7.25-7.4GHzでの連邦政府による利用について調査、分析を指示しており、そのために5,000万ドルの予算を割り当てている。

FCC は2025年2月に3.98-4.2GHzの高域Cバンドについて調査を行う手続きを開始しているほか、7月の公開会合では、事業者から返還された帯域を含む、FCC が所有するAWS-3帯免許をオークションする入札規則を含む決定を採択している。

米国情報通信政策・事業者動向 (2)

1. 市場概要

米国では、市内通信事業者、長距離通信事業者、移動体通信事業者、衛星通信事業者、ケーブルテレビ事業者等が電気通信サービスを提供している。米国の連邦レベルでの電気通信・放送分野を所掌している連邦通信委員会（Federal Communications Commission：FCC）によると、米国の基本的な電気通信市場の総売上高（市内通信、長距離通信、移動体通信、州際通信、国際通信からFCCに報告する義務のある通信事業者の基本的な電気通信サービスの売上高の合計）は、2001年の3,018億US\$をピークに、その後、年ごとに増減を繰り返していたが、2008年からは低減傾向が続き、2013年以降は毎年3～11%の割合で市場規模が縮小している。この傾向は2023年も同様で、2022年と比べ1.7%の落ち込みとなり、総売上高は1,160億US\$まで縮小している。

一方、情報通信サービスなどのサービスを含めた全体的な電気通信サービス市場は、増加傾向で推移している。

規定によりFCCに申告した事業者のサービス別売り上げの推移（単位：百万米ドル）

売り上げ	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	
市内通話及び公衆電話	市内回線交換通話	\$30,537	\$28,410	\$25,900	\$23,208	\$20,771	\$18,806	\$16,115	\$14,995	\$13,382	\$12,257
	公衆電話	322	286	271	269	265	280	286	311	268	275
	市内専用線	31,222	32,191	30,472	30,272	26,906	25,560	21,608	19,619	19,995	19,113
	市内VoIP通話	11,136	11,968	14,398	14,428	14,503	14,355	14,317	13,722	13,229	12,617
	その他の市内電話	1,450	1,493	1,510	1,749	1,710	1,265	1,164	1,117	1,090	1,090
	連邦・州USF支援総額	5,786	6,137	6,016	5,904	5,994	6,422	6,484	7,349	7,779	9,685
	加入回線料金	5,511	5,175	4,787	4,431	4,049	3,700	3,345	2,940	2,557	2,148
	アクセス料金	5,006	4,836	3,809	3,312	2,850	2,575	2,257	1,793	1,607	1,390
売り上げ合計（市内電話サービス及び公衆電話売り上げの合計）(1)	90,969	90,495	87,162	83,572	77,048	72,964	65,576	61,847	59,907	58,574	
移動体通話	86,996	75,262	65,636	56,952	52,890	39,631	33,379	28,688	28,840	29,155	
市外通話	オペレーター	2,699	2,351	1,876	1,844	1,810	1,711	1,464	1,481	1,330	1,250
	市外VoIP	5,139	5,238	3,447	3,768	3,925	3,518	2,491	2,373	2,332	2,298
	非オペレーター市外回線交換	7,354	16,261	14,850	11,841	11,068	9,913	9,054	7,749	7,126	6,309
	長距離専用線	12,293	12,778	13,353	13,316	12,850	11,991	10,698	9,709	9,000	8,600
	その他長距離サービス	3,965	3,050	2,816	3,306	2,233	2,273	2,268	1,838	1,654	1,399
	市外売り上げ総合計(3)	41,450	39,678	36,342	34,075	31,885	29,405	25,975	23,151	21,443	19,856
市内及び移動体、市外通話の売り上げ合計(1)+(2)+(3)	219,416	205,436	189,141	174,599	161,824	142,000	124,930	113,685	110,190	107,585	
ユニバーサルサービス(4)	9,083	9,041	9,135	8,319	8,438	8,447	8,059	9,126	7,796	8,437	
電気通信サービス売り上げ総合計(1)+(2)+(3)+(4)	228,499	214,477	198,276	182,918	170,262	150,447	132,989	122,812	117,985	116,021	
前年比(売り上げ合計)	-6.0%	-6.1%	-7.6%	-7.7%	-6.9%	-11.6%	-11.6%	-7.7%	-3.9%	-1.7%	
非電気通信サービス売り上げ合計	268,804	301,121	311,404	321,597	337,212	361,245	379,509	422,670	443,356	454,491	
前年比(売り上げ総合計)	497,303	515,598	509,679	504,516	507,474	511,692	512,497	545,482	561,341	570,512	

出所：Universal Service Monitoring Report 2024の数値から作成

注：FCCは、米国のすべての電気通信事業者に対して毎年Form 499-Aを提出することを義務付け、業者の収益、顧客数、サービス提供地域などの情報を提出させている。この表の数値はその情報を基にしている。

この表でいう非電気通信サービスとは、ユニバーサルサービスの対象とならない電気通信サービスと電気通信サービス以外のすべての収入を指している。電気通信を介して情報を生成、保存、変換、処理、検索、利用、または利用可能にする機能を提供する情報サービスはこの表では非電気通信サービスに分類されている。

具体的にはショート・メッセージ・サービス(SMS)やマルチメディア・メッセージ・サービス(MMS)を含むワイヤレス・テキスト・メッセージング・サービスなどがある。

この他、ブロードバンドインターネットアクセスや電子電話番号帳サービス、決済サービスなども非電気通信サービスに分類されている。

2. 固定通信

(1) 固定通信市場の概要

全世界的に固定回線の加入者数は、減少傾向にあるが、米国も例外ではない。FCCによると2023年12月末時点では、8,483万件で、前年同月の9,095万件から600万件以上減少した。うち住宅向け回線は3,263万件、ビジネス向け回線は5,220万件となっている。家庭向けに固定回線での音声サービスを提供する通信事業者は、1,200社以上ある。市場は、A&Tやベライゾン、ルーメンやブライトスピード(BrightSpeed、ルーメンから分割)といった大手電気通信事業者に加え、チャーター、コムキャストといったケーブル事業者が大きなシェアを占めるほか、地域で操業する小規模な電気通信事業者、ケーブル事業者が数多く存在する。

音声サービスは、かつて公衆交換電話網(PSTN)が唯一の接続手段だった。最近では、音声サービスは、固定音声とモバイル音声に分けられる。固定は、従来の回線交換アクセス接続と相互接続されたVoIPにさらに分割される。VoIPは、インターネットプロトコル(IP)ネットワークを介して単にデータとして伝送される音声であり、基盤となるブロードバンド接続にバンドルされるか、必要なデータサービス(「over the top」または「OTT」)に依存せずに提供される音声サービスになる。

FCCによると、2023年12月末日時点の住宅向け回線3,263万件のうち、回線交換アクセス回線は854万件、相互接続VoIP回線は2,409万件で、VoIPが7割以上を占めている。

(2) ブロードバンド

インターネットの普及に伴い、通信事業者などが業務用や家庭用にブロードバンドを激しく売り込んだことから、固定ブロードバンド回線は一貫して増加してきた。ブロードバンドを提供する通信事業者は増え続けている。200kbps以上のブロードバンドサービスを提供する通信事業者は2024年6月末時点で2,211社を数えている。数こそ2,000を超えるものの、圧倒的多数の通信事業者は米国全人口の1%以下をサービス対象地域とした小規模の事業形態で、全体的な傾向としては漸減となっている。

固定ブロードバンド加入件数及び普及率(2020～2024年)



(出所：ITU)

固定ブロードバンドで、少なくとも片方向で200Kbps以上のサービスを利用できるサービスをテクノロジー別に見ると、衛星はほぼ100%、地上系は98.7%となっており、うち有線が94.6%(銅回線42.5%、同軸ケーブル82.3%、光ファイバ51%)、固定無線が86.4%(免許帯サービス83.3%、免許不要サービス27.6%)となっている。ここでは、銅回線と同軸ケーブルが漸減傾向にある一方、光ファイバや衛星、固定無線は増加傾向にある。

2022年以降は、固定無線アクセス(FWA)サービスの利用者が急速に拡大している。2022年中に米国で増加したブロードバンド純顧客数のうち、FWAが占める割合は90%に達した。2021年にはFWAの割合が同20%であったことに照らすと、いかにFWA(主にベライゾンとT-モバイルのサービス)が消費者に大きな影響を与えているかが察せられる。この傾向は現在も継続しており、その背景には、有料TVサービス加入を解約するコードカッティングに伴い、それまで有料TVサービスとブロードバンドサービスを同一の事業者から購入していた消費者がブロードバンド契約も見直す

機会が拡大したこと、DSL サービスが終了する市場でその受け皿として FWA が検討されたこと、新型コロナウイルス感染症の緊急対策として実施された低所得層向けブロードバンド接続補助プログラムの存在、といったことが考えられる。その他、FWA サービスは、固定回線に比べて初期費用や月額料金が安価なことや、FWA 事業者間やケーブル事業者との競争で各社が販促キャンペーンを拡大したことも、FWA 加入拡大に貢献したと考えられる。

AT&T は 2022 年に、光ファイバ回線敷設エリアの拡大と銅線ネットワークのフットプリント半減という戦略を前面に押し出し FWA は光ファイバが行きわたらない地域での代替手段として位置付け、その展開にはあまり積極的ではなかった。しかし、ライバル 2 社が FWA でブロードバンド加入者を急増させる状況を受け、AT&T は、2023 年 4 月「AT&T Internet Air」と呼ばれる 5G を利用した新しい FWA サービスを発表した。当初、既存の銅線ネットワークが廃止される予定の地域の DSL 顧客をターゲットとして展開された同サービスは、その後、提供地域を拡大しており、2024 年 1 月には 59 市場、7 月には 137 市場で提供されている。AT&T は、今後は、無線のカバレッジと容量が比較的潤沢な地域をターゲットとして市場展開を進めていく方針を明らかにしている。

事業者間の統合は引き続き活発となっており、ベライゾンによるフロンティア買収（2025 年 5 月 16 日 FCC 認可）のほか、AT&T はルーメンの一般消費者向け光ファイバ事業を 57 億 5,000 万ドルで買収することで合意（2025 年 5 月 21 日発表）、ケーブル事業者でもチャーター・コミュニケーションズがコックス・コミュニケーションズを 219 億ドルで買収することに合意（2025 年 5 月 16 日発表）といった大型案件も提案されている。

3. 移動体通信

(1) 移動体通信市場の概要

米国には地域ベースで事業運営を行う数多くの移動電話事業者が存在する。全国展開を行っている大手移動体通信事業者としては現時点で、AT&T モビリティ (AT&T Mobility)、ベライゾンワイヤレス (Verizon Wireless)、T-モバイル (T-Mobile US) の 3 社となっている。この大手 3 社は全国的にくまなく通信網を張り巡らしているというわけではなく、真の意味でユニバーサルなサービスを提供していないが、各サービスプロバイダは、4G Long-Term Evolution (LTE) ネットワークで少なくとも米国人口の 93% 以上、米国道路マイルの少なくとも 58% をカバーしている。また、5G ネットワークで少なくとも米国人口の 67% 以上、道路マイルの少なくとも 25% をカバーしている。

全国事業者はそれぞれ、ポストペイドの契約回線を 1 億以上有しており、市場ではこのほか、地域ベースで操業する小規模な設備ベースの地域事業者も多数存在する。

シカゴに本拠を置く US セルラー (UScellular) は、その筆頭と位置付けられており、2023 年 6 月 30 日時点で、約 4,600 人のフルタイム又はパートタイムの職員を雇用し、21 州で 470 万の小売接続を顧客に提供する米国第 4 位の設備ベースの事業者となる。しかし、US セルラーの 83% を所有するテレフォン・アンド・データ・システムズ (Telephone and Data Systems: TDS) は、2023 年 8 月 4 日、US セルラーの資産を売却する意向を発表した。US セルラーは、600MHz 帯、AWS 帯、CBRS 帯、3.45GHz 帯、C バンド、28GHz 帯といった周波数免許を所有、また、カバーエリア全体で所有する移動通信タワーは約 4,000 以上となる。同社資産には、T-モバイル、ベライゾン、DISH 等が関心を示していると言われていたが、T-モバイルは、2024 年 5 月 28 日、US セルラーの移動通信事業と一部の周波数を約 24 億ドルで買収することで合意したことを発表した。取引には、US セルラーの加入者、小売店、周波数資産の 30% が含まれ、継承する負債を含めると取引金額は合計 43 億ドルに上る。FCC は 2025 年 8 月 1 日にこの取引を承認、同日に同取引は完了した。これにより、US セルラー及び親会社の TDS は社名をアレイ SM (Array Digital Infrastructure, Inc. SM) とし、約 4,000 基のタワー資産や、所有する周波数の 70%、無線のパートナーシップを含む投資の所有権を維持する。2020 年に完了した T-モバイルによるスプリント (Sprint) 資産買収では、市場に存在する全国事業者が 4 社から 3 社に減少することになるため、この合併取引を認める条件として、司法省は、スプリントが所有するプリペイド事業者ブーストモバイル (Boost Mobile) 事業を、周波数は所有しているが当時まだ消費者向けポストペイド移動通信サービスを提供していなかったディッシュ (DISH Network、現エコスター (EchoStar)) に売却することを義務付けた。ブーストは約 800 万の加入者を抱えていた。その他、ディッシュには、T-モバイル/スプリントが所有する一部周波数免許を購入するオプション提供や、一定期間ローミングを提供すること等も義務付けた。ディッシュは、一定期間内に、所有する免許帯で 5G サービスを提供することも義務付けられた。司法省、FCC は、こうした施策を通じて、DISH を米国第 4 の全国事業者とする意図があった。ディッシュは、米国初となる、クラウドネイティブのオープン RAN (Radio Access Network) 技術ベースの 5G ネットワークを構築する戦略を進めており、2022 年 5 月 4 日にはネバダ州ラスベガスで初の商用 5G サービスを開始した。サービス提供市場は拡大を続けており、6 月 14 日時点で全米 128 都市、人口 20% 以上に商用 5G サービスを提供していることを発表した。ディッシュは、2023 年 6 月 14 日時点で、米国人口の 70% 以上に 5G サービスを提供しており、2 億 4000 万人以上をカバー、これまでに 1 万 5,000 以上の 5G サイトを立ち上げる等、政府が課したさまざまな合併条件をクリアしている。ただし、新規加入者獲得ペースは伸び悩んでおり、加入者ベースは減少を続け、業績も低迷、債務利払いを再三延期する等、事業継続の可能性も危ぶまれていた。加えて、2025 年 1 月に誕生したトランプ政権や FCC も、同社が所有する周波数免許が十分に活用されていないという不満を漏らしており、FCC は 2025 年 5 月 12 日、エコスターによる 2GHz 帯での移動衛星サービス (MSS) 利用及び 5G 地上通信向けローバンド、ミッドバンド周波数免許の使用状況について調査を開始した。こうした状況を受け、エコスターは 2025 年 8 月 26 日、同社が所有する 600MHz 帯及び 3.45GHz 帯周波数免許を 230 億ドルで AT&T に売却する取引を発表。また、9 月 8 日にはエコスターの AWS-4 帯

及びHブロック周波数免許を170億ドルでSpaceXに売却する取引を発表した。これら周波数免許の移転にはFCCの認可も必要となる。これら取引が成立すれば、エコスターは破綻の危機から当面は解放されることとなるが、バイデン政権が求めた、第4の全国事業者を誕生させるというシナリオは変更を余儀なくされることとなる。

ネットワーク設備を所有せず、大手3社などから卸売ベースでモバイル・ワイヤレス・サービスを購入し、これらのサービスを消費者に再販している仮想モバイル・ネットワーク事業者(MVNO)も多数存在している。ただし、その数は、全国事業者による買収等で減少している。全国事業者は従来、収益性の高いポストペイドプランと、割安なプリペイドプランを自前で提供していたが、2010年代半ば頃から、全国事業者がMVNO事業者を買収して、そのプランを格安プランとしてサブブランドで提供する動きが出てきた。例えば、T-モバイルはメトロPCS(MetroPCS)の買収を2013年4月に完了、AT&Tはクリケット(Cricket Wireless)の買収を2014年3月に完了している。他方、ベライゾン当初、この戦略は取らず、ケーブル事業者によるMVNO事業参入をホストする道を選び、2017年5月にはコムキャストによるXfinity Mobile、2018年6月にはチャーターがSpectrum Mobileが事業を開始している。しかし、その後、ベライゾンは2021年11月に国内最大のMVNO事業者となるトラックフォン(TracFone)事業をアメリカモビル(America Mobil)から買収する取引を完了しており、これにより、全国事業者3社は、自社ブランドのポストペイドとプリペイド、そして、買収したMVNO事業者が提供していた格安プランをサブブランドとして提供する体制を整えている。近年でも、T-モバイルはミントモバイル(Mint Mobile)等の資産を買収しており、残る大手MVNOは、約400万人の顧客を持つConsumer Cellularや、推定200万人の顧客を持つGoogleのGoogle Fiのほか、ケーブル事業者では、アルティス(Optimum Mobile:T-モバイルと提携)、WideOpenWest(WOW!、WOW! mobile:ベライゾンと提携)も移动通信サービスの提供を開始している。ケーブル事業者のMVNOでは、加入者に対して比較的安価、シンプルな料金プランを提供し、自ら運営するWi-Fiネットワークとの相互接続を提供すること等で人気を集めており、2025年6月末時点のXfinity Mobile加入者は850万、Spectrum Mobile加入者は1,090万と、依然好調なベースで加入者を獲得している。

4. 次世代移動体通信(5G)の動向

(概況)

移动通信業界団体CTIAが2024年7月に発表した報告によると、米国における5Gネットワークは、人口98%以上となる3億3,000万をカバーしている。

業界団体の5G Americasと英調査会社Omdiaが2025年3月27日に発表した報告によると、2024年末時点において、北米地域の5G接続合計は前年比67%増となる2億8,900万となった。

AT&T、ベライゾン、T-モバイルの全国事業者3社は、ローバンドやミッドバンドではほぼ全国をカバー、ミリ波帯で主要都市の一部エリアや、スポーツアリーナ等の大規模な集客が見込まれる場所でのカバレッジや容量を増強する施策を進めている。

(経緯)

米国における5G展開は、ミリ波帯を使う住宅向け固定無線サービスから始まった。ベライゾンは2018年10月から28GHz帯等を使う住宅向け5G FWAサービスを開始、AT&Tは12月から39GHz帯で法人向けモバイルホットスポット端末の販売を開始した。ミリ波帯でのモバイルサービス開始は2019年入り後となり、ベライゾンは2019年4月から、AT&TとT-モバイルは6月からミリ波帯対応スマートフォン端末の取扱いを開始した(AT&Tは法人向け)。ローバンドでのモバイルサービス展開はそれ以降で、2019年12月から、AT&Tは850MHz帯でローバンド5Gを一般向けに提供開始、T-モバイルは600MHz帯を使うローバンド5Gを開始した。ミリ波帯では他社に先行したベライゾンは、他社からほぼ1年遅れとなる2020年10月から850MHz帯でローバンド5Gを開始した。

(各社の戦略)

ここでの各社の戦略は、ベライゾンとAT&Tはノンスタンドアロン(NSA)コアでの対応で4G LTEとの併存となる一方、T-モバイルはスタンドアロン(SA)コアを600MHz帯で導入した。さらに、T-モバイルは、2020年4月に完了したスプリント買収により、スプリントがほぼ全国で所有する2.5GHz帯免許を手中に収め、ここでも5G展開を進めていく。

これにより、T-モバイルは、ローバンドの600MHz帯で幅広いカバレッジを確保、ミッドバンドの2.5GHz帯でより高速、高容量のデータ伝送を実現し、さらに28GHz帯や39GHz帯のハイバンド(ミリ波帯)で一部都市部やスポーツ会場等をカバーするという複層的な5Gネットワークを構築している。T-モバイルは、2020年8月には600MHz帯で5G SAコアの全国配備が完了したことを発表、また、2022年11月には2.5GHz帯でも5G SAコア全国配備が完了していることを明らかにしている。

こうした取組みを通じて、T-モバイルは、加入者が5Gを利用できるエリアや、5Gサービスの品質でもベライゾンやAT&Tを上回り、一般消費者向け5GではT-モバイルが一步先行する状況となっている。例えば、キャリアアグリゲーションや、5G SAコアで可能となる、ネットワークスライシングの実証実験、5G New Radio(NR)でのIP電話(Voice over New Radio:VoNR)通話機能の提供といった面でも他社に先行している。T-モバイルは2025年4月24日、5G Advanced(5G-A)の全国配備が完了したことを発表している。

他方、こうした状況を改善するため、ベライゾンとAT&Tは、2021年2月に完了したFCCのCバンド周波数免許オー

クション（オークション107）で、落札総額上位1位、2位となる、454億ドル、234億ドルを支払い、特にベライゾンと同帯域で米国本土の全市場をカバーする140-200MHz幅の免許を手に入れた。さらに、両社はCバンドの既存免許人である衛星事業者が同帯で使用している帯域を早期に明け渡すためのインセンティブ費用として、それぞれ74億ドル、40億ドルを支払っており、これらを含めるとベライゾンは総額529億ドル、AT&Tは総額274億ドルを支払った。これらは、Cバンドでの5Gネットワーク構築とは別の費用となる。

両社は、2021年12月からのCバンド5Gサービス開始を目指し、急ピッチでネットワーク構築を進めていたが、航空業界から、Cバンド5Gが電波干渉を引き起こし、生命の危険があるとの懸念が提起されたことで大きな論争が生じた。これは、航空機の高度を計測する電波高度計が隣接帯で運用されており、一部の古い機体ではCバンド5Gとの干渉により、特に視界不良時の離着陸に問題が生じるという懸念によるもので、航空業界は、乗員や乗客の生命が危険にさらされるとして、安全対策が確保されるまでCバンド5Gサービス開始を延期するよう要請した。この問題は、航空業界と通信業界だけの問題にとどまらず、航空業界を所管する運輸省や連邦航空局（FAA）、通信業界を規制するFCCや連邦省庁からの懸念や要望等をFCCに伝える際の窓口となるNTIA、さらには連邦議会を巻き込む状況となり、世間の注目を集めた。最終的には、政権が主導する形でこれら関係者間でリスク低減に向けた検討が行われ、ベライゾン、AT&TのCバンド5Gサービス開始は当初の予定から1か月以上遅れとなる2022年1月19日まで先送りとなり、一部空港周辺での基地局運用にもさまざまな制限が課されることとなった。

こうして多大な費用と労力をかけて手に入れたCバンドでベライゾンとAT&Tは、Cバンド5G提供市場を徐々に追加、両社の5Gサービス改善にも役立っている。

（法人向け5G）

ベライゾンとAT&Tは、2020年頃から法人向け5Gサービスの提供を本格化しており、世界的規模で相互接続するクラウド事業を展開するハイパースケーラーとなるAmazon Web Services（AWS）、Microsoft Azure、Google Cloudと連携し、パブリックやプライベートのネットワークのエッジにコンピューティングやストレージ機能を導入し、そこから顧客企業への接続を提供するためミリ波帯5Gなどを利用するコネクティビティを組み合わせるマルチアクセス・エッジ・コンピューティング（Multi-Access Edge Compute：MEC）サービスを大手企業や大学等の研究機関等を中心に提供を開始した。MECを利用することで、企業は、データの安全性を確保しつつ、より顧客に近い場所で高負荷のアプリケーションを動作させることが可能となり、高速、大容量、低遅延のミリ波帯5Gを利用することで、高度なサービスをほぼリアルタイムで提供することが可能となった。ここでのユースケースは、リアルタイムの在庫管理や倉庫管理、遠隔ロボット操作や群衆監視、拡張現実（AR）や仮想現実（VR）を利用する学習支援や従業員トレーニング等が想定されている。ベライゾンは、AWSとの提携を通じて、パブリックMECを利用できる5Gエッジを全国19都市で提供、また、顧客サイトに5Gエッジを導入するプライベートMECも提供している。AT&Tは、自社ネットワークデータセンターにローカルSAコアを配備する5Gエッジゾーンを全国12か所で提供している。T-モバイルは、Dell、Ericsson、Nokiaといったベンダーと協力し、法人顧客にマネージドな5Gコネクティビティを公衆網、専用網、ハイブリッドで提供するAdvanced Network Solutions（ANS）を提供しており、ASSでは顧客は自身が利用するエッジコンピューティング又はANSが提供するコンピューティングを利用することができる。

また、MEC導入の前段階として、特定エリアをカバーする、安全で高速な足回り回線を専用で構築できるプライベート5G商品も各キャリアから提供されている。ここでは、ミリ波帯やCバンド、2.5GHz帯といった免許帯が利用されているほか、実質免許不要でも利用できる3.5GHzのCBRS帯も使われている。導入に際しては、専用のコアやSIM等が必要となるが、Wi-Fi等の免許不要帯や公衆網を利用しないため、安全性の高い、高速で安定的なサービスが期待できる。プライベート5Gは、全国事業者3社やディッシュ／エコスターに加えて、AWS、Microsoft Azure、Google Cloudといったクラウド事業者や、Ericsson、Nokiaといった通信機器ベンダー、IBM、Dell、HPEやVMwareといった機器ベンダー、その他通信サービス・プロバイダ（CSP）等からも提供されている。

4-4-1-3 米州

4-4-1-3-1 米州諸国における情報通信産業概要

		カナダ	ブラジル		
根拠法／規制法		1993年電気通信法、1985年無線通信法	1997年一般電気通信法、1996年最小限法 2014年インターネット憲法 2019年電気通信近代化法 (No.13,897)		
主管庁		イノベーション・科学経済開発省 (ISED)	通信省		
規制・監督機関		ラジオテレビ電気通信委員会 (CRTC)	国家電気通信庁 (ANATEL)		
完全自由化時期		1998年	—		
独占時代からの事業者		<ul style="list-style-type: none"> ・ Bell Canada (BCE傘下) (1880年) ・ Rogers Communications (1960年) ・ TELUS (1990年) ・ MTS (1908年) ← BCEが買収へ ・ SaskTel (1908年) ・ Videotron (CATV) (1964年) ・ Cogeco (CATV) (1957年) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ Oi (旧 Telemar : 1989年) → 破産法申請 (2016年6月) ・ Telefônica Brasil (Vivo) & GVT (1998年) ・ Embratel (America Movil) (1989年) → Claroに統合 		
主要キャリア	固定	新規参入事業者 (参入時期) <ul style="list-style-type: none"> ・ Bell Aliant (1999年創立、2014年からはBell Canadaに買収され、その商標名) ・ Bell MTS (2012年にMTS Alstreamから分離されるも、2016年にBell Canadaにより買収される) ・ Allstream (2012年にMTS Alstreamから分離) 	新規参入事業者 (参入時期) <ul style="list-style-type: none"> ・ Vivo (1998年 : 旧 GVT) ・ TIM Brasil (1995年) ・ Claro (2003年、America Movil系) ・ Claro-nxt (旧 Nextel 1987年参入 ← 2019年 America Movilが買収) ・ Ligga Telecom (1998年旧 Copel Telecom) ・ Algar (2010年) 		
	移動体	事業者 (参入時期) <ul style="list-style-type: none"> ・ Rogers Wireless (83年) ・ Bell Mobility (86年) ・ TELUS Mobility (84年) 以上大手3社に次いで、地域でサービスを提供する準大手として、Videotron (傘下に Freedom Mobile), SaskTel の2社。他に中小企業多数有り	事業者 (参入時期) <ul style="list-style-type: none"> ・ VIVO (Telefonica Brasil : 03年) ・ Claro (← America Movil : 03年) ・ TIM (Telecom Italia : 98年) 		
通信市場規模	収入	電気通信サービス総収入	413億米ドル	189億米ドル	
		移動体収入比率 (%)	57.6%	65.6%	
	固定	加入者回線数	1,100万	2,250万	
		人口普及率 (%)	26.6%	10.6%	
	加入数	移動体	固定ブロードバンド加入数	1,690万	5,100万
			移動ブロードバンド加入数	3,450万	2億1,000万
個人インターネット利用		94%	84.5%		
総加入数		3,740万	2億1,600万		
放送	人口普及率	90.6%	102%		
	事業者別加入者数	<ul style="list-style-type: none"> ・ Rogers Wireless 1,187万 ・ Bell Mobility 1,029万 (MTS, Virgin Mobileを含む) ・ TELUS Mobility 1,015万 	<ul style="list-style-type: none"> ・ VIVO 8,489万 ・ Claro 7,288万 ・ TIMi 5,631万 MVNO 多数		
	M2M用移動体網契約数	790万	4,730万		
放送	CATV加入者数	156万	347万		

・ 通信市場規模の収入及びM2M契約数、CATV加入者数は2023年末現在の数値、それ以外は()内に言及がなければ2024年末の数値
 ・ 出所：ITU Statistics、各社ウェブサイト、関係各種資料より作成、各社ウェブサイト、関係各種資料より作成

4-4-1-3-2 米州諸国における最近の情報通信政策・市場等の動向

<p>カナダ</p>	<p>■カナダ、5G向けミリ波帯周波数を新たに分配 カナダ政府は2025年3月6日、5Gを用いた最先端のアプリケーション向けにミリ波帯周波数を分配する新たなイニシアチブを発表した。同イニシアチブでは、イノベーション・科学・経済開発省（ISED）の「Non-Competitive Local Licensing Framework」と今後実施する周波数オークションを通じて、ミリ波帯周波数を分配する予定。カナダ政府は、ミリ波帯の活用が競争を促し、新規ビジネスモデルを創出するとともに、次世代ネットワークへの継続的な投資を促進する効果があるとしている。ISEDは、2025年3月6日から6月4日まで、26GHz及び38GHz帯のミリ波帯周波数の割り当てに関する公開協議を実施。この協議では、オークションのルール、競争対策、展開条件のほか、追加的な非競争型ローカルライセンスの可能性についても議論される。</p> <p>■移動体通信サービスの電波利用料を改定 イノベーション・科学・経済開発省（ISED）は2025年3月25日、10GHz未満の移動体通信サービスに係る電波利用料を変更する決定を下した。見直しは20年以上ぶり、2026年度から適用される新しい料金体系により、小規模事業者は利用料が大幅に削減される一方で、大手通信事業者が支払う利用料は上昇する。今回の改定は、ルーラル地域でサービスを提供する小規模事業者の負担を軽減し、大手通信事業者に転嫁するものだが、大手通信事業者はインフラ投資の減少と消費者負担の増加を招くとして反発していた。</p> <p>■カナダ政府がデジタルサービス税導入を撤回 カナダのカーニー政権は、2025年6月29日、国外の大手テクノロジー企業に対する「デジタルサービス税（Digital Services Tax：DST）」の導入を撤回した。DSTは、企業がカナダのユーザから暦年に2,000万カナダドル以上のデジタルサービス収入を得た場合に3%の課税が行われるもので、米国大手企業が主な対象となっていたことから、米国議会・政府関係者はこの課税に反発していた。DSTは2024年6月28日に発効し、2025年6月30日から徴収が開始されるはずだったが、トランプ大統領によるカナダとの貿易交渉打ち切り宣言と1週間以内にカナダへ追加関税を課すとの圧力を受けて撤回された。米国は、DSTの撤回を受け、貿易交渉を再開するとした。</p>
<p>ブラジル</p>	<p>■Xの活動停止 最高裁長官が、Xに対しブラジルでの事業の法的代表者を24時間以内に任命しなければ活動停止の罰則に直面すると警告し、2024年8月30日に停止命令を出した。それ以前には、Xが政治に関わるオンライン上の虚偽情報とヘイトスピーチに関し、国内法に違反しているとされたアカウントや投稿の削除要請を拒否したとされている。また、ブラジル国家電気通信庁（Anatel）は、ISPに対し、Xへのアクセスをブロックするよう指示し、スターリンクは最初拒否したものの9月3日、ブラジル国内でXへのアクセスをブロックするよう命じた同国連邦最高裁判所の命令に従うと発表した。</p> <p>Xとスターリンクの資産凍結等を経てXは方針転換し、ブラジル国内でXへのアクセスをブロックするよう命じた同国連邦最高裁判所の命令に従うと発表した。Xが禁止されて以降、ブラジルでは競合のBlueskyやThreadsのユーザが増加していた。連邦最高裁判所は、10月8日、Xが同裁判所の決定に抵抗する方針を転換し、決定に従ったことを受け、同社がサービスを再開することを認めた。</p> <p>■学校での携帯電話使用禁止 2025年1月13日、大統領が学校での携帯電話使用を禁止する法案に署名し、2月に施行されている。小学校から高校までの生徒を禁止の対象とし、生徒は緊急時、教育目的、障害があり不可欠である場合のみ学校での携帯電話使用が認められる。</p> <p>APによると、今回の法案には、政治的立場を超えた支持が集まり、多くの保護者、生徒も賛同。2024年10月の世論調査では、回答者の約3分の2が学校での生徒のスマートフォン使用禁止に賛成していた。</p>

4-4-2 欧州

4-4-2-1 欧州諸国における情報通信産業概要

		英 国	ド イ ツ		
根拠法／規制法		2003 年通信法、2006 年無線電信法	2004 年電気通信法（2020 年改正法）、 テレメディア法		
主管庁		科学・イノベーション・技術省（DSIT）	連邦デジタル・交通省（BMDV） 連邦経済・気候保護省（BMWK）		
規制・監督機関		通信庁（Ofcom）	連邦ネットワーク庁（BNetzA）		
完全自由化時期		1984 年	1998 年 1 月		
独占時代の事業者 政府株式保有率（%）		BT Group plc （旧称 British Telecommunications plc） 0.0%（00 年 12 月）	Deutsche Telekom（T-Home） 13.8%（21 年 12 月） ドイツ復興金融公庫（KfW：国営） 16.6%（21 年 12 月）		
外資比率（%）		-	-		
主要 キャ リア	固 定	新規参入事業者（参入時期） ・ VirginMediaO2（92 年） ・ Talk Talk Group（03 年） ・ Sky Broadband（05 年） 他 10 社前後	新規参入事業者（参入時期） ・ Vodafone（旧 Arco、Kabel Deutschelandr）（09 年） ・ O2（Telefónica: 旧 Alice）（12 年） 他地域の事業規模で 4 社 この他光ファイバーを卸売りで提供す る企業（OXG、M-Net、Open German Fiber など）が数社ある。		
	移 動 体	事業者（参入時期） ・ VirginMedia O2（21 年 6 月） ・ EE（BT グループ）（10 年 5 月） ・ Vodafone UK（85 年 1 月）と 3 UK（03 年 3 月）が合併し VodafoneThree 設立 （25 年 5 月）	事業者（参入時期） ・ Telekome （旧 T-Mobile（Deutsche Telekom） （85 年 9 月） ・ O2（Telefónica） （98 年 10 月） ・ Vodafone（92 年 6 月） ・ 1&1（旧 1&1 ドリリッシュェ） （23 年 12 月）		
通信 市場 規模	収入	電気通信サービス総収入 移動体収入比率（%）	434 億米ドル 46.8%	502 億米ドル 41.6%	
	加入 数	固定	加入者回線数（単位、万件） 普及率	2,380 万 34.4%	3,840 万 45.9%
			固定ブロードバンド加入数 （単位、万件）	2,921 万	3,860 万
			移動ブロードバンド加入数 （単位、万件） 個人のインターネット利用	8,890 万 96.3%	8,240 万 92.6%
	加入 数	移動 体	総加入数 人口普及率（%）	8,410 万 121.5%	109,000 万 124.3%
			事業者別加入者数 （単位、万件）	バージンメディア O2 3,294（2025.03） EE（BT Group） 2,550（2025.03） Vodafone UK （VodafoneThree） 2,078（2025.03） Three UK 1,290（2025.03） （VodafoneThree）	Deutsche Telekom 7,113（2025.06）* O2（Telefónica） 4,145（2025.06）* Vodafone 8,632（2025.06）* 1&1 1,153（2025.06）* *（ITU と基準が 異なる）BNetzA 集計の M2M を含 む契約数
			M2M 用移動体網契約数	2,750 万	7,370 万
放送	CATV 加入者数	314 万	3,770 万		

・通信市場規模の収入及び M2M 契約数、CATV 加入者数は 2023 年末の数値、それ以外は（ ）内に言及がなければ 2024 年末の数値
 ・出所：ITU Statistics、各社ウェブサイト、関係各種資料より作成、各社ウェブサイト、関係各種資料より作成

		フランス	スペイン		
根拠法／規制法		郵便・電子通信法典	2014年一般電気通信法 (Ley 9/2014, de 9 de mayo, General de Telecomunicaciones)		
主管庁		経済・財務及び産業・エネルギー・デジタル主権省 (MEFSIEN)	デジタルトランスフォーメーション・公務省		
規制・監督機関		電気通信・郵便規制機関 (ARCEP) 全国周波数庁 (ANFR)	国家市場競争委員会 (CNMC)		
完全自由化時期		1998年1月	1998年1月		
独占時代の事業者 政府株式保有率 (%) 外資比率 (%)		Orange (旧 France Telecom) 23% (24年12月) 43.5%	Telefónica S.A. (Movistar) 国営ファンド SEPI: 10% (24年5月) サウジアラビア STC: 9.9% (23年9月)		
主要 キャ リア	固定	新規参入事業者 (参入時期) ・ SFR (Alitice) (98年2月) ・ Free (Iliad) (99年4月) ・ Bouygues Telecom (08年10月)	新規参入事業者 (参入時期) ・ Vodafone (98年) ・ MasOrange (2024年4月、Orange (99年1月) と Masmovil (06年) を統合)		
	移動体	事業者 (参入時期) ・ Orange France (92年7月) ・ SFR (92年12月) ・ Bouygues (96年5月) ・ Free Mobile (12年1月)	事業者 (参入時期) ・ Movistar (Telefónica Moviles) (90年4月) ・ Vodafone Spain (95年10月) ・ MasOrange		
通信市場規模	収入	電気通信サービス総収入 移動体収入比 (%)	333億ユーロ 45.3%	178億米ドル 48.9%	
	加入数	固定	加入者回線数	3,633万	1,820万
			普及率	54.5%	38%
			固定ブロードバンド加入数 移動ブロードバンド加入数 個人のインターネット利用	3,256万 7,470万 89.2%	1,880万 5,550万 95.8%
	加入数	移動体	総加入数 (万) 人口普及率 (%)	8,384万 122.5%	6,240万 128%
			事業者別加入者数 (万)	Orange 2,215 (2025.06) SFR n.a (2025.06) Bouygues 1,840 (2025.06) Free 1,550 (2025.06)	Movistar 16,244 (2025.06) MasOrange 26,000 (2025.06) Vodafone 11,740 (2025.06)
			M2M用移動体網契約数	2,376万	1,360万
放送	CATV 加入者数	—	80万		

・通信市場規模の収入及びM2M契約数、CATV加入者数は2023年年末の数値、それ以外は()内に言及がなければ2024年年末の数値
 ・出所: ITU Statistics、各社ウェブサイト、関係各種資料より作成、各社ウェブサイト、関係各種資料より作成

4-4-2-2 欧州諸国における最近の情報通信政策・市場等の動向

英 国

■ Ofcom、「電気通信アクセスレビュー 2026-31」開始

通信庁（Ofcom）は2025年3月、2026年4月から2031年3月までの固定通信サービス市場の規制見直し「ファイバ網における競争と投資の促進：電気通信アクセスレビュー 2026-31」に関する諮問を開始した。高品質のギガビット対応網に関する競争と投資を促進し、より高速で高品質なブロードバンドの提供を目的とする。現行規制が終了する2026年3月末に決定を発表する。

■ AI エネルギー協議会発足、AI 革命に対応したインフラ整備促進

AI 革命に備えて国内のエネルギーインフラを整備するため、2025年4月、AI エネルギー協議会（AI Energy Council）が発足した。同協議会は、科学・イノベーション・技術省（DSIT）とエネルギー安全保障・ネットゼロ省（DESNZ）の両大臣が共同議長を務め、AI の動力源として持続可能なエネルギーの利用を支援し、経済成長を促進することを目指す。協議会の目的には、AI とデータセンターのインフラにおけるエネルギー効率と持続可能性の改善、再生可能エネルギーや原子力などのクリーンエネルギー源への注力、英国のエネルギーネットワーク全体におけるAI の安全な導入の確保等が含まれる。

■ 政府、量子技術に1億2,100万ポンド支援

政府は2025年4月、量子技術への1億2,100万ポンドの支援を発表した。犯罪、詐欺、マネーロンダリングへの対処を目指し、英国の世界的研究プログラムを強化する。スターマー政権が推進する「変革計画」に沿い、医療制度の改善やエネルギー効率の向上を実現し、経済成長を促進する。主なポイントは以下のとおり。1) 様々な産業分野における量子技術の展開にイノベーション推進機関のInnovate UKを通じて4,610万ポンドを拠出。2) 国立量子コンピューティングセンターの研究に2,110万ポンドを拠出。3) 国立物理研究所（NPL）の量子測定プログラムに1,090万ポンドを拠出。4) 研究拠点及び研修プログラムに英国工学・物理科学研究会議（EPSRC）を通じて2,460万ポンドを拠出。5) 量子技術キャリア加速フェローシップに1,510万ポンドを拠出。6) 若手研究者及び研修制度に科学技術設備会議（STFC）を通じて430万ポンドを拠出。

■ Ofcom、子どもの保護に関する行動規範とガイドライン発表

通信庁（Ofcom）は2025年4月、オンライン上の子どもの保護に関する新たな措置を説明する政策声明とともに、子どもの保護に関する行動規範とガイドラインを発表した。決定された対策の主な内容は以下のとおりである。1) より安全なフィード（レコメンデーションシステムの更新）。2) 効果的な年齢確認（最もリスクの高いサービスは高度に効果的な年齢確認を使用すること）。3) 迅速な対応。4) 子どもへの選択肢とサポートの拡大。5) 報告と苦情の簡素化。6) 強固なガバナンス（安全責任担当者の指名等）。

■ 「ボーダフォンスリー」始動

ボーダフォン・グループとCK ハチソン・ホールディングスの完全子会社であるCK ハチソン・グループ・テレコム・ホールディングス（以下、CKHGT）は、ボーダフォンUK とスリーUK の合併が2025年5月31日に完了したと発表した。合併後の新会社は「ボーダフォンスリー（VodafoneThree）」と命名され、ボーダフォンが51%、CKHGTが49%を保有する。ボーダフォンスリーは、今後10年間で110億ポンドを投資し、「欧州で最も先進的な5Gネットワークの一つ」を構築し、5G スタンドアロン（SA）技術を2034年までに英国の隅々まで導入する。

■ 政府、2025年から10年間の「現代産業戦略」発表

政府は2025年6月、経済成長を目的とする2025年から10年間の「現代産業戦略（The UK's Modern Industrial Strategy）」を発表した。八つの高成長分野（IS-8）を特定し、投資の促進、高スキル雇用の創出、ビジネス環境の改善により、経済成長を目指す。IS-8は、先端製造業、クリーンエネルギー産業、クリエイティブ産業、防衛、デジタルおよびテクノロジー、金融サービス、ライフサイエンス、プロフェッショナルおよびビジネスサービスである。なお、政府は本現代産業戦略とともに、五つのセクタープラン（先端製造、クリエイティブ、クリーンエネルギー、デジタル及びテクノロジー、プロフェッショナルおよびビジネスサービス）を発表した。

<p>英 国</p>	<p>■ 「現代産業戦略」の「デジタル及びテクノロジーセクタープラン」発表 政府は2025年6月、「現代産業戦略」とともに「デジタル及びテクノロジーセクタープラン(Digital and Technologies Sector Plan)」を発表した。英国の強力な科学とイノベーションを基盤とし、産官学連携による課題解決により、グローバルなビジネスチャンスの獲得を目指す。2035年までに世界トップ3に入るテクノロジー企業を創出する有力な投資先となり、1兆米ドル規模のテクノロジー企業の育成を目指す。また、量子コンピューティングの応用に6億7,000万ポンドを投資し、国立量子コンピューティングセンターへの投資を通じ、2035年までに量子コンピュータを開発、難治性疾患の治療薬や、炭素回収技術の開発、国民保健サービス(NHS)の改善と、「変革計画」に沿って英国をグリーンでクリーンなエネルギー大国にする。</p> <p>■ DSIT、「コンピューティングロードマップ」発表 科学・イノベーション・技術省(DSIT)とイノベーション推進機関 Innovate UKは2025年7月、「コンピューティングロードマップ」を発表した。地政学的、技術的、経済的な急速な変化と、コンピューティング容量を確保するための世界的な競争の激化に対応し、世界クラスのコンピューティングエコシステムを構築する。AIを活用して政府が進める「変革計画」に沿った国家優先事項を実現する。2030年までに最大20億ポンドを投じ、現代的な公共コンピューティングエコシステムを構築する。AI研究リソース(AIRR)の第一段階を構成する二つの新しいAIスーパーコンピュータの配備を基盤とする。</p> <p>■ DSIT、「公共セクター周波数枠組」発表 科学・イノベーション・技術省(DSIT)は2025年7月、公共セクターによる周波数帯の効率的な使用のための計画枠組に関する政策文書「公共セクター周波数枠組(Public sector spectrum framework)」を発表した。防衛や緊急サービスなどの国務機関と民間ユーザの両方からの需要が高まるなか、重要なサービスのための周波数の確保と、民間アプリケーションの効率的な利用と共有の促進という二つの目標の両立を目指す。周波数解放の上限や目標は定めない需要主導型であり、周波数共有とイノベーションに焦点を当てている。</p> <p>■ AI制御と安全性に関する国際連携プロジェクト始動 政府は2025年7月、急速に進化する人工知能(AI)の安全性と信頼性を確保するため、AIセキュリティ研究所(AI Security Institute)を中心とした国際共同プロジェクト「アライメント・プロジェクト(Alignment Project)」を立ち上げた。総額1,500万ポンド以上の資金とクラウドリソースが投じられる。生成AIの進化により、AIが人間レベルの知識や判断を持ち始めているなか、制御・透明性・安全性を確保し、人間の意図に沿って安全かつ予測可能に動作する技術の確立を目指す。</p>
<p>ドイツ</p>	<p>■ 光ファイバ開放義務の対象事業者を拡大 連邦ネットワーク庁(BNetzA)は2024年7月、光ファイバ卸専門企業である Glasfaser NordWest と Glasfaser Plus に対し、ドイツテレコムと同等条件で、光ファイバの統一的で透明性ある卸提供義務を課すと発表した。</p> <p>■ ドイツテレコム、国産AIサービスを提供開始 ドイツテレコムは、連邦経済・気候保護省(BMWK)の助成を受けた OpenGPT-X プロジェクトにより、AI言語モデルの開発を進めてきた。同社は2024年12月、同プロジェクトで開発された生成AIサービスである Teuken-7B をオープンソースライセンスにより公開したと発表した。</p> <p>■ NRW州当局、GDPR違反の疑いでメタにAIトレーニングの中止を要請 ノルトライン＝ヴェストファーレン(NRW)州の消費者アドバイセンターは5月6日、EUの「一般データ保護規則(GDPR)」に違反する可能性があるとして、メタに対し、AIトレーニングを目的としたEU域内のデータ使用を中止するよう警告を発した。</p>

フランス	<p>■ 「2025年パリ AI アクションサミット」開催</p> <p>2025年2月、政府は100以上の国の参加を得て「AI アクションサミット」を開催、「公益サービスにおけるAI」「雇用の将来」、「イノベーションとAI」、「AIの信頼性」、「AIの世界レベルでのガバナンス」に関する課題提出と論議を実施。「人類と地球のためのインクルーシブかつ持続可能なAI」に関する共同声明を発表した。この声明には欧州、アジア、アフリカを中心に61か国が署名した。声明の主目的は「AIエコシステムの多様性の強化」で、今後のAI開発・管理の優先課題は以下であるとしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> • デジタル・デバイドを解消、AIへのアクセシビリティを確保 • 市場集中を排し、技術開発に好適な環境でのAIイノベーションの発展 • 雇用環境にプラスとなり、持続的な経済成長を維持する形でのAIの普及 • 人口と地球環境とのバランスを考慮した持続可能性の高いAI開発 • AIガバナンスの協働性を高める国際協力 <p>「声明」では上記の実現のため、参加各国が「公益のための大規模プラットフォームの構築」、「エネルギー消費の少ないAIツールの開発」「雇用環境にAIが与える影響についての議論の深化」で協力すること、また「インクルーシブで多方面の分野からの協力に基づくAIガバナンス」に関する対話の機会の増大や技術開発におけるセキュリティの確保も欠かせないとしている。</p> <p>この声明と同時に政府は「オープン・イノベーション原則に基づく公益のためのAI開発」を目的とする「パリ公益AI憲章」を発表、ドイツ、チリ、フィンランド、ケニア、インド、モロッコ、ナイジェリア、スロベニア、スイスが署名している。</p> <p>また、「共同声明」の主旨に強く賛同したインドとは、12日に別途「公益を重視し民主主義を推進するAI開発での協力」に関する2国間共同声明を発表した。この声明では、今後の（生成）AI開発の主要課題として以下を挙げている。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 人権や自由権を尊重し公益に資するという目的の共有 • 偽情報によるバイアスを排し、差別や不平等のない視点 • 国や社会状況にかかわらずすべての人に開かれたオープン・イノベーション環境 • 市場でデータを扱う際の明確な規則と信頼性の確保 • 医療、農業、教育、地球環境維持、防災、生物多様性、エネルギー、食糧の安全性等の問題への対処 • 言語や文化の多様性の支持
------	--

フランス	<p>■ 「国家 AI 戦略」第3フェーズが開始</p> <p>仏政府は2025年2月、「国家 AI 戦略」の第3フェーズの開始を発表した。</p> <p>この戦略の第1フェーズでは研究機関での技術開発、第2フェーズではサービスの普及に向けた人材育成が重点課題とされてきた。第3フェーズでは、公的機関を含めた産業界全体の利用環境の整備を見据えて、4つの主目標のもとに幾つかの具体的計画の提示が示されている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 広範囲で環境への負荷が少ないインフラ整備 <ul style="list-style-type: none"> 化石燃料を使わない電力で稼働する35のAI向けデータセンターの設立 国内3か所で公的機関が運営するスーパーコンピュータの性能向上 2 国外を含めた人材の誘致 <ul style="list-style-type: none"> 9都市の「AI クラスタ」における研修プロジェクトの実施 特別ビザを発行し、国外から合計10万の専門家を招聘 3 公的サービスへのAI導入 <ul style="list-style-type: none"> 医療、司法、教育分野へのAIツールの積極的導入 公的アクション・公務及び政府サービス効率化省の主導で間省庁AI利用展開計画を推進 4 AIの信頼性の確立 <ul style="list-style-type: none"> なお、仏経済・財務・産業及びデジタル主権省（当時）は、2030年に大企業で100%、中企業で80%、小企業で50%のAI普及率を達成するという目標を掲げ、以下を具体策としたアクションプランを発表した。 <ol style="list-style-type: none"> 1) AI採用を動機づけるための周知活動 <ul style="list-style-type: none"> 300名の「AI大使」を全国の企業に派遣する、商工会議所や公的金融機関で月ごとの相談日を設ける、AI利用情報交換のための年間イベントを実施する等。 2) 「AIアカデミー」における研修 <ul style="list-style-type: none"> 2025年末までに、社会のあらゆる層に開かれたオンライン研修プラットフォーム「AIアカデミー」でのAI一般研修、個別指導を開始。2030年までに1,500万名が業務でのAI使用に習熟できるようにする。 3) 企業への適切なソリューション提供 <ul style="list-style-type: none"> 特に中小企業向けにAI導入診断ツールやソリューションカタログ入手の便宜を図り、また公的金融機関でのAI導入融資プログラムを紹介する。スタートアップ向けには、複数の研究開発助成プログラムでAIソリューション開発プロジェクトの公募を実施する。
------	--

フランス

■先端産業支援イニシアチブ「FrenchTech」の主要スタートアップ支援動向

仏経済担当省が主導する先端産業支援イニシアチブ FrenchTech は 2025 年 6 月、スタートアップ支援に関する主要プログラム「FrenchTechNext40/120」の 2025 年の支援対象を発表した。

このプログラムは 2019 年に開始、年ごとに国内で最も将来性のある先端技術系の新興企業 120 社を選出している。財政支援はないが、選出された企業には諸官庁や有識者が随時経営に関する助言を受けつけ、国際進出の後押しも行っている。2025 年の支援対象企業の前年の主要業績は以下のとおりである。

- 売上高合計が 100 億 EUR に達し、平均成長率は 27%。4 万 2,000 の人員の雇用を達成した
- 97%が AI を業務に導入、35%が AI バリューチェーンに参加。
- 93%が国際進出を果たし、平均して売上高の 35%が国外から。主な進出国は、米国、ドイツ、スペイン、ベルギー、英国、カナダ、イタリア、日本、オランダ及びスイス。

2025 年の助成対象企業の公募は 2 月に開始され、この成果発表と同時に選出対象が発表された。選出条件は、①最近 3 年間の売上高成長率が前年比 15%以上で、2024 年の売上高が 2,000 万以上で、2022 年からのファンドレイジングが 3,000 万 EUR を超えた 80 社、②前年売上高が 1 億 EUR 以上、ファインドレイジング合計が 1 億 EUR を超えた 40 社。今回は AI 開発の Mistral AI、ゲーム製作販売の Voodoo 等が 40 社の中に入っている。

なお、FrenchTech の主導で公的投資銀行から融資を受けるプログラムには、2023 年に開始した「FrenchTech2030」があり、7 月に第 2 回の支援対象の公募が開始された。業種としては、クラウド、量子、ロボット、AI、サイバーセキュリティ、半導体等が重要視されている。応募条件は 2012 年以降の創業で、国内/国際的に高い技術力を評価されており、2023 年以降の資本の累積額が 300 万 EUR 以上であることとされている。

■生成 AI スタートアップの Mistral AI の製品拡張

Google 等の大手プラットフォーマーの元開発者を中心メンバーとして 2023 年に生成 AI 市場に参入したスタートアップ Mistral は、オープンソース、商用モデルの双方で多様な商品を継続的に発表しているが、2025 年はチャットボット製品「le Chat」に注力している。2 月には移動体通信事業者と提携し、チャット AI アプリケーション「Chat Pro」のモバイル商用版の普及を図った。このアプリケーションは 2025 年 2 月に移動体通信市場シェア第 1 位の Orange が商業ユーザ向けオプション、第 4 位の Free が一般向けに 12 か月限定の無料試用サービスとして導入している。Orange は固定部門でも企業向けソリューションに Mistral AI のコード生成 LLM「Codestral」を加え、Orange の企業部門のデータセンターからクラウドベースでアクセス可能としている。

Mistral AI は 5 月、「le Chat」の企業版「le Chat Enterprise」をリリースした。この企業版は、同時に発表された 5 か国語対応の新型大規模言語モデル「Mistral Medium3」に依拠し、クラウドベースで幅広い業務へのアシスタントを可能にするという。

「le Chat Enterprise」は、Google Drive、Sharepoint、OneDrive、Google Calendar 及び Gmail との連携が可能である。機密データについては、自社あるいは Mistral のクラウドプラットフォーム上で厳密なアクセスコントロールが行われる。主要機能は以下とされている。

- csv ファイル上の数値データ分析
- スケジュール管理
- 検索・目次機能付きドキュメントライブラリ作成
- 利用者の業務の性質に合わせた AI エージェント作成
- データ及びツールのコネクタ作成
- カスタム AI モデル作成等

■AI 部門に国外からの投資が集中

経済・財務・産業・デジタル主権省（当時）は 2025 年 5 月 21 日、同 19 日に開かれた政府の外資誘致イベント「Choose France」で提示された投資計画は 43 件、予定投資総額は 408 億 EUR に上ると発表した。特に規模が大きかったのは AI 部門で、代表例には以下がある。

- Bookfield：「E-Valley」地域での AI 開発インフラ構築に 100 億 EUR を投じ、4,000 名の人員を雇用。
- MGX&Bpifrance、Mistral&NVIDIA：85 億 EUR を投じてデータセンターとスーパーコンピュータを備えた AI オープンキャンパスを開設。
- Prologis：64 億 EUR を投じて容量 584 メガワットの大規模データセンターを首都圏に 4 基構築し、3,400 名の人員を雇用。
- Digital Reality：23 億 EUR を投じて 2 基のデータセンターを構築、750 名の人員を雇用。

スペイン

■政府、戦略産業の「データスペース」構築に向けた国家プロジェクトを開始

スペイン政府は2024年10月、戦略産業のデータを企業間で共有する「データスペース」の構築プロジェクトの実施計画を公表した。政府デジタル戦略「スペインデジタルアジェンダ2026」で規定された戦略産業において製品・技術、研究開発、インフラ運用などに従事する企業がそれぞれ保有するデータを、単一のデータプラットフォームに集積することなく、それぞれのデータ主権を維持しつつ相互にデータを利用する分散型データ共有システムを構築し、各産業の生産性・競争力・事業効率性の向上を図るとしている。

戦略産業では、特に医療、アグリフード、持続可能なモビリティ分野が重視されており、各産業のデータスペースにより、以下の実現を図るとしている。

- ・医療：診察データの医療機関間での共有、AIを活用した診断の改善・疾患の早期発見
- ・アグリフード：IoTセンサー・航空写真のデータ、農業関連企業データ、気象予報企業のデータの統合による農作物の育成・収穫管理の効率化
- ・持続可能なモビリティ：公共交通機関と民間交通企業のデータ共有による、交通路の最適化、交通需給バランスの確保、収益性の拡大、市民サービス改善

計画では、全90プロジェクトに対し総額8,300万EURの助成金を供与し、事業者間のデータ共有技術・サービスの開発、技術標準化、データ共有ルール・リファレンスモデルの策定、運用体制の整備などを行う。

■政府、AI法の制定へ向け法案提出

デジタルトランスフォーメーション公務省は、2025年3月、EUのAI規制法の国内法制化を図るため、AI新法案の策定を開始したことを発表した。AIの倫理性・包摂性を保証するためのAIガバナンスを確立するとしており、法案では、2024年8月に施行されたEUのAI規制法の規定に基づき、リスクレベルに応じてAIシステムを類型化（「禁止されるAIシステム」「高リスクAIシステム」「低リスクAIシステム」「最小リスクAIシステム」）し、それぞれの義務・罰則を明文化している。また、死亡など深刻な事態の原因となるAIシステムを国内市場から撤退させる権限を監視機関に付与するなどの規定も設ける。うち、「禁止されるAIシステム」の主な内容は以下のとおり。

- ・画像・音を利用するサブリミナル技術（例：賭博プラットフォームへ誘導するチャットボット）
- ・社会的弱者（若年者・身障者・社会経済上の立場など）に対する悪用（例：幼児に心身ダメージを与える状況への誘導）
- ・生体認証による人種及び政治・宗教・性に関する信条・嗜好の評価・分類（例：ソーシャルネットワーク上の写真を分析し、政治信条を類推する顔認証システム）
- ・社会行為・個性に基づく個人・グループの点数化（例：融資資格審査などへの利用）家族構成の行動履歴、教育レベル、居住地などのデータに基づく犯罪リスクの評価
- ・職場や教育現場における感情認識

上記に違反した企業には対しては、750万EURから3,500万EUR又は前年の世界売上額2%～7%の罰金が科される。また、国家データ保護庁（生体認証）、法務評議会（司法分野）、中央選挙管理委員会（民主主義関連）、AI監督庁（その他の事項）が監視業務を所管する。

■テレフォニカ、中南米の通信サービス市場からの撤退

テレフォニカは2025年6月、エクアドルの子会社 Telefonía Ecuador を、中南米9か国で通信事業を国際展開しているミリコム（Milicom）（ブランド名Togo）に、3億8,000UADで完全売却することを発表した。そのほか、2025年に入り、アルゼンチン、コロンビア、ペルー、ウルグアイの現地子会社の売却が公表されており、テレフォニカの中南米地域からの事業撤退が加速化している。

これまで、テレフォニカは、欧州・中南米で事業を展開するグローバル・メガキャリアとして、欧州ではスペイン本国・ドイツ・英国で、また中南米地域ではブラジルのほか、スペイン語圏での事業展開を図る統括会社 Telefonía Hispam の傘下でアルゼンチン、チリ、ペルー、コロンビア、メキシコ、エクアドル、ベネズエラ、ウルグアイにおける通信事業を運営していた。しかしながら、2019年11月に、新たな事業戦略「五つの戦略方針」を公表し、その中で経営資源を、欧州・ブラジルに集中し、中南米のスペイン語圏からの事業撤退を明確に打ち出した。現在の中南米の現地子会社の売却の動きは、新事業戦略の一環として進められているもので、このうちペルーでは売却手続きは完了しており、アルゼンチン、コロンビア、ウルグアイ、エクアドルの現地子会社については、現地規制機関による承認を得て、売却手続きが完了する予定である。

イタリア	<p>■競争環境調整機関 AGCM、市場支配力濫用の疑いでメタへの調査開始</p> <p>伊競争・市場庁（AGCM）は 2025 年 7 月、国内のアプリソフト市場で支配的事業者指定を受けているメタが、欧州機能条約（TEFU）第 102 条に定める「支配的地位の濫用の禁止」に違反しているとの疑いで、Meta Platforms Inc.、Meta Platforms Ireland Limited、WhatsApp Ireland Limited 及び Facebook Italy S.r.l. への調査を開始した。</p> <p>メタは 2025 年 3 月から、同社の「メタ AI」を「Whatapp」と抱き合わせでプレインストールしているが、このインストールに際してユーザの同意を得る手続きを行っていない。また「メタ AI」のアイコンは電子機器の画面上で目立つ位置に置かれ、サーチバーにも組み込まれている。「メタ AI」はチャットボット /AI アシスタントサービスで、ユーザの多様な問い合わせに一般的な返答をすることができ、いわゆる「バーチャルアシスタント」機能を備えている。</p> <p>AGCM は上記の行為はユーザをメタのサービスに依存するように仕向け、ユーザの「囲い込み」につながる危険性があると指摘している。</p>
------	---

4-4-2-3 EUの情報通信政策

■ EUのサイバーセキュリティ能力を強化する「サイバー連帯法」及び「改正サイバーセキュリティ法」が成立

「サイバー連帯法」及び「改正サイバーセキュリティ法（CSA）」が2024年12月2日、EU理事会の正式な採択により成立し、2025年2月2日に施行された。

「サイバー連帯法」は、加盟国間における連携メカニズムを強化することで、サイバー脅威に対するEU全体の強靱性の向上を目指すもの。具体的には、EU全土にまたがるサイバーハブで構成される「セキュリティ警告システム」の構築により、既存の枠組みを強化し、汎EUでより効率的・効果的にサイバーセキュリティインシデントに対処することを可能にする。また、新たに構築する「サイバーセキュリティ緊急メカニズム」により準備体制の強化を図り、インシデント時に民間のインシデント対応サービスを利用可能にする「サイバーセキュリティリザーブ」も設置する。サイバーセキュリティ緊急メカニズムは、新設する「インシデント評価メカニズム」により効果的に機能しているか評価される。

改正CSAは、サイバーセキュリティインシデントの防止、検知、対応及び回復において重要性を増しているマネージドセキュリティサービス（MSS）（インシデント対応、侵入テスト、セキュリティ監査、テクニカルサポートに係るコンサルティング等を提供するサービス）に対する欧州認証スキームの創設を将来的に可能とすることで、EUのサイバー強靱性を向上させる。この認証スキームにより、MSSの品質と比較可能性を向上させ、信頼できるサイバーセキュリティサービスプロバイダーの台頭を促し、域内市場の細分化を回避する。

■ 欧州委員会、最初の主要イニシアチブとなる戦略枠組み「競争力コンパス」を公表

欧州委員会は、2025年1月29日、戦略枠組み「競争力コンパス」を公表した。競争力コンパスは、2024年12月に発足した第2次フォン・デア・ライエン政権による最初の主要イニシアチブとして提示されたもので、EUの競争力向上に関する提言をまとめたドラギ氏の報告書（通称「ドラギレポート」）を土台とし、ロードマップを示した。三つの主要アクションとして、①イノベーションギャップを埋めること、②脱炭素化と競争力のための共同ロードマップ及び③過剰な依存の削減と安全保障の強化（注：サプライチェーンの多様化と強化）を掲げた。これら三つの主要アクションを補完する横断的な手段として、(1) 簡素化、(2) 単一市場への障壁を低減、(3) 競争力強化のための資金調達、(4) 技能及び質の高い雇用の促進、(5) EU・加盟国間の政策調整の強化が提示されている。

■ 「欧州AI規則」の禁止されるAIに関する規律が適用開始

「欧州AI規則」の一部規律の適用が2025年2月2日に開始された。AI規則は2024年8月1日に施行されており、今回適用が開始されたのは、そのうちAIシステムの定義、AIリテラシー及び容認できないリスクを有する禁止されるAIに係る規定となっている。

欧州委員会は、策定を進めていた禁止されるAIに係るガイドライン案を同月5日に公表。また、欧州委員会は、ソフトウェアシステムのAIシステムへの該当性の判断に資するAIシステムの定義に係るガイドライン案も同月6日に公表した。これらのガイドラインは、いずれも法的概念・解釈を説明し実践的なユースケースを提供するものであるが、法的拘束力はなく、必要に応じて改定される。なお、両ガイドラインは欧州委員会による承認は受けているものの、正式な採択はされていない。

加えて、AIシステムの提供者及び導入者から収集したAIリテラシー慣行を掲載したリポジトリも同月4日に公開されている。

■ 改定「違法なオンラインヘイトスピーチに対抗するための行動規範+」と「偽情報に関する行動規範」がDSAの規制枠組みに統合

改定された「違法なオンラインヘイトスピーチに対抗するための行動規範+（行動規範+）」が2025年1月20日に、「偽情報に関する行動規範」が同年2月13日に、「デジタルサービス法（DSA）」の規制枠組みにそれぞれ統合された。

DSAの下で超巨大オンラインプラットフォーム／検索エンジン（VLOPs/VLOSEs）に指定されている企業を含む行動規範の署名者は、行動規範を完全に遵守することで、DSAに則した適切なりリスク軽減措置を講じているとみなされ得ることになる。

改定された行動規範+は、2016年に採択された行動規範を基にしており、EU・加盟国の法規制に基づいて違法なヘイトスピーチとみなされるコンテンツに対するオンラインプラットフォームの対応を強化する。

また、偽情報に関する行動規範は、大きく分けて4分野に跨がるコミットメントを含んでおり、①デマネタイゼーション（偽情報の提供者に対する金銭的インセンティブの削減）、②政治的広告の透明性、③サービスのインテグリティの確保、④ユーザ、研究者及びファクトチェックコミュニティへのエンパワーメントとなっている。

■欧州委員会、AIに2,000億ユーロを投資する「InvestAI イニシアチブ」を始動

欧州委員会フォン・デア・ライエン委員長は2025年2月11日、パリで開催中の「AIアクションサミット」で、AIに対して2,000億ユーロの投資を動員する「InvestAI イニシアチブ」を公表。InvestAI ファンドは、EUで今後構築される、最も複雑で大規模なAIの訓練に特化した四つの「AI ギガファクトリー」を含むAIプロジェクトに資金を提供する。

次世代AIモデルは、特定分野でのブレイクスルー実現のため、大規模なコンピューティングインフラを必要とするが、AI ギガファクトリーは、現在構築中のAIファクトリーと比較して約4倍の規模となる約10万個の最新AIチップが搭載される。InvestAIを通じて投資を受けたAIギガファクトリーは、信頼性のあるAIの開発を目指す世界最大の官民パートナーシップとなり、複雑な産業及びミッションクリティカルなアプリケーションに焦点を当てた協力的でオープン・イノベーションを志向する欧州モデルに貢献する。

■欧州委員会、AIのイノベーションと促進に向けた「AI大陸行動計画」を発表

欧州委員会は2025年4月9日、EUが人工知能（AI）の分野で世界的リーダーとなることを目標とする「AI大陸行動計画」を発表した。同計画は、欧州の伝統的産業と優れた人材プールを、AIのイノベーションと促進における強力な原動力へと変化させることを目指すものとなっている。五つの柱で構成されており、具体的な内容は以下の通り。

- * 大規模AIデータ及びコンピューティングインフラの構築：AIファクトリーのネットワーク構築による基盤強化、AIギガファクトリーの設置と投資、「クラウド及びAI開発法」の提案等。
- * 大規模で高品質なデータへのアクセスの拡大：大規模・高品質なデータをAIファクトリーに収集するデータラボの設立、真の域内データ市場を創出するための「データユニオン戦略」の提案等。
- * EUの戦略的部門におけるアルゴリズム開発とAI導入の促進：公共部門及び民間部門へのAIの導入を促進する「AI活用戦略」の提案等。
- * AIスキルと人材の強化：高度なAI専門家や研究者の国際的な採用促進等。
- * 規制の簡素化：企業によるAI規則の順守を支援する「AI規則サービスデスク」設置等。

■欧州委員会、DMA違反による初めての制裁金をアップルとメタに科す

欧州委員会は2025年4月23日、アップルとメタが「デジタル市場法（DMA）」に違反したと認定。DMAに基づく初めての制裁金をアップルに5億EUR、メタに2億EURを科す決定を下した。アップルに対しては外部サイトへの誘導等を禁止するステアリング条項及び技術的制限が、メタに対しては個人データの統合に関連する「支払うか同意するか」モデルが、DMAに違反したと判断された。

■EU理事会、AVMS指令の見直しに向けた放送政策の優先課題を確認

EU理事会は2025年5月12日、EUの放送法制の要である「視聴覚メディアサービス（AVMS）指令」の2026年の見直しに向けて、今後の放送政策の優先課題を明示した。現行の指令は2018年に発行、TVとVODサービスが主な規制対象である。理事会は今後の放送市場規制では、SNSや動画共有プラットフォームでの映像配信も考慮に入れるとし、そのうえで市場における多様性、公正性、安全、信頼性及び競争環境を維持するには以下が必要であるとした。

- * 指令のカバー範囲を映像サービス全般に広げ、職業的インフルエンサーや独立系クリエイターの作成した動画を含める。
- * VODで配信される国際コンテンツの影響を踏まえた高レベルの未成年者保護体制を確立する。
- * YouTubeやTikTok等の動画共有プラットフォーム上で、一般市民が有害情報にさらされない強固な保護体制を確立する。
- * 多様性を尊重する信頼性が高いメディアによる偽情報や国外からの情報操作に対する対抗措置を推進する。
- * 国際スポーツ大会等、多くの人々がアクセスするイベントにおけるオンライン上の安全を確保する。

■欧州委員会、量子分野の成長を目指す「量子欧州戦略」を公表

欧州委員会は2025年7月2日、2030年までにEUを量子分野における世界のリーダーとすることを目標とした「量子欧州戦略（Quantum Europe Strategy）」を公表した。同戦略は、欧州の量子関連企業が受け取る民間資金の全世界における割合を現在の約5%から増加させ、スケールアップ/スタートアップ企業の成長を促し、欧州産業における欧州の量子ソリューション採用の促進を目的としている。同戦略は、五つの領域に焦点を当てており、それぞれの領域で示されている主な内容は以下のようになっている。

- ①研究とイノベーション：EUと加盟国が共同で「量子ヨーロッパ研究・イノベーションイニシアチブ（Quantum Europe Research and Innovation Initiative）」を立ち上げ、基礎研究を支援し、重要な公共及び産業部門における応用開発を推進。2026年までに「量子法（Quantum Act）」を策定。
- ②量子インフラ：欧州量子インターネットのパイロット施設の立ち上げ。
- ③エコシステムの強化：新興企業への投資、サプライチェーンの確保。最大5,000万EURの公的資金を投じて量子デザイン・ファクトリーと量子チップ試作ラインを設置し、実験的プロトタイプを製品化。EU全域における量子コンピテンス・クラスターのネットワーク拡大。
- ④宇宙とデュアルユース技術（安全保障と防衛）：欧州宇宙機関（ESA）との連携による宇宙分野での量子技術ロードマップの策定、欧州防衛技術ロードマップへの貢献。
- ⑤量子スキル：2026年に欧州量子スキルアカデミーを設立。

■欧州委員会、ネット上の未成年者保護ガイドラインを提示

欧州委員会は2025年7月14日、「デジタルサービス法（DSA）」に準拠したネット上の未成年者保護ガイドラインを提示した。同ガイドラインは、未成年のプライバシー保護とセキュリティ維持のための一連の勧告が記載されており、特に以下が強調されている。

- ・ 依存行為への誘因となるオンラインメッセージ（「自動再生」「既読通知」等）の制限。
- ・ サイバーいじめ目的のメッセージ等の防止のため、同意なしのアクセスをブロックできる機能の設定。
- ・ 不快なコンテンツに対し、拒否の意思表示をすれば「お勧め画面」からシャットアウトできる機能の設定。
- ・ 未成年のプライベートアカウントを非公開ベースにし、「友達」リスト外からのアクセスを制限。

欧州委員会は同時に、成人向けコンテンツサービス提供者に対し、未成年のアクセス防止に関する、閲覧者が18歳以上かを確認する手段についての基本計画を提示した。EU政府は、閲覧者が18歳以上かを確認するアプリの開発を進めており、6月にはユーザ試験も開始されている。類似のアプリ開発はデンマーク、ギリシャ、スペイン、フランス及びイタリアでも進められており、委員会はこれらの国々、オンラインプラットフォーム及びユーザと協力して各国でカスタマイズ可能かつ無料で利用できる製品の提供を目指している。課題はプライバシー保護で、当該のコンテンツにアクセスしたユーザの18歳未満/以上という以外の個人情報やそれまでのアクセス記録を非公開にする機能の設定であるという。

■「欧州AI法」の汎用AIに係る規律が適用開始

「欧州人工知能（AI）法」の汎用AI（General-Purpose AI：GPAI）に係る規律の適用が2025年8月2日から開始された。同規律は、プロバイダに対してEU市場に汎用AIモデルを上市する際の透明性及び著作権に関する義務を課しており、適用開始以前に上市されたモデルは2027年8月2日までに準拠する必要がある。これに先立ち、欧州委員会は「汎用AIに係る実践規範」の最終版を7月10日に公表し、適用開始の前日に承認した。その他には、欧州委員会が7月18日に汎用AIモデル提供者向けのガイドラインを公表。欧州AI法が課す義務の範囲と適用対象を明確化し、汎用AIに係る実践規範を補完するものとなっている。また、同月24日には、汎用AI開発事業者向けにモデル訓練に使用したデータをサマライズするためのテンプレートも公開。汎用AIに係る規律の適用開始以前に汎用AIモデルを上市した事業者は、2027年8月2日までに、同テンプレートに基づいて、当該モデルの訓練に使用したコンテンツのサマリを公表する必要がある。

4-4-3 アジア・オセアニア

4-4-3-1 アジア・オセアニア諸国における情報通信産業概要

国・地域名	中国	韓国	インド
規制機関（注1）	工業・情報化部	科学技術情報通信部（MSIT）	デジタル通信庁（TRAI）、 （通信情報技術省内の電気通信局（DOT）と電子工学・情報技術局（DEIT）、電子情報技術省（MeitY））
固定電話加入者回線数	16,651 万回線	2,130 万回線	3,924 万回線
普及率	11.8	41.2	2.7
携帯電話加入数	18 億 7,000 万加入	8,920 万加入	11 億 5,136 万加入
普及率	132.7	172.4	79.4
固定系 主要電気通信事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・中国電信（China Telecom） ・中国聯通（China Unicom） ・中国移动（China Mobile） 	<ul style="list-style-type: none"> ・KT ・SK ブロードバンド ・LG U+ ・KCT ・サムスン SDS ・世宗テレコム ・SK Telink 	<ul style="list-style-type: none"> ・BSNL ・バルティ・エアテル（タタを吸収合併） ・MTNL ・リライアンス ジオ（→リライアンスを買収） ・アトリア コンバージェンス（ブロードバンド系） ・ハスウェイ ケーブル&データコム（ブロードバンド系） ・アダニデータネットアークス ・ジオ衛星（衛星通信サービス）
移動電話系 主要電気通信事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・中国移动（China Mobile） ・中国電信（China Telecom） ・中国聯通（China Unicom） ・中国広電（China Broadcasting Network） ・以下のような多数の MVNO が存在 携帯販売業者系 <ul style="list-style-type: none"> 蘇寧（Suning）、 国美（Guomei） 携帯メーカー系 <ul style="list-style-type: none"> 小米（Xiaomi）、 聯想（Lenovo） 電子商取引業者系 <ul style="list-style-type: none"> 京東（JD）、 阿里巴巴（Alibaba） 金融業者系 <ul style="list-style-type: none"> 平安保険（Pingan）、 民生銀行（Minsheng） 	<ul style="list-style-type: none"> ・SK テレコム ・KT ・LG U+ 	<ul style="list-style-type: none"> ・リライアンス ジオ（→リライアンスを買収） ・バルティ・エアテル（タタとテレノールを吸収合併） ・ボーダフォンアイデア（新ブランド名は Vi（ウィー）） ・BSNL（国営、MTNL を吸収合併し子会社化） ・アダニデータネットアークス
固定ブロードバンド加入数 移動ブロードバンド加入数 個人のインターネット利用	6 億 6,983 万 18 億 7,000 万 92%	4,780 万 6,490 万 97.9%	4,571 万 8 億 9,857 万 70%
電気通信サービス総収入 移動体収入比率（%）	2,420 億ドル 23.7%	527 億ドル 36.8%	346 億ドル 81.6%
パソコン世帯普及率 （注2）	55%（2017）	78.1%（2023）	10.7%（2018）

出所：ITU、各国規制機関、主要電気通信事業者の WWW ページ、各種関係資料より作成

注1：独立規制委員会等を設立し、規制機関と政策策定機関が分離されている場合には、（ ）の中に政策策定機関名を記入した。

注2：記載のない数値は 2024 年、また、パソコン世帯普及率は 2023 年の統計数値

国・地域名	タイ	シンガポール	マレーシア
規制機関 (注1)	国家放送通信委員会 (NBTC) デジタル経済社会省 (MDES)	情報通信メディア開発庁 (IMDA) (情報通信省) 政府技術庁 (GovTech)	通信・マルチメディア委員会 (MCMC) (通信デジタル省)
加入者回線数	390 万回線	204 万回線	822 万回線
普及率	5.5	35.0	23.1
携帯電話加入数	1 億 1,500 万加入	996 万加入	4,966 万加入
普及率	169	170.8	139.7
固定系 主要電気通信事業者	・ナショナル・テレコム (CAT と TOT が 21 年に合併、国営) ・トゥルー (datac とトゥルー は 23 年に合併)	・シンガポールテレコム ・スターハブ ・M1 ・コンバージ (FBO、施設 ベース免許)	・テレコムマレーシア ・マクシス ・タイム・コム
携帯電話系 主要電気通信事業者	・AIS ・トゥルー ・ナショナル・テレコム	・シングテル モバイル ・M1 (旧モバイルワン) ・スターハブ (星和移動) ・シンパテレコム (旧 TPG、 → 2016 年免許取得、2020 年 6 月オーストラリアの親会社 から完全に分離独立) ・アンテナ (2020 年 9 月設立、 スターハブと M1 の合併会 社、両社向けに 5G 卸専用)	・セルコムデジ (2023 年 2 月にセルコムと デジとの合併更) ・マクシス ・U モバイル (旧 MiTV) ・Yes 4G ・Digital Nasional Berhad (DNB: 国営の独占 5G 通信網卸売 り)
固定ブロードバンド加入数	1,070 万	162 万	482 万
移動ブロードバンド加入数	7,790 万	996 万	4,478 万
個人のインターネット利用	90.9%	94.4%	98.0%
電気通信サービス総収入 移動体収入比率 (%)	114 億ドル (2023) 83.0%	70 億ドル (2023) 80.8% (2023)	80 億ドル (2023) 55.0%
パソコン世帯普及率 (注2)	22.6% (23 年)	88.8%	91.6%

出所：ITU、各国規制機関、主要電気通信事業者の WWW ページ、各種関係資料より作成

注1：独立規制委員会等を設立し、規制機関と政策策定機関が分離されている場合には、() の中に政策策定機関名を記入した。

注2：記載のない数値は 2024 年、また、パソコン世帯普及率は 2023 年の統計数値

国・地域名	インドネシア	フィリピン	ベトナム
規制機関（注1）	電気通信規制委員会 (通信デジタル省; KOMDIGI)	情報通信技術省 (DICT) 電気通信委員会 (NTC)	科学技術省
加入者回線数	916 万回線 (2023)	442 万回線	264 万回線
普及率	3.3 (2023)	3.8	2.6
携帯電話加入数	3 億 4,721 万加入	1 億 3,400 万加入	1 億 2,886 万加入
普及率	122.5	115.6	127.6
固定系 主要電気通信事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・テルコム ・インドサット ウーレドゥ ハチソン ・バクリーテレコム (FWA (注4)) ・マイリパブリック (光ファイバー回線提供の地域会社) 	<ul style="list-style-type: none"> ・PLDT ・ETPI (イースタンコミュニケーション: PLDT系とグローブテレコム系) ・グローブテレコム ・ベガテレコム (PLDT系とグローブテレコム系) ・イノーブ (グローブテレコム) ・バヤンテル (グローブテレコム系) ・PT&T ・コンバージ ICT ・スカイケーブル ・InfiniVAN (ソフトバンク系) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ベトナム郵電グループ (VNPT) ・ヴィエツテル (Viettel) ・FPT テレコム ・SCTV (CATV)
移動電話系 主要電気通信事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・テルコムセル ・インドサット ウーレドゥ ハチソン (2021年1月に合併) ・XL スマート (XL アシアタ、スマートフレンが2025年に合併) ・バクリーテレコム (BTEL) 	<ul style="list-style-type: none"> ・グローブテレコム ・スマート・コミュニケーションズ (PLDT系) ・デイト (中国電信系) MVNO <ul style="list-style-type: none"> ・TM (←グローブ系) ・TNT (←PLDT系) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ヴィエツテル (Viettel Mobile) ・VMS モビフォン ・ヴィナフォン (VNPT系) ・ベトナムモバイル (旧 HT Mobile) ・Gtel (商標は G モバイル、旧ビーライン) 他 MVNO2 社
固定ブロードバンド加入数	1,395 万	827 万	2,395 万
移動ブロードバンド加入数	3 億 3,325 万	9,200 万	1 億 0,126 万
個人のインターネット利用	72.8%	83.8% (23年)	84.2%
電気通信サービス総収入 移動体収入比率 (%)	188 億ドル (2023) 72.3%	78 億ドル 73.5%	58 億ドル (2023) 65.5%
パソコン世帯普及率 (注2)	18.1%	23.8% (19年)	27.0%

出所：ITU、各国規制機関、主要電気通信事業者の WWW ページ、各種関係資料より作成

注1：独立規制委員会等を設立し、規制機関と政策策定機関が分離されている場合には、() の中に政策策定機関名を記入した。

注2：記載のない数値は2023年、また、パソコン世帯普及率は2022年の統計数値

国・地域名	オーストラリア	ニュージーランド
規制機関（注1）	通信メディア庁（ACMA） 競争消費者委員会（ACCC） インフラ・運輸・地方開発・通信・芸術省 （DITRDCA）	商務委員会（ComCom） ビジネス・イノベーション・雇用省（MBIE）
加入者回線数 （単位、千件）	595万回線	56万回線
普及率	21.8	12.8
携帯電話加入数	3,010万加入	656万加入
普及率	113	130
固定系 主要電気通信事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・テルストラ ・オプタス（シングテル） ・TPGテレコム ・ボーカス ・マッコリーテレコム ・NBN Co 	<ul style="list-style-type: none"> ・スパーク（旧テレコムニュージーランド小売部門） ・ワンニュージーランド（旧ボーダフォン） ・2デグリーズ ・マナワエナジー（電力会社） ・コーラス（旧テレコムニュージーランド設備部門）
携帯電話系 主要電気通信事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・テルストラ ・オプタス（シングテル系） ・TPGテレコム MVNO ALDI モバイル、amaysim、Boost モバイル他多数	<ul style="list-style-type: none"> ・ワンニュージーランド（旧ボーダフォン） ・スパークニュージーランド（旧テレコムニュージーランド） ・2デグリーズ MVNO 4社
固定ブロードバンド加入数 移動ブロードバンド加入数 個人のインターネット利用	974万 3,430万 97.1%（23年）	198万 566万 95.7%（22年）
電気通信サービス総収入 移動体収入比率（%）	297億ドル （*移動データなし）	33億ドル 56.2%
パソコン世帯普及率 （注2）	82.4%（17年）	90.9%（17年）

出所：ITU、世界銀行、各国規制機関、主要電気通信事業者のWWWページ、各種関係資料より作成

注1：独立規制委員会等を設立し、規制機関と政策策定機関が分離されている場合には、（ ）の中に政策策定機関名を記入した。

注2：記載のない数値は2023年、また、パソコン世帯普及率は2022年の統計数値

4-4-3-2 アジア・オセアニア諸国における最近の情報通信政策・市場等の動向

中国

■ MIIT、5G-A 導入と 6G 研究を加速させる方針

国務院の発表によると、2025 年 6 月末時点で、5G 基地局の総数は 455 万か所、5G ユーザ数は 11 億 1,800 万に上り、普及率は 79%を超えた。さらに、ギガビットブロードバンドのユーザ数も 2 億 2,600 万に達している。

2025 年に入り、5G 新通話やライブ配信・ショート動画、クラウドゲームといった新興サービスが拡大しており、大規模言語モデル（LLM）を活用したアプリと AI スマート端末が相乗的に発展している。これまでに 1 万 8,500 件を超える「5G+ 工業インターネット」プロジェクトが構築され、行政村における 5G 普及率も 90%を突破している。

今後の方針として、工業・情報化部（MIIT）は 5G-A（5G Advanced）の導入を加速し、5G 大規模応用のアップグレード計画や、「5G+ 工業インターネット」512 プロジェクトの拡充、さらに工業インターネットと AI の連携強化を推進する。また、6G 技術の研究開発を加速させ、将来の応用産業に向けたエコシステムの構築・育成を進めていく。

■ 北京市、世界的な影響力を持つ 6G イノベーション拠点の構築開始

北京市は、世界的な影響力を持つ 6G イノベーション拠点の構築を目指し、北京市経済技術開発区（通称：亦庄）における「6G SPACES 新質エコ・コミュニティ」の建設を正式にスタートさせた。

亦庄全域を実証フィールドとし、技術開発・中間試験サービス・実証シナリオの公開・政策支援・資金支援・イベント開催の六位一体による 6G 産業エコシステムを形成。6G に特化した支援政策を策定し、技術開発、チップや高性能部品、基地局とコアネットワーク装置、衛星通信機器、通信計測機器、第三者サービスプラットフォームなど、6G 産業チェーンの中核領域への重点投資が進められる。コミュニティでは、全産業チェーンにわたる優良企業を集積し、2030 年までに優良企業 100 社以上の育成、コア技術 50 項目以上の突破、6G 先導的事例 30 件の創出、総額 500 億元規模の 6G 産業形成を目標としている。

また、北京市経済・情報化局の主導の下、大学・研究機関・通信事業者・ハイテク企業と連携し、「北京 6G ラボ産業パートナーシップ」を始動。中国移動・中国電信・中国聯通の三大通信事業者をはじめ、ZTE、銀河航天などが参加し、清華大学、北京郵電大学などの学術機関とも連携しながら、6G セマンティック通信、通信・センシング・AI 融合技術、空・地・宇宙一体型通信などの次世代中核技術の研究が進められる。

■ CAC など、スマート社会のガバナンスに関する指針を発表

国家インターネット情報弁公室（CAC）と市場監督管理総局（SAMR）は 2025 年 6 月、「スマート社会の発展とガバナンスの標準化に関する指針（2025 年版）」を共同で公布した。これは、業務メカニズムの構築・整備を進めるとともに、主要な応用シーンを網羅する規格体系を構築し、国家ガバナンスの現代化を支援することを目的としている。

「指針」では、スマート社会の発展とガバナンスに関する基本原則および要件が提示され、一般的なスマート技術の応用シーン、社会への影響、その観測評価指標が明確にされている。また、AI を活用した社会実験の一般的な手順と要件も定められている。

その構成は、「基本・一般事項」「発展とガバナンスの原則」「シーン別応用」「技術と手法」「成果評価」の五つのパートで構成されており、各地方政府、関係部門、研究機関、企業、公的サービス機関などが、スマート社会の発展とガバナンスに関する理論研究や実践活動を行う際の技術的支援および指針を提供するものとなっている。

■ 世界初、露天鉱山での 5G-A 対応無人 EV トラックが運用開始

華為技術（HUAWEI）は 2025 年 5 月、内モンゴル自治区伊敏露天鉱山において、エネルギー企業である中国華能集団と共同で、100 台から編成される無人 EV 鉱山トラックの隊列走行を運用開始した。これは、露天鉱山の生産現場において、5G-A 技術を活用した「車-クラウド-ネットワーク」の大規模な連携を実現した世界初の事例である。

最大積載量 90 トン、1 台あたりの総合輸送効率は人手の 120%に相当し、気温がマイナス 40 度の極寒環境でも継続運転が可能である。華為クラウドの商用車向けソリューションは、クラウドソーシングによる地図を活用して作業位置をリアルタイムに更新し、走行ルートを最適化することで、待機時間を効果的に短縮し、業務効率を高めている。

また華為技術は、露天掘り作業において AI アルゴリズムを提供し、車両側の高精度なセンシングとクラウドとの効率的な連携を強化した。スムーズな車両とクラウドの協調を実現するため、鉱山区域には 5G-A 網を整備し、無人運転の走行ルートを正確にカバーできる通信環境を構築した。

世界初となる 5G-A 対応露天鉱山において、上り通信速度は最大 500Mbps、遅延は 20 ミリ秒と低く、無人運転の鉱山トラックからの高精細映像の送信や、クラウドによる運行管理を可能にしている。

中 国

■ MIIT 等 7 部門、D2D サービスに関する管理規定を共同で発表

工業・情報化部（MIIT）、国家インターネット情報弁公室、国家発展改革委員会、広電総局など七つの政府部門が共同で、計 41 条から構成される「端末装置による衛星直通サービスの管理規定」を公表し、2025 年 6 月 1 日より施行開始した。

本規定は、中国における初の端末装置による衛星直通（Direct to Device：D2D）サービスに関する規範的文書で、D2D サービス産業の発展と促進、設備・サービスの管理、監督体制および法的責任について定めており、同サービスの管理業務に関する具体的なガイドラインとなるものである。

また本規定は、D2D 技術の研究や、衛星通信と地上移動体通信の融合的な発展を支援し、技術融合による新たな応用やビジネスモデルを模索し、体系的で成熟した産業システムの構築を提案している。

さらに、D2D サービスを通じてネットワークカバレッジの向上を図り、防災・減災、災害救援、安全な生産活動、野外作業、捜索・救助などの分野における応用の促進を明確に示している。

■ 「5G + IoT」を含む新型都市インフラ建設を推進へ

中国共産党中央弁公庁と国務院弁公庁は 2024 年 12 月、「新型都市インフラ建設の推進による韧性都市づくりに関する意見」を発表した。

2027 年までに、新型都市インフラ建設は明らかな進展を遂げ、横展開を可能にする経験を蓄積する。2030 年までに、著しい成果を上げ、ハイレベル韧性都市の建設を推進する、との目標を示した。

目標の実現に向け示された 11 項目に及ぶ取組みのうち、新型都市インフラ及び IoT（Internet of Vehicles）の協同発展に関しては、「5G + IoT」発展の推進や、都市物流配送施設の計画、建設、改造の強化を通じた、スマートでグリーンな配送システムの建設が含まれている。

また、スマートホーム建設の展開に向け、IoT やクラウドコンピューティング、ビッグデータ、移動体通信、AI などを利用したシステムプラットフォーム、家電の相互接続を実現し、端末間で共有された統合的なオペレーティングシステムの構築を加速し、スマートホーム設備の適用性、安全性を高め、快適な居住やヘルスケアなどのニーズを満たす。その際には、データの安全性とプライバシー保護の強化も必須と指摘した。

なお、新型都市インフラ建設は、ビッグデータやクラウドコンピューティング、ブロックチェーン、AI などの次世代情報技術を活用した都市建設を指す。具体的には、情報プラットフォーム及びインテリジェント施設の建設をベースとし、スマート応用シーンの展開による都市インフラのデジタル化、インテリジェントでかつ効率的な都市インフラシステムの構築を通じた都市の建設・運営・ガバナンス水準の向上を実現するためのものである。

■ 国家データ局、「信頼できるデータスペースの発展行動計画（2024-2028 年）」を公表

国家データ局は 2024 年 11 月、「信頼できるデータスペースの発展行動計画（2024-2028 年）」を公表し、2028 年までに、100 以上のデータスペースを構築する目標を掲げた。

同行動計画によると、信頼できるデータスペースとは、各関係者が共通認識に基づき、データ資源の共有・共用を可能にするデータの流通及び利用を実現するインフラを指す。

目標達成に向けての取り組みとして、1) 信頼のできる管理体制の構築や、資源の相互作用の向上、価値共創の強化を通じてのコア体系を構築すること、2) 企業、業界、都市、個人及び国境を越えてのデータスペースの整備を通じての普及を図ること、3) 基準の制定、コア技術の開発、基礎サービスの整備、管理の強化、国際協力の推進を通じての信頼できるデータスペースを発展させること、となる。

国家データ局は今後、関連政府部門と共同で、資金支援の強化や人材育成を通じての全国一体化データ市場を構築していくとしている。

台湾	<p>■通信・放送市場：5G 普及と AI 利用が拡大</p> <p>台湾通信放送委員会（NCC）が 2025 年 2 月に公表した「2024 年通信・放送市場レポート」によると、5G 契約者が 1,000 万を突破。人口比で 42.5%、モバイルユーザ比で 33.7%の普及率となり、台湾の 5G は新たな節目を迎えた。16 歳以上の 4G から 5G への移行率は前年の 25.5%から 35.8%に増加した。移行理由は「契約更新や端末購入特典」が 70.1%で最多。未移行者の 66.7%は「4G で十分」と回答した。</p> <p>住居での主要視聴手段は有線テレビ（58.3%）で、次いで中華電信 MOD（17.4%）、OTT TV（16%）、無線テレビ（7.5%）であった。OTT TV 利用経験者は 33.7%で、契約者の大半（73.5%）は 1 サービスのみ利用。視聴コンテンツは「ニュース・時事評論」が最も人気で、番組改善では「多様化」「時事対応」「国際ニュースの充実」が求められている。</p> <p>AI サービスの利用経験は 52.5%に上り、主に「スマートナビゲーション」「音声入力」「生体認証」が日常・業務で利用されている。ネット利用での課題は「詐欺」「個人情報漏洩」、偽ニュースは「チャットアプリ」を通じて受信するケースが多い。</p>
香港	<p>■2.5 / 2.6GHz 帯周波数を 5G 向けに再割当てへ</p> <p>香港通信事務管理局（OFCA）は 2025 年 4 月 1 日、現行の 2.5 / 2.6GHz 帯周波数の割当期間終了後（2028 年 5 月）、5G サービス向けに同帯域の 50MHz をオークション方式で再配分すると発表した。</p> <p>オークションは 2025 年第 4 四半期に実施される見込みである。この際、3.5GHz 帯や 26GHz 帯、28GHz 帯なども対象となり、オークションを通じて 5G サービスのさらなる品質向上と料金の適正化を図るとしている。</p> <p>なお、香港では主要 4 大移動通信事業者（中国移動香港、HKT、ハチソン・テレコム、スマートーン・モバイル）により、2020 年 4 月から商用 5G サービスが提供されている。2024 年 3 月末時点での 5G 利用者数は約 690 万人に達し、モバイル利用者の 91.5%が 5G を利用している計算となる。</p>
韓国	<p>■相次ぐ通信事業者ハッキング被害による大規模 SIM 情報流出事故</p> <p>2025 年最大の電気通信分野の話題は、移動通信事業者のハッキングによる大規模個人情報流出事件が相次いだことである。4 月に移動通信最大手 SK テレコム（SKT）のハッキング被害による SIM 情報大規模流出事故発覚に続き、9 月には KT 加入者の無断少額決済被害と個人情報流出が発覚した。</p> <p>SKT の事故では加入者 2,324 万人の携帯電話番号、加入者識別番号（IMSI）、SIM 認証キー（Ki、OPc）等 25 種の情報流出が確認された。政府による今回の事故の最終調査結果、情報流出関連の問題点として、SKT には①アカウント情報管理、②過去のハッキング対応、③主要情報暗号化処置の三点で問題があったとされている。</p> <p>SKT は全顧客の SIM を交換するため約 2 か月間新規加入募集を中断しており、業界のみならず社会的に与えた影響も大きかった。個人情報保護委員会は SKT の今回の事故は個人情報保護法違反として、歴代最大規模の課徴金 1,347 万 9,100 万ウォン（約 148 億円）と過怠料 960 万ウォンの賦課を決定している。</p> <p>9 月に発覚した KT の事故は現在警察と政府の調査が進められている段階であり、複数名の容疑者が逮捕された。ハッカーが不法小型基地局を利用してネットワークにアクセスし情報を盗んだものであるが、手口や被害範囲の全容解明にはまだ時間がかかる。調査過程での KT の初動のまじさや、フェムトセル管理体系の不備も明らかとなり、問題は拡大の一途をたどっている。また、同時期にカード会社の個人情報流出事故も重なったことから通信事業者のサイバーセキュリティ問題を超えて国レベルのサイバーセキュリティ体系見直しが必要との指摘もされている。</p>

韓国

■ 端末流通法廃止で端末補助金規制撤廃、規制廃止直後の市場は淡々

端末補助金の透明化と不当な補助金差別廃止を目的として2014年から施行されてきた端末流通法が廃止され、2025年7月22日から端末補助金規制が撤廃された。今回の主な制度変更ポイントは次のとおり。

- * 通信事業者ホームページでの支援金公示義務やケータイショップでの追加支援金上限（公示支援金の15%以内）の廃止。一方、制度変更による混乱を考慮して、通信事業者は自主的に料金体系別、加入類型別支援金を従来通りにホームページに当面公開することにした。
- * 補助金に相応する通信料金割引制度（25%引き）は維持。
- * ケータイショップ等は端末支援金支給内容と条件を契約書に詳細に明記すること。

端末流通法廃止後は不当差別禁止等の利用者保護条項は電気通信事業法に移管される。規制機関の放送通信委員会は7月17日に利用者被害予防について通信事業者を対象に指導している。今後政府は市場混乱防止策として通信事業者等が参加するタスクフォースを毎週2回以上運用しモニタリングを引き続き強化予定。

補助金規制撤廃後の市況が大きく注目されたが、1か月余りが経過した9月初旬現在は通信事業者がマーケティング競争に走る様子は見られず市場での混乱や特段の変化は見られない。現時点で考えられる要因として次の状況も考えられる。移动通信最大手SKTが大規模ハッキング事故の影響で6月後半まで2か月間新規加入募集を停止していたことで、競合2社がこの間にマーケティングを強化していた。また、SKTは新規加入受付再会とともに顧客特典を大幅強化している。さらに、もともと移动通信3社はAI開発とサービス競争を最重要視しているため、以前のような端末補助金マーケティングには資金を投下しなくなるともみられていた。

韓国の通信料金引き下げと端末補助金規制を参考にして通信政策に反映してきた日本でも、今秋以降に規制からの出口戦略を模索することになりそうである。

■ 世界AI強国トップ3入りを目指す李在明政権のAIガバナンス整備

世界人工知能（AI）強国トップ3入りを国の最重要目標に掲げる李在明政権では、国のAI政策コントロールタワーのトップに大統領が直接就任するなどAIガバナンス強化に乗り出している。国のAI政策を決定する最上位機関の国家AI委員会の権限を大幅に強化するため、国家AI戦略委員会として9月に新たに再編した。権限が強化された国家AI戦略委員会では大統領が委員長となり、単純な諮問機関ではなく実質的なAI政策のコントロールタワーとして機能する。国家AI戦略委員会の主な内容は次のとおり。

- * 政府横断AI戦略と政策及び事業の総括・調整
- * 委員や副委員長の定数拡大による委員会構成の大幅強化
- * 委員会傘下にAI責任官協議会を設置し、協議会議長は委員の中から大統領が指名

■ AI基本法の制定

韓国が、EUに引き続き世界で二番目に包括的なAI法を有する国となった。「人工知能発展と信頼基盤造成等に関する法律（以下AI基本法）」制定案が2024年末に国会本会議で可決され、2026年1月から施行される。AI基本法は①国のAIガバナンス体系、②AI産業の体系的育成、③AI関連の危険の予防措置を盛り込み、主な内容は次のとおり。

- * 3年ごとのAI基本計画策定。国家AI委員会やAI安全研究所の運営根拠
- * 研究開発や学習用データ、AIデータセンター、集積団地等AI産業育成支援
- * 高影響AI・生成AIに対する安全・信頼基盤造成。民間によるAIの安全性検証、AI影響評価に対する政府の支援根拠等

政府はAI基本法の下位法やガイドライン制定の後続措置関連作業を2025年上半期中に完了させる予定であったが、AI基本法施行による規制強化を懸念する向きも多く、下位法制定作業は大幅に遅れている。下位法は11月から12月にかけて立法予告として意見募集期間が設けられている。

<p>韓 国</p>	<p>■政府横断の詐欺電話根絶総合対策、移動通信事業者とショップの犯罪防止義務と制裁強化</p> <p>ユン・チャンニョル国務調整室長主催で2025年8月末に開催された汎政府詐欺電話対応タスクフォースで、「詐欺電話（ボイスフィッシング）根絶総合対策」が発表された。韓国でも詐欺電話が深刻な社会問題となっている。総合対策では、ガバナンス再編、予防中心・先制対応、賠償責任・処罰強化の三つの戦略を軸とし、以下の内容を盛り込んだ。これに伴い、今後は「電気通信事業法」改正を通じて移動通信事業者とケータイショップの犯罪防止義務と制裁が強化される。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 関連機関間の統合対応システム構築、捜査・検挙能力強化 * 悪質アプリ遮断、ボイスフィッシング AI プラットフォーム構築等 * 金融機関等賠償責任法制化、詐欺電話専門捜査システム構築 <p>今後ショップでの携帯電話開通状況で異常徴候とされる基準を設け、移動通信事業者は異常徴候が把握されたら科学技術情報通信部に即時申告しなければならない。移動通信事業者の管理義務が不備と判断された場合、キャリアの登録取り消しや営業停止等の強力な制裁措置を設ける。また、故意に端末の不法開通を黙認したショップには移動通信事業者が委託契約を解除する「One strike-out」制度が導入される計画。</p> <p>総合対策ではこの他に、求人広告を装った犯罪協力者募集についてもモニタリングを強化するなどの広範な措置が盛り込まれている。今後政府はタスクフォースを通じて機関別の対策推進実績を周期的に点検する予定。</p> <p>■サムスン電子が2025年中に端末4億台にGalaxy AI搭載</p> <p>サムスン電子が2025年中に約4億台のGalaxy端末にAIを搭載する。サムスン電子DX部門長職務代行ノ・テムン社長がニューヨークで開催された記者懇談会でモバイルAI大衆化をリードしていく方針を語った。昨年ノ社長は2億台の端末へのAI搭載を掲げたが今年はその倍以上に拡大する方針。特に、AIに最適化されたハードウェア革新で利用者体験を根本から変えることを宣言した。</p> <p>ノ社長はまた、最近買収した米Xealthを通じて家庭での健康管理のため、ウェアラブルベースで健康データと医療サービスを連携するコネクティッドケアプラットフォーム構築に拍車をかける方針にも言及した。</p>
<p>インド</p>	<p>■新基本法施行と大規模周波数オークションの結果</p> <p>2023年電気通信法の施行を受け、通信省電気通信局（DoT）が、2024年6月に大規模な周波数オークションを実施し、入札にかけられた帯域のうち26.5%幅が落札され、落札総額は1,134億INR（約2,189億円）とされた。また、7月には法の周波数の最適利用（二次割当、共有、取引、リース、引き渡し等の導入。柔軟で自由化された技術中立的な方法での利用。中央政府による執行および監視メカニズムの確立権限等）に関する部分が施行された。</p> <p>オークションの結果、大手移動体事業者3社は全て周波数を獲得した。各社の事業展開により、2025年1月末で移動体通信加入者数は、11億5,700万となった。その時点での各社の加入数は、リライアンス・ジオは14億5,470万、バルティ・エアテルは3億6,070万、Viが2億2,130万だった。家庭用ブロードバンドとFWA分野はモバイルに比べARPUが高く、各社が収益性の高い市場として注目している。</p> <p>■政府による事業者株式の取得</p> <p>2025年4月に通信大手ボーダフォン・アイデア（Vi）は、取締役会の承認を得て政府の債務を株式に転換し、政府の持株比率を22.6%から48.99%に引き上げた。これは周波数オークションの余波ともいえる動きで、未払いの周波数帯域の債務3,695億INR（約6,135億円）が、1株当たり額面10INRの369億5,000万株の株式に転換された。</p> <p>一方、ボーダフォンUKの持分は24.4%から約16.1%に、Aditya Birlaグループの持分は14%超から9.4%に減少した。持ち分は減少したが、ボーダフォンPlcとAditya Birlaグループは同社の経営権を維持する。</p>

<p>インド</p>	<p>■「デジタル個人情報保護規則」の策定 2023年8月に可決された「2023年デジタル個人情報保護法（The Digital Personal Data Protection Act, 2023）」を機能させるために、施行則となる「デジタル個人情報保護規則」の策定が進行している。</p> <p>2025年1月に電子情報技術省（MeitY）は、草案を発表し、パブリックコメントを募集した。草案に盛り込まれた主な内容は、データ受託者（企業）が、個人データの処理目的や内容を明示し、同意の取得・撤回方法も分かりやすく提示する通知義務、暗号化・アクセス制御・不正アクセス監視などの最低限の対策を義務化するセキュリティ対策、重要なデータ受託者は、個人データの国外移転に関して厳格な制限を受ける国外移転の制限等である。また、データ侵害時の対応や一定期間利用がない個人データは、通知の上で削除する義務についても盛り込まれている。</p> <p>■電気通信サービス市場の成長 電気通信規制庁の発表によると、2025年3月時点での電話加入数は年間成長率0.1%増で12億80万、移動体加入数は同0.2%減で11億6,376万、有線加入数は同9.6%増で3,704万、インターネット加入数は年間成長率1.5%増で9億6,910万、うちブロードバンド加入数は同2.2%増で9億4,412万となっている。</p> <p>無線サービスのARPUは年間成長率16.9%増で174.5INR（約298円）、1人当たり月間平均利用時間（MOU）は年間成長率3.9%増で1,000分となっている。通信サービス市場全体の総収入（GR）は年間成長率10.7%増で3兆7,210億INR。適用総収入（ApGR）は同10.3%増で3兆5,628億INR。調整後総収入（AGR）は同12.0%増で3兆303億INR。周波数使用料（SUC）は同13.0%増で381億INR。ライセンス料（LF）は同12.0%増で2,424億INR。</p>
<p>タイ</p>	<p>■政府、4G/5G サービス向上に向けマルチ周波数オークションを実施 国家放送電気通信委員会（NBTC）は2025年1月、マルチ周波数オークションの実施の意向を公表した。対象は、850MHz帯、1500MHz帯、2100MHz帯、2300MHz帯、26GHz帯の六つの周波数帯域。うち、850MHz帯、2100MHz帯、2300MHz帯は、2025年・2027年に免許期限を迎え、1500MHz帯はかつてマイクロウェーブに割り当てられ、現在空き周波数となっている帯域。2025年4月には、以下の割当計画を公表、最低入札価格の総額を約1,210億3,000万THBとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 850MHz帯（FDD）：2周波数ブロック（各5MHz幅×2） ・ 1800MHz帯（FDD）：7周波数ブロック（各5MHz幅×2） ・ 2100MHz帯（FDD）：12周波数ブロック（各5MHz幅×2） ・ 同（TDD/SDL）：3周波数ブロック（各5MHz幅） ・ 1500MHz帯（TDD/SDL（下り追加帯域））：11周波数ブロック（各5MHz幅） ・ 2300MHz帯（TDD/SDL）：7周波数ブロック（各10MHz幅） ・ 26GHz帯（TDD）：1周波数ブロック（各100MHz幅） <p>2025年6月にNBTCは850MHz帯、1500MHz帯、2100MHz帯、2300MHz帯のオークションを実施し、主要移動体通信事業者AISとトゥルー（True）が、1500MHz帯、2100MHz帯、2300MHz帯における以下の帯域を落札した（850MHz帯は不落）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ AIS：2100MHz帯3ブロック（計30MHz幅）（落札価格：148億5,000万THB） ・ トゥルー：1500MHz帯4ブロック（計20MHz幅）（落札価格：46億5,396万THB）、2300MHz帯7ブロック（計70MHz幅）（落札価格：217億7,000万THB） <p>AISは、落札した2100MHz帯を4G/5Gサービスのトラフィック増への対応に使用する。また、トゥルーは2300MHz帯を4G/5Gサービスの伝送速度・カバレッジの向上に、1500MHz帯をキャリアアグリゲーションによるモバイルデータ伝送の高速化に利用する予定である。</p>

タイ	<p>■政府、企業・公共機関向け生成 AI ガバナンス・ガイドラインを策定</p> <p>デジタル経済社会省（MDES）と電子取引開発庁（ETDA）は 2024 年 10 月、民間企業・公共機関を対象とした「生成 AI ガバナンス枠組みガイドライン（Generative AI Governance Guideline for Organizations）」を共同で発表した。政府は 2022 年に、AI 利用に関する社会・倫理・法令面の制度整備、持続可能な AI 開発の国内インフラ、AI 分野の人材能力開発・AI 教育の改善、AI 技術・イノベーション開発、官民部門における AI 利用の推進を盛り込んだ「タイ国家 AI 戦略・アクションプラン（2022 - 2027 年）」を公表しており、これに基づく取組みとして同ガイドラインが策定された。主に以下の 5 事項を骨子に企業・公共機関による取組みの指針が示されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生成 AI への理解：AI 利用の原則・将来展望に関する組織関係者の基本理解 ・生成 AI の利益と限界：AI の実際のユースケースから得られる利益範囲の見定め ・生成 AI のリスク：生成 AI の利用によるリスクの理解と組織管理 ・生成 AI の利用：組織運営に合致する生成 AI の利用形態 ・AI ガバナンス：生成 AI の利用とリスク管理の均衡確保
シンガポール	<p>■ M1 買収で規制緩和以来最大の事業者再編</p> <p>4 番目に電気通信事業に参入し、事業規模的にも第 4 位だった Sinba Telecom（旧 TPG Singapore）が、2025 年 8 月、移動体で約 200 万加入を持つ M1 の電気通信事業を 14 億 3000 万シンガポールドルで買収することを発表した。また、スターハブは、MyRepublic の固定ブロードバンド事業を買収することを発表した。両事案ともに現在 IMDA が審査を行っているが、M1 の事業買収が認められれば、1997 年の電気通信市場の自由化以来の大型の業界再編が行われることになる。</p> <p>■シングテル、国内初の 700MHz 帯 5G サービスを開始</p> <p>シングテルは 2 月、国内初の 700MHz 帯 5G サービスを開始したと発表した。同社は 2100MHz 帯、3.5GHz 帯、ミリ波帯を利用し、国内のほぼ全域を 5G でカバーしてきたが、700MHz 帯を使うことで高層建築物の屋内及び地下施設の約 40% をカバーするとしている。</p> <p>同帯域の 5G サービス加入者は 150 万を見込んでおり、一般ユーザに対し、低遅延ビデオ通話、ライブストリーミング、没入型モバイルゲームを提供するほか、製造・医療・公共安全・港湾関連企業・機関に対し事業運営・品質管理に関する仮想空間サービスやサイバー脅威のリアルタイム検知などのサービスを提供する。そのほか、シングテル傘下の MVNO である GOMO も同帯域の 5G ネットワークを使った自社サービスを提供する予定である。</p>
マレーシア	<p>■通信マルチメディア法改正実施</p> <p>2024 年 12 月、通信マルチメディア法の改正案が可決された。改正の主眼は、インターネット環境の安全性と持続性の確保である。そのため、改正法で、現存する犯罪のサイバー空間への展開を防止し、有害なコンテンツや過度に攻撃的な書き込みの排除を行うための法的な基盤を形成した。近年マレーシアでは、ネットいじめや詐欺、児童ポルノの拡散が大きな社会問題となっており、2025 年 1 月からは 800 万人以上のマレーシア人の加入のある SNS は免許が必要になるなど規制を強化してきた。</p> <p>主要な改正点として、アプリケーション・サービス・プロバイダー（ASP）とコンテンツ・アプリケーション・サービス・プロバイダー（CASP）に、当該情報の流通を防止するための責務を負わせた。また、18 歳以下の児童に対する攻撃に対しては、最長 5 年になる禁錮及び最大 50 万リンギットとなる罰金が規定された。改正にあたっては、表現の自由と規制されるべき内容について議論があり、政府は関係者の意見を聴取するための時間をかけたとしている。</p> <p>同時に 2024 年通信マルチメディア委員会（改正）法案についても可決された。</p> <p>■第二 5G 網事業者は U モバイルに決定</p> <p>独占で事業を行っていた政府保有の Digital Nasional Berhad（DNB）が、人口の 80% をカバーする整備を達成したため、2024 年 11 月 1 日、通信マルチメディア委員会は、第二 5G 事業者として、技術的要件と商用展開性から審査し、U モバイルを選定したことを発表した。2021 年以降、DNB がネットワーク構築を行い各社に卸売する方針で展開してきた。しかし、現政権に交代した後に政策変更の形で第二事業者の参入が動き出し、第二事業者が参入した。U モバイルはシンガポールの政府投資会社テマセク系が 48% を保有し、ジョホール州のスルタンのイブラヒム・イスカンダル現国王が主要株主である。</p> <p>U モバイルのインフラ整備目標は、TM から基幹網を借りるなどして、2025 年中に人口の 80% をカバーすることに設定されている。</p>

インドネシア

■ AI ロードマップの策定

2025年8月、通信デジタル省はAIロードマップに関する白書を発表し、パブリックコンサルテーションを開始した。AIロードマップは、政府を中心に開発者、事業者がAIを開発していく上で参照すべき文書となり、開発の方向性や方針、実際の方法等を示している。

大きな論点は、開発に対して政府予算を投入すること、インドネシアにおける開発と使用にあたっての倫理的なガイドラインを設定することにあるとされている。

コンサルティング会社カーニーが2023年に作成した報告書では、2030年にはインドネシアではAIがGDPの3660億ドルに寄与するとしており、政府も経済的な効果は明らかだとしてAIの開発を前進させたい。一方、経済面でなく、生活面や社会面でもAIは影響が大きいいため、開発方針や使用方法をめぐる一定の議論を経たうえで、国としての方向性を定める。

■ 17歳以下の年少者に関するオンライン保護規制の発効

2025年3月、オンラインいじめやギャンブルに関連して、かねてより議論が続いていた「児童保護のための電子システム事業者のガバナンス規制」に大統領が署名を行い、即時発効した。

規制では、17歳以下の児童について、有害なコンテンツから保護することを主眼としている。有害なコンテンツは、ポルノ、暴力、依存をもたらす物品等（例えば薬物、オンライン・ギャンブル）、心理的な障害をもたらすものとしている。注目点は、年少者のSNSの使用を禁じることである。また、規制は、児童本人や保護者ではなく、提供事業者に強くかけられる。

実際の規制については大統領規制を受けた省令で定められる（2025年8月現在未発表）。本規制が広く網掛けをした形になったため、実施に向けた議論は続いており、言論の自由をめぐる議論や、新規制に示された児童の個人情報保護やデータのトラッキングと既に施行されている電子情報及び移転に関する法、個人情報保護法といった現行法とのすり合わせも必要となっている。

■ XL アシアタと Smartfren が合併

2024年12月、移動体通信事業加入数3位のXLアシアタと4位のSmartfrenが合併に合意し、XL Smartテレコムとして25年3月に合併した。新会社は、国内第三位の9450万の移動体通信加入を保有し、国内二位の152MHz幅の周波数帯域を保有する。XLアシアタはマレーシアのアシアタ・グループの傘下にあり、Smartfrenの大株主はインドネシアのシナール・マス財閥で、合併後の株式は双方が34.8%づつを保有している。

通信デジタル省は6か月をかけて合併を審査し、合併後にインターネット接続速度を2029年までに19%上昇させる、未設置地域を中心にBTSを8,000基整備する、デジタルアクセスを増大させるといった義務付けを行った。

2022年1月に当時加入数2位のIndosat Ooredooと4位のHutchison3が合併し、Indosat Ooredoo Hutchison (IOH) となっている。5G網の展開にあたり、国土が広く、さらに各島に分かれたインドネシアでは事業体の資金力が重要になることが合併の大きな要因と見られ、この合併については長く検討されていた。

■ 通信デジタル省への改称と新大臣の就任

2024年10月20日、プラボウォ大統領の就任に伴い、組閣が実施され、新大臣にはMeutya Hafid氏が就任した。Meutya氏はジャーナリスト出身で、2010年からゴルカル党に属して国会議員を務めている。

内閣の改造と同時に情報通信所管省は、通信デジタル省（Kementerian Komunikasi dan Digital: Ministry of Communication and Digital）に改称し、組織内部署の変更が行われた。大臣は、「新たな挑戦を示すものであり、ICTを所管することには変わりはないが、その観点を現行化する」というコメントを発表している。また、オンライン・ギャンブル対策の強化を就任時の第一の方針として示した。2025年第一四半期については、前年同期に比べて80%以上削減できたとオンライン賭博撲滅タスクフォースが発表した。

フィリピン

■ Starlink に通信事業者免許を付与するための法案が提出

グレース・ポー上院議員は 2024 年 10 月、Starlink Internet Services Philippines に通信事業者免許（フランチャイズ）を付与する法案を提出した。フランチャイズを取得すれば、Starlink は遠隔地を含む地域で衛星インターネットを提供できるようになる。ポー議員は、Starlink が現在 6,200 基以上の稼働中の人工衛星を運用しており、このネットワークが国内のデジタル格差解消に寄与すると強調した。同議員は、地理的に孤立し、従来の通信インフラ整備が困難な地域においては、衛星通信が有効であると指摘。特に島嶼部が多く、農村人口の割合が高いフィリピンでは、衛星技術が最適だと述べた。現在、Starlink Philippines はすでに情報通信技術省（DICT）から衛星システム運用者として認定を受けており、電気通信委員会（NTC）にも付加価値サービス（VAS）事業者として登録されているが、フランチャイズを取得すれば、自らゲートウェイ地球局の設置・運営が可能となり、より積極的な事業展開が可能となる。

■ 公共 Wi-Fi に向けた国家予算が 3 倍増

ルイス・カンボス下院議員（予算委員会副委員長）は 2025 年 1 月、2025 年度予算案において「全国無料 Wi-Fi プログラム」への予算が 3 倍に増額され、75 億 PHP となったと明かした。これにより、地理的に孤立した地域を中心に最大 5 万か所の公共 Wi-Fi ホットスポットを設置する計画だという。同氏はまた、通信事業者に高速なモバイルインターネットの提供を義務づける新法の必要性を訴えた。この「下院法案第 10215 号」は、高速インターネットを基本通信サービスと位置付けるものであり、成立すれば NTC（電気通信委員会）が最低速度を設定し、違反した通信事業者には最大 1 日 100 万 PHP の罰金が科される可能性がある。なお、2024 年 12 月の Ookla 社調査によれば、フィリピンの平均モバイル速度は 36.36Mbps で、東南アジアの主要国に比べ大きく遅れている。

■ Now テレコムの移動体事業者免許が失効

電気通信委員会（NTC）は 2025 年 4 月、通信事業者 Now テレコムの移動体事業者免許を取り消した。同社による基地局整備の現状は当初の計画を大幅に下回っており、NTC は同社のネットワークを「著しく不十分」と判断した。Now は 2017 年に 2,306 局の基地局設置を計画していたが、実際に整備されたのはわずか 6 局にとどまった。加えて、同社は NTC に対して約 35 億 7 千万 PHP の未払金があることも指摘されている。さらに Now は今後 10 年間で基地局 100 局の設置と 78 億 PHP の投資を計画していると表明していたが、その実現性は不透明だ。NTC は Now をフィリピン第 4 の通信事業者としては認めておらず、Now 社は 2 週間以内に異議申し立てを行うことができるとされた。

■ ディープフェイク対策として、「統合ダッシュボード」が導入へ

フィリピン政府は 2025 年 6 月、ディープフェイク対策の一環として、同年 9 月から「統合ダッシュボード」と呼ばれるシステムを導入すると発表した。情報通信技術省（DICT）によれば、このシステムの設計は通信事業者各社が担当し、国家電気通信委員会（NTC）、サイバー犯罪捜査調整センター（CICC）、国家プライバシー委員会（NPC）が政策や規制面で支援を行うという。同システムの導入により、政府と通信事業者はディープフェイクだけでなく、違法ポルノサイトに関連する IP アドレスやドメインの監視・削除も可能となる。通信事業者は、通報された情報を即時に削除することに同意しており、リアルタイムでの対応が進められる見通しだ。さらに、DICT は主要なソーシャルメディア企業との会合を予定しており、ジオプロッキング技術の活用についても協議を進める方針である。この技術を用いることで、特定地域における不適切なコンテンツ拡散を抑制できると期待されている。

■ 第 3 の移動体通信事業者 DITO の加入数が 1,500 万件を突破

市場第 3 位の移動体通信事業者 DITO Telecommunity（中国移动傘下）は 2025 年 7 月、商用サービス開始からわずか 4 年で加入数 1,500 万件を突破したと発表した。2021 年 3 月の本格始動以来、全国で通信インフラを急速に整備し、手頃な価格で高速データサービスを提供してきたことで、急成長を実現した。また、今回の発表は、調査会社 Opensignal の最新調査で DITO が「フィリピン最速のモバイルネットワーク」と評価された直後のもので、同調査では 5G 体験を含む全 16 カテゴリ中 14 カテゴリで 1 位を獲得するなど、その通信品質の高さも裏付けられている。なお、DITO は、今後もネットワークへの積極投資を続け、すべての人々がつながり、情報を得て、刺激を受けられる社会の実現を目指す方針を示した。

<p>ベトナム</p>	<p>■ 5G 網整備加速化に政府も支援 科学技術省は、携帯電話事業者に対し 2025 年中に現在稼働している 4G 網の基地局の半分の数の 5G 基地局を整備するよう依頼した。具体的な目標数は、68,457 局で、現時点の 4G 基地局の 57.5%の数値にあたる。 政府は 5G インフラを、国としてデジタル・トランスフォーメーションし、広範な経済的な基盤を形成するための重要な柱と考えており、整備を加速化するために金融的な手段を中心に様々な手段を講じている。例えば、2025 年内は、条件を満たす場合に 5G 基地局の平均的な費用の 15% を補助する。また、5G 基地局を 2 万局以上整備した事業者については税金の一部を減免するなどの特別措置を打ち出している。7 月 10 日時点で、5G 免許を保有している 3 事業者のうち 2 事業者が上の補助制度に登録しているようである。 なお、7 月初めの時点での 5G 基地局の整備状況は、3 社で約 11,000 局を整備し、4G 局数の 7.7% となり、国民の 26% をカバーしている。2025 年の事業計画で、Viettel は約 2 万、Mobifone は約 1 万の 5G 基地局整備を打ち出している。</p> <p>■ 省庁再編の結果、科学技術省が情報通信を主管する 2025 年 3 月、省庁再編が実施され、情報通信を所管していた情報通信省は科学技術省と合併して科学技術省となった。合併時は元情報通信大臣が、新科学技術大臣となり、新省では旧情報通信省系の幹部が枢要なポストに就いた。 政府は、省レベルの合併はこれまでほとんど経験されていないし、この合併は旧来のものとは異なって、業務執行、機能、財務を一新するとしており、合併前に 42 あった部局や外局等を 25 に整理し、プレスや出版の管理を文化スポーツ観光省に移行させた。</p> <p>■ 2G 網を停波、2028 年 9 月には 3G 網の停波を発表 情報通信省は、2024 年 10 月 15 日に 2G 移動体電話ネットワークの停波を行い、3G のネットワーク停止を 2028 年 9 月に設定した。 もともと 2G の停波は 9 月 16 日を予定していたが、6 月時点で 1000 万程度の 2G カードが利用されており、政府と事業者による代替機の配布等の施策を展開しても、期日通りの切り替えが難しかったようである。課題となっているのは 9 月 6 日の時点で 340 万残っている 2G のみの保有者で、4G の代替機が用意できない地域があるなどの事情を受けて延期された。 3G については、加入者最大の Viettel が 2022 年から取り組み始めて、すでに停止しているなどの先行した動きもあるが、期日までに全土に 4G 網を張る必要があるといった課題もある。</p>
<p>オーストラリア</p>	<p>■ 連邦政府、NBN の民営化を阻止するための法案を提出 アルバニー首相は 2024 年 10 月、全国ブロードバンド網 (NBN) の公的所有を維持するため、「2024 年 NBN 公社改正 (公的所有の確約) 法案」を連邦下院に提出したと発表した。現行の 2011 年法では将来的な民営化が可能となっていたが、首相はこれを改める意向を示した。労働党政権は、FTTH の接続件数を 150 万件 (うち 66 万件は農村・郊外) に増やし、2025 年 9 月から下り速度を 5 倍に引き上げるなど、インフラの拡充を進めてきた。さらに、光ファイバ網の整備や固定無線アクセスの更新も実施している。政府は、高速で信頼性の高い通信環境が生活や生産性向上に貢献していると強調し、NBN の民営化は行わない方針を明確にした。</p> <p>■ 連邦議会、16 歳未満の SNS 利用を禁止する法案を可決 連邦議会は 2024 年 11 月、16 歳未満の子どもの SNS 利用を禁じる「2024 年オンライン安全性改正法案」を可決した。対象となるのは Snapchat、TikTok、Facebook、Instagram、X などで、事業者は実効性のある年齢確認措置を講じる義務がある。違反した場合、最大 4,950 万 AUD の罰金が科される。子どもや保護者に義務はなく、年齢確認には公的身分証の使用は強制されない。また、Google Classroom や YouTube など、教育・健康目的のサービスやオンラインゲーム、メッセージングアプリは規制の対象外とされており、引き続き利用可能である。この法律は、可決から 1 年以内に施行される見通しだ。</p> <p>■ 連邦政府、誤情報／偽情報対策法案の成立を断念 連邦政府は 2024 年 11 月、9 月に提出した「2024 年通信法改正 (誤情報及び偽情報対策) 法案」の成立を断念すると発表した。法案は無所属議員の支援により 11 月に下院を通過したが、上院では保守連合の強い反対により、可決は困難と判断された。法案は、オンライン事業者に誤情報対策として自主的な産業コードに基づく対応を求め、必要に応じて通信メディア庁 (ACMA) が強制措置を取れる内容で、保守連合は言論の自由を脅かすとして反発していた。政府は今後、同意のない性的ディープフェイクの取り締まり、選挙広告における事実確認義務、AI 規制の改正など、代替的な法整備に取り組む方針を示している。</p>

オーストラリア

■ NBN Co、残存する FTTN 網を FTTP 網に更新する計画を発表

全国ブロードバンド網 (NBN) の国営運用事業者 NBN Co は 2025 年 1 月、国内に残る FTTN (光ファイバと銅線の混合) 網を、完全な光回線である FTTP 網へとアップグレードする計画を発表した。この取り組みに対し、政府は最大 30 億 AUD を株式投資として拠出し、NBN Co 自身も 8 億 AUD 以上を投じる。今回のアップグレードにより、全国約 62 万 2,000 の住宅および企業が対象となり、その過半数が地方に位置するという。このうち 95% は FTTP サービスの提供が可能で、残りの 5% については今後の個別設計が必要となる。工事は直ちに開始され、2030 年末までの完了を目指す。NBN Co は、この投資によって 2025 年末までに全国の 1,000 万世帯超、NBN 固定網の約 90% が FTTP にアクセスできるという目標がさらに前倒しで達成される見込みだ。

■ 連邦政府、国土全域で移動通話及び SMS の提供を義務付ける政策を公表

連邦政府は 2025 年 2 月、移動体通信事業者に対し、オーストラリア全土で屋外の基本的なモバイル通信サービスの提供を義務付ける政策を発表した。この「ユニバーサル屋外モバイル義務 (UOMO)」は世界初の取り組みで、事業者は国内のほぼ全域で通話と SMS を提供することになる。UOMO は、低軌道衛星や「Direct to Device (D2D)」技術の活用を前提としており、最大で 500 万平方 km の通信エリアが新たにカバーされ、地方の道路約 3 万 7,000km でも通信環境の改善が見込まれている。政府は 2025 年内に法制化のための協議を開始し、関連法案を提出する方針で、2027 年末までの実現を目指す。なお、モバイルデータ通信の提供については、今後の技術開発や通信容量の状況を見ながら検討する予定である。

■ 連邦政府、「2021 年オンライン安全法」の法定レビューを議会に提出

ローランド通信相 (当時) は 2025 年 2 月、「2021 年オンライン安全法」の法定レビュー報告書を議会に提出した。報告書では、同法の運用状況や有効性を検証しつつ、新たな技術によるリスクを踏まえた追加的な保護措置の必要性が示された。内容には、苦情処理制度の見直し、法令違反への罰則強化、サービスの透明性向上、ネット安全 (eSafety) コミッショナー事務局のガバナンス改革など、67 件の勧告が盛り込まれている。政府は其中でも、プラットフォーム事業者を利用者の安全確保を義務付ける「デジタル注意義務」の法制化をすでに公約している。今後、報告書に示されたすべての勧告について慎重に検討し、適切な時期に対応策を発表する方針だ。

■ 連邦政府、16 歳未満の SNS 利用を禁止するための規則案を議会に提出

連邦政府は 2025 年 7 月、2024 年 11 月に 16 歳未満の若者による SNS 利用を禁止する改正を行った「2021 年オンライン安全法」に関して、その施行細則となる「2025 年オンライン安全 (年齢制限付き SNS プラットフォーム) 規則」を議会に提出した。規制対象の SNS には Facebook、Instagram、Snapchat、TikTok、X に加え、新たに YouTube も含まれる。これらのサービスが未成年のアカウント作成を防ぐための適切な対策を取らなかった場合、最大 4,950 万 AUD の罰金が科される可能性がある。一方、オンラインゲームやメッセージアプリ、健康・教育分野のサービスは、リスクが低または他法で対応済みのため除外された。2025 年 12 月 10 日以降、対象サービスは最低年齢の順守が義務となる。

■ 通信大手 Vocus、TPG テレコム固定通信事業の買収を完了

市場第 4 位の通信事業者 Vocus は 2025 年 7 月、同 3 位の TPG テレコムが保有していた法人・政府・卸向けの固定通信事業と光ファイバ網の買収を完了したと発表した。これにより、Vocus は 5 万 km 超の自社光ファイバ網、1 万 5,000km の国際海底ケーブル、約 2 万棟の接続済み建物を保有し、通信基盤を大幅に強化する見込みである。加えて、キャンベラやジーロングなど主要都市で展開されていた Vision Network の世帯向け卸売事業と、シドニー〜グアム間の PPC-1 海底ケーブルも取得し、米国やアジア各国との接続強化も図る。TPG は引き続き移動体通信や個人・SOHO 向け固定通信事業を保有し、今後は Vocus と戦略的パートナーシップを結び、Vocus の回線を継続利用することで、ネットワークの安定性を確保する意向である。

■ 商務委員会、地方部でのブロードバンド市場における競争激化を報告

商務委員会は2024年8月、通信市場モニタリング年次報告書を発表し、国内のルーラル地域におけるブロードバンド市場の競争環境が改善傾向にあると明らかにした。報告書によれば、利用者の約37%が高価格の銅回線を利用しており、より安価かつ高品質な選択肢があるにもかかわらず、OECD平均より28NZD高い料金を支払っているという。一方で、米SpaceXの「スターリンク」が参入したことで、衛星ブロードバンド利用者は前年比1万2,000件増加し、3万7,000件となった。ギルバートソン電気通信委員は、都市部の接続性目標は達成済みであり、今後は都市と地方の格差是正が課題と述べた。さらに、消費者が利用可能な技術を把握できる双方向マップなどの新ツールも導入された。スターリンクの影響で既存事業者にもサービス改善の動きが見られ、来年にはAmazonの参入も予定されており、市場競争のさらなる活性化が期待されている。

■ 商務委員会、超高速ブロードバンドの規制緩和は時期尚早との見解

商務委員会は2024年8月、超高速ブロードバンド（UFB）サービスの規制緩和に関する調査を行うのは時期尚早とする決定案を公表した。2022年の通信法改正によって、UFBには料金やサービス品質、情報開示に関する規制が導入されてからまだ3年しか経っておらず、市場に十分な競争圧力があるとは言えないと指摘している。主な競合とされる4G無線ブロードバンドも、消費者が求める品質とは開きがあり、実質的な代替手段にはなっていない。こうした状況下での規制緩和は、料金の上昇や品質低下を招く可能性があるという。一方、5Gの活用については、今後の展開を注視するとしている。現在委員会は2025～2028年の規制要件を検討中で、次の見直し作業は2029年前に完了する必要がある。意見募集は9月24日まで行われ、最終決定は年内第4四半期中に下す方針だ。

■ 政府、地方部の通信環境を改善し、経済成長を促すための規制改革を推進

政府は2025年3月、地方部の通信環境を改善し、経済成長を後押しするための規制改革を進める方針を発表した。ゴールドスミス通信相は、通信の質の向上が企業の信頼性、デジタル医療、遠隔教育の発展に貢献すると述べている。改革では、小規模な光ファイバ事業者への規制緩和により、多様な接続手段の提供を可能にし、競争の促進で通信コストの削減も期待される。具体策として、集合住宅への光ファイバ敷設権の恒久化や、大手通信事業者に対する紛争処理制度の義務化、海外事業者への規制適用、地方ファイバ会社の事業範囲拡大が盛り込まれている。ゴールドスミス氏は「高品質な通信は生産性向上と生活費削減に不可欠」とし、今後も競争と革新の推進を目指す方針を示した。

■ 政府、通信規制改正に向けた検討を開始

政府は2025年4月、通信規制の改正に向けた検討を開始すると発表した。過去にも同様の見直しは3度実施されており、今回は通信業界からの懸念を受けた対応となる。規制担当相は、教育・医療・電子商取引・娯楽に至るまで、信頼性の高いデジタルインフラが経済と生活の基盤であり、時代遅れの規制はイノベーションの阻害やコスト上昇を招くと警鐘を鳴らした。また、現行規制は中立性を欠き、成長を妨げる「税」のような存在だと述べた。メディア・通信担当相も、情報通信産業がGDPの約2.5%を占める重要産業であるとして、政府は競争と革新を支える適切な規制環境を整備すると強調した。今後は、規制省とビジネス・イノベーション・雇用省が業界団体や消費者団体と連携し、内閣に提出する検討課題を策定する。なお、今回の見直しにはユニバーサルサービス制度や電波法などは含まれない。

■ FTTxの全国人口カバレッジを95%にまで拡大する計画が承認

政府の「インフラ優位性プログラム（IPP）」の一環として、FTTxの人口カバレッジを現在の87%から95%へ拡大する提案が、2025年6月にインフラ委員会によって正式に承認された。この提案は、通信設備事業者コーラスがウェリントンでの「Looking Ahead Infrastructure Symposium」で発表した国家インフラ計画草案に基づくもので、今後10年間で170億NZDを超える経済的利益が見込まれている。インフラ委員会はその費用対効果の高さを評価しており、コーラスも政府の支援があれば数か月以内に接続作業を開始できると述べている。一方で、委員会は地方部における通信戦略が存在しない点を課題として挙げており、コーラスは政府に対して包括的な地方通信戦略の策定を求め、デジタルインフラを国家計画の中核に据えるべきだと主張している。

ニュージーランド	<p>■政府、「AI戦略」を公表</p> <p>政府は2025年7月、生産性と経済競争力の向上を目的に、ニュージーランド初となる「AI戦略（Strategy for Artificial Intelligence）」を発表した。AIは2038年までにGDPに760億NZDを追加する可能性があると考えられるが、政府は同国でのAI導入準備が他の小規模先進国に比べて遅れており、多くの企業が導入を検討していないと指摘した。持続的な経済成長には、独自のAI能力開発が不可欠であり、今回の戦略には導入支援への強い意思が示されている。政府は、導入障壁の緩和や明確な規制指針の提示、責任あるAI活用の推進を自らの役割とし、軽微な規制を通じて投資しやすい環境を整備するとしている。この戦略はOECDのAI原則にも準拠し、国際協力によるルール形成にも貢献できる内容となっている。同時に、企業向けに「責任あるAI活用ガイダンス」も発表された。</p> <p>■議会、サイバー犯罪対策強化法案を可決</p> <p>ニュージーランド議会は2025年7月、サイバー犯罪対策を強化する法案を可決した。この法改正は、同国がサイバー犯罪に関する唯一の国際条約「ブダペスト条約」の批准に向けたもので、国際的な捜査協力や法整備を目的としている。具体的には、「捜索および監視法」に保存命令の規定を新設し、捜査機関が証拠となり得るデータの保存を企業に命じることが可能となった。また、「刑事事件における相互援助法」を改正し、外国との捜査協力を円滑化した。さらに、「刑事法」も改正され、サイバー犯罪やコンピュータ不正利用に関する定義を明確化し、条約との整合性が図られている。</p> <p>ニュージーランドは今後、国際社会との連携を深め、サイバー空間の安全確保に向けた取り組みを一層強化していく方針だ。</p>
----------	--

4-5 主要通信事業者の状況

4-5-1 世界の主要電気通信事業者（2025年9月時点時価総額上位順）

順位	事業者名	時価総額 (10億ドル)	売上	営業利益	従業員数
1	T-Mobile USA (米)	267.25	84.05	19.43	70,000
2	中国移動 (香港)	238.49	142.72	24.32	455,405
3	AT&T (米)	123.98	134.24	18.82	137,550
4	Verizon (米)	182.35	137.00	23.95	100,000
5	ソフトバンク	180.48	46.13	14.63	65,352
6	Deutsche Telekom (独)	164.45	183.07	27.62	198,678
7	Bharti Airtel (印)	129.40	21.58	5.01	23,628
-	Comcast (米)	124.18	121.11	27.53	182,000
8	日本電信電話	91.24	91.18	13.55	338,467
9	中国電信 (香港)	81.58	72.27	5.72	278,539
10	America Movil (メキシコ)	63.13	46.65	5.17	177,084
11	KDDI	60.46	39.27	16.01	61,288

・時価総額、売上、営業利益の単位は10億ドル、また多くの事業者については2023年Q3から2024年Q2の数字で日系各社は2023年Q2から2024年Q1の統計。

・Comcastについては、CATV事業に加えてインターネット接続も大規模に展開しているため掲載した。

出所：各社Webサイト、年次報告書、業界Webサイト等情報より作成

4-5-2 世界の主要移動体通信事業者（加入数上位）

順位	事業者名	国	主な市場	伝送方式	加入者数（単位：百万）
1	中国移動 (China Mobile)	中国	中国、香港、パキスタン、タイ、 英国	GSM、GPRS、EDGE、 TD-SCDMA、TD-HSDPA、 TD-LTE、FD-LTE、5G	1,003.9 (2024.09)
2	シングテル (SingTel)	シンガポール	シンガポール、オーストラリア、 タイ、インド、フィリピン、バン グラデシュ、インドネシア、パキ スタン、スリランカなど 21 か国	GSM、GPRS、UMTS、HSPA、 HSPA+、LTE、5G	780.0 (2024.03)
3	バーティエアテル (Bharti Airtel)	インド	インド、バングラデシュ、スリラ ンカ、ケニア、コンゴ、ガーナ、 タンザニア、マダガスカル、ウガ ンダなど 19 か国	GSM、GPRS、EDGE、HSPA、 UMTS、HSPA+、LTE、 TD-LTE、FD-LTE、LTE-A、 5G	563.2 (2024.09)
4	リライアンス ジオ (Reliance Jio)	インド	インド、バングラデシュ	LTE、TD-LTE、FD-LTE、 LTE-A、5G	477.5 (2024.09)
5	中国電信 (China Telecom)	中国	中国、マカオ	CDMA、EV-DO、TD-LTE、 LTE、LTE-A	423.4 (2024.09)
6	中国聯通 (China Unicom)	中国	中国、香港、米国、英国	GSM、GPRS、EDGE、HSPA、 HSPA+、LTE、LTE-A	345.0 (2024.09)
7	アメリカ・モビル (America Movil)	メキシコ	メキシコ、米国、ラテンアメリカ 諸国を中心に 25 か国	D-AMPS、cdmaOne、 CDMA20001x、EV-DO、GSM、 GPRS、EDGE、UMTS、 HSPA+、LTE、5G	315.8 (2024.09)
8	ボーダフォン (Vodafone)	英国	英国、ドイツ、オランダ、スペイン、 ハンガリー、トルコ、フィジー、 米国、オーストラリア、南アフリカ、 エジプト、ガーナ、など 28 か国	GSM、GPRS、EDGE、HSPA、 HSPA+、LTE、LTE-A、5G	310.0 (2024.09)
9	オレンジ グループ (Orange)	フランス	フランス、ポーランド、スペイン、 ルーマニア、セネガル、マリ、ド ミニカ、アフリカ・カリブ諸国を 中心に 26 か国	GSM、GPRS、EDGE、UMTS、 HSDPA、HSPA+、LTE、5G	305.3 (2024.12)
10	MTN グループ	南アフリカ	南アフリカ、ナイジェリア、シリア、 イラン、アフガニスタンなどアフ リカを中心に 21 か国	GSM、GPRS、EDGE、UMTS、 HSDPA、HSPA+、LTE、5G	288.0 (2024.09)
11	テレフォニカ グ ループ(Telefonica)	スペイン	スペイン、ラテンアメリカ諸国、英 国、ドイツ、スーダンなど 13 か国	GSM、GPRS、EDGE、UMTS、 HSDPA、cdmaOne、 CDMA2000、D-AMPS、LTE、 5G	270.5 (2023.12)
12	ドイツテレコム (T-モバイル)	ドイツ	ドイツ、米国、ポーランド、オラ ンダ、オーストリア、チェコ、プ エルトリコ、バージン諸島など 15 か国	GSM、GPRS、EDGE、UMTS、 HSPA、HSPA+、DCHSPA+、 LTE、LTE-A、5G	258.8 (2024.09)
13	Vi (Vodafone Idea)	インド	インド	GSM、GPRS、EDGE、UMTS、 HSPA、HSPA+、LTE、 TD-LTE、FD-LTE、LTE-A、5G	203.9 (2025.06)
14	テルコムセル (Telekomunikasi Selular)	インドネシア	インドネシア、東チモール	GSM、GPRS、EDGE、UMTS、 HSDPA、HSPA+、LTE、5G	159.3 (2023.12)
15	e& (旧 Etisalat Group)	アラブ首長国 連邦	アラブ首長国連邦、サウジアラビ ア、アフガニスタン、エジプト、 モロッコ、マリ、中東アフリカを 中心に 21 か国	GSM、GPRS、EDGE、UMTS、 HSDPA、HSPA+、LTE	159.0 (2024.09)
16	ベオン (Veon：旧 称 Vimpelcom)	オランダ	オランダ、ロシア、バングラデシュ、 パキスタン、アルジェリア主な CIS 連邦諸国の 9 か国	GSM、GPRS、EDGE、HSDPA、 HSPA+、UMTS、LTE-A、5G	152.6 (2023.12)
17	ウーレドゥ	カタール	アルジェリア、チュニジア、モロッ コ、インドネシア、カタール等 9 か国	CDMA、GPRS、EDGE、 HSDPA、HSPA+、UMTS、 LTE-A	149.4 (2024.09)
18	ベライゾン (Verizon)	米国	米国	UMTS、HSDPA、HSPA+、 LTE、5G	146.0 (2024.12)
19	AT&T	米国	米国、メキシコ	UMTS、HSDPA、HSPA+、 LTE、5G	139.0 (2024.12)
20	テレノール (Telnor)	ノルウェー	ノルウェー、スウェーデン、フィン ランド、デンマーク、タイ、バ ングラデシュ、パキスタン、マレー シア、トンガ	GSM、GPRS、EDGE、HSDPA、 UMTS、LTE、5G	124.7 (2024.12)

・加入者数の単位は 100 万、株式持ち分によって子会社の加入数を勘案したり、そういった操作をしなかったり、事業体によって発表方法が異なる。例えば、シングテルの加入数にはパーティの加入数がダブルカウントされている。

出所：各社 Web サイト、年次報告書、業界 Web サイト等情報より作成